津 市 公 報　　第　１８１　号
平成２５年７月５日

目　　次

津市条例

津市新型インフルエンザ等対策本部条例
津市職員定数条例
津市公共下水道条例の一部を改正する条例
津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
津市駐車場事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
津市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

津市規則

津市公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則
津市職員の職名に関する規則及び津市災害対策本部に関する条例施行規則の一部を改正する規則
津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
津市会計規則の一部を改正する規則

津市告示

地縁による団体の認可
認可地縁団体の告示事項の変更
認可地縁団体の告示事項の変更
公示送達
平成２４年産畑作物共済（大豆；全相殺方式）に係る共済金の支払額及び減収量等
市道路線の区域変更
市道路線の供用開始
公示送達
放置自転車等の撤去及び保管
津市農業共済事業の業務状況の公表
平成２４年１０月１日から平成２５年３月３１日までの津市駐車場事業業務状況説明書の公表
平成２４年度津市水道事業及び津市工業用水道事業業務状況の公表
公示送達
認可地縁団体の告示事項の変更
国民健康保険被保険者証の無効
津市下水道排水設備指定工事店の指定停止
個人演説会等開催のための必要な設備の程度及び納入すべき費用の額の承認

津市公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行
条件付一般競争入札執行
条件付一般競争入札執行
条件付一般競争入札執行
条件付一般競争入札執行
犬の抑留
犬の抑留
犬の抑留
都市公園の区域の変更及び供用開始
津市任期付職員（育児休業代替）採用試験実施

津市水道局公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会規則

津市教育委員会事務局等の職員の職名に関する規則の一部を改正する規則

津市教育委員会公告

津市任期付職員（育児休業代替）採用試験実施

津市選挙管理委員会告示

選挙投票区の一部改正

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票用紙等の交付場所

在外選挙人にかかる不在者投票用紙等の交付場所

選挙人名簿に登録された者の氏名等を記載した書面の縦覧場所及び期間

在外選挙人名簿に登録された者の氏名等を記載した書面の縦覧場所及び期間

参議院選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所

在外選挙人が投票できる期日前投票所の指定

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所の開閉時間

参議院選挙区選出議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示順序のくじを行う場所及び日時

※　目次には、ＪＩＳ第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市新型インフルエンザ等対策本部条例をここに公布する。

平成２５年６月２７日

津市長　前　葉　泰　幸

津市条例第２５号

津市新型インフルエンザ等対策本部条例

（目的）

第１条　この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成２４年法律第３１号。以下「法」という。）第３７条において準用する法第２６条の規定に基づき、津市新型インフルエンザ等対策本部（以下「対策本部」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第２条　新型インフルエンザ等対策本部長（以下「本部長」という。）は、対策本部の事務を総括する。

２　新型インフルエンザ等対策副本部長（以下「副本部長」という。）は、本部長を補佐し、対策本部の事務を整理する。

３　新型インフルエンザ等対策本部員（以下「本部員」という。）は、本部長の命を受け、対策本部の事務に従事する。

４　対策本部に本部長、副本部長及び本部員のほか、必要な職員を置くことができる。

５　前項の職員は、本市の職員のうちから、市長が任命する。

（会議）

第３条　本部長は、対策本部における情報交換及び連絡調整を円滑に行うため、必要に応じ、対策本部の会議（以下「会議」という。）を招集する。

２　本部長は、法第３５条第４項の規定に基づき、国の職員その他本市の職員以外の者を会議に出席させたときは、当該出席者に対し、意見を求めることができる。

（部等）

第４条　本部長は、必要があると認めるときは、対策本部に部（室を含む。以

下同じ。）及び班並びに支部を置くことができる。

２　部及び班並びに支部に属すべき本部員は、本部長が指名する。

３　部に部長（室長を含む。以下同じ。）を、班に班長を、支部に支部長を置き、それぞれ本部長の指名する本部員をもって充てる。

４　部長は部の事務を、班長は班の事務を、支部長は支部の事務を掌理する。

（委任）

第５条　この条例に定めるもののほか、対策本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

津市職員定数条例をここに公布する。

平成２５年６月２７日

津市長　前　葉　泰　幸

津市条例第２６号

津市職員定数条例

津市職員定数条例（平成１８年津市条例第２６号）の全部を改正する。

（趣旨）

第１条　この条例は、市長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会の各機関に常時勤務する一般職に属する職員（教育長及び臨時の職を除く。以下「職員」という。）の定数に関し必要な事項を定めるものとする。

（職員の定数）

第２条　職員の定数の総数は、２，５００人とし、各機関別の職員の定数は、次のとおりとする。

⑴　市長の補助機関である職員

ア　市長の事務部局の職員　１，５６９人

イ　水道局の職員　８５人

ウ　消防職員　３４５人

エ　短期大学の職員　４２人

⑵　議会の事務部局の職員　１４人

⑶　教育委員会の事務部局等の職員　４２７人

⑷　選挙管理委員会の事務部局の職員　４人

⑸　監査委員の事務部局の職員　７人

⑹　農業委員会の事務部局の職員　７人

（定数外）

第３条　次に掲げる職員は、前条の定数外とする。

⑴　地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第２８条第２項の規定により休職を命じられている職員

⑵　地方公務員法第５５条の２第１項ただし書の許可又は地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和２７年法律第２８９号）第６条第１項ただし書の許可を受けている職員

⑶　地方公務員の育児休業等に関する法律（平成３年法律第１１０号）第２条第１項の規定により育児休業をしている職員

⑷　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２５２条の１７第１項（同法第２９２条において準用する場合を含む。）の規定により他の地方公共団体に派遣されている職員

⑸　津市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成１８年津市条例第３７号）第２条第１項の規定により派遣されている職員

⑹　消防学校の行う教育訓練（初任教育に限る。以下「初任教育訓練」という。）に派遣されている職員

⑺　救急救命士として必要な知識及び技能を修得するための救急救命士養成所（以下「養成所」という。）に派遣されている職員

⑻　兼職及び併任の職に当たる職員

２　前項第１号に掲げる職員が復職し、又は同項第３号、第６号若しくは第７号に掲げる職員が職務に復帰した場合は、これらの職員については、当該復職又は復帰をした日の前日の属する年度の末日までの間に限り、前条の定数外とすることができる。

３　初任教育訓練又は養成所に派遣される職員（年度の初日に派遣される職員を除く。）については、派遣期間の初日（以下「派遣日」という。）の属する年度の初日から派遣日の前日までの間、前条の定数外とすることができる。

（定数の特例）

第４条　市長は、特に必要があると認めるときは、第２条第１号アからエまでに掲げる職員の定数を合算した数の範囲内において、当該同号アからエまでに掲げる職員の定数を相互に流用し、調整することができる。

（委任）

第５条　この条例に定めるもののほか、職員の定数に関し必要な事項は、任命権者が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の日から平成２６年３月３１日までの間における第２条に規定する職員の定数の総数及び市長の事務部局の職員の定数については、同条中「２，５００人」とあるのは「２，５０７人」と、同条第１号ア中「１，５６９人」とあるのは「１，５７６人」とする。

３　平成２５年度における第３条第３項の規定の適用については、同項中「年度の初日に」とあるのは「この条例の施行の日に」と、「派遣期間の初日（以下「派遣日」という。）の属する年度の初日から派遣日の前日まで」とあるのは「この条例の施行の日から派遣期間の初日の前日まで」とする。

（津市社会福祉事務所設置条例の一部改正）

４　津市社会福祉事務所設置条例（平成１８年津市条例第１０２号）の一部を次のように改正する。

第５条中「津市職員定数条例（平成１８年津市条例第２６号）」を「津市職員定数条例（平成２５年津市条例第２６号）」に改める。

津市公共下水道条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成２５年６月２７日

津市長　前　葉　泰　幸

津市条例第２７号

津市公共下水道条例の一部を改正する条例

津市公共下水道条例（平成１８年津市条例第２０１号）の一部を次のように改正する。

第９条第１項第１号中「財団法人三重県下水道公社」を「公益財団法人三重県下水道公社」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成２５年６月２７日

津市長　前　葉　泰　幸

津市条例第２８号

津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例（平成１８年津市条例第２１０号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

津市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例

第１条中「自転車駐車場」を「自転車等駐車場」に改める。

第２条中「自転車」を「原動機付自転車（道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第２条第１項第１０号に規定する原動機付自転車をいう。以下同じ。）又は自転車（同項第１１号の２に規定する自転車をいう。以下同じ。）（以下「自転車等」という。）」に改める。

第３条及び第４条を次のように改める。

（名称及び位置）

第３条　駐車場の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
久居駅前公共自転車駐車場	津市久居新町１０１７番地４
ポルタひさい公共自転車等駐車場	津市久居新町３００６番地

（駐車可能な車種）

第４条　駐車場に駐車することのできる車種は、久居駅前公共自転車駐車場（以下「久居駅前駐車場」という。）にあっては自転車と、ポルタひさい公共自転車等駐車場にあっては自転車等とする。

第６条から第１３条までを削る。

第１４条中「指定管理者」を「市長」に改め、同条を第６条とする。

第１５条中「指定管理者」を「市長」に改め、同条を第７条とする。

第１６条第１項中「別表」を「別表第１」に改め、同条第２項を削り、同条を第８条とする。

第１７条中「指定管理者」を「市長」に改め、同条を第９条とし、第１８条を第１０条とし、第１９条を第１１条とする。

第２０条第１項中「指定管理者」を「市長」に改め、同条第２項中「指定管理者」を「本市」に改め、同条を第１２条とし、同条の次に次の１条を加える。

（原状回復の義務）

第１３条　使用者は、駐車場の使用を終えたとき、又は使用を停止されたとき、若しくは使用許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

第２１条を削る。

第２２条第１号から第３号までの規定中「自転車」を「自転車等」に改め、同条第７号中「による登録自転車」を「により登録した自転車等」に改め、同条を第１４条とする。

第２３条中「指定管理者」を「市長」に、「自転車」を「自転車等」に改め、同条を第１５条とする。

第２４条中「指定管理者又は」を削り、同条を第１６条とする。

第２５条中「指定管理者」を「本市」に改め、同条を第１７条とする。

第２６条中「指定管理者」を「市長」に改め、同条を第１８条とし、同条の次に次の８条を加える。

（指定管理者による管理）

第１９条　久居駅前駐車場の管理は、法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）にこれを行わせるものとする。この場合において、駐車料金は、指定管理者の収入として収受させるものとする。

（指定管理者が行う業務）

第２０条　指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

⑴　久居駅前駐車場の使用の許可に関する業務

⑵　久居駅前駐車場の施設、設備器具等の維持管理に関する業務

⑶　その他市長が必要と認める業務

（指定管理者が行う管理の基準）

第２１条　指定管理者は、法令、この条例、この条例に基づく規則その他市長の定めるところに従い久居駅前駐車場の管理を行わなければならない。

（指定管理者の指定の申請）

第２２条　指定管理者の指定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、別に定める申請書に次に掲げる書類を添えて、当該指定について市長に申請しなければならない。

⑴　久居駅前駐車場の管理に係る事業計画書

⑵　久居駅前駐車場の管理に係る収支計画書

⑶　申請者の経営状況を説明する書類

⑷　その他市長が必要と認める書類

（指定管理者の指定）

第２３条　市長は、前条の規定による申請があったときは、次に掲げる基準によって当該申請の内容を総合的に審査した上、指定管理者の候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定しなければならない。

⑴　久居駅前駐車場の運営に関し、住民の平等利用を確保することができる者であること。

⑵　久居駅前駐車場の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減を図ることができる者であること。

⑶　久居駅前駐車場の管理を適確に遂行するに足りる物的能力及び人的能力を有している者であること。

（事業報告書の作成及び提出）

第２４条　指定管理者は、毎年度終了後３０日以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。

⑴　久居駅前駐車場の管理業務の実施状況及び利用状況

⑵　駐車料金の収入の実績

⑶　久居駅前駐車場の管理に係る経費の収支状況

⑷　その他市長が必要と認める事項

２　前項の規定にかかわらず、指定管理者は、年度の中途において第２６条第１項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して３０日以内に前項の事業報告書を提出しなければならない。

（業務報告の聴取等）

第２５条　市長は、久居駅前駐車場の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関し、定期に若しくは必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

（指定の取消し等）

第２６条　市長は、指定管理者が前条の指示に従わないとき、その他指定管理

者の責めに帰すべき事由により当該指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

２　前項の規定により、指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において指定管理者に損害が生じても、本市は、その責めを負わない。

第２７条を第２９条とし、第２６条の次に次の２条を加える。

（指定管理者の原状回復の義務）

第２７条　指定管理者は、その指定の期間が終了したとき、又は前条第１項の規定により指定を取り消され、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理しなくなった施設、設備器具等を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、市長の承認を得たときは、この限りでない。

（指定管理者に管理を行わせる場合における規定の適用）

第２８条　第１９条の規定により指定管理者に久居駅前駐車場の管理を行わせる場合における第６条から第９条まで、第１２条第１項、第１５条、第１７条及び第１８条の規定の適用については、第６条及び第７条中「市長」とあるのは「指定管理者」と、第８条中「別表第１」とあるのは「別表第２」と、第９条、第１２条第１項及び第１５条中「市長」とあるのは「指定管理者」と、第１７条中「本市」とあるのは「本市及び指定管理者」と、第１８条中「市長」とあるのは「指定管理者」とする。

別表を削り、附則の次に別表として次の２表を加える。

別表第１（第８条関係）

ポルタひさい公共自転車等駐車場の駐車料金

単位　円

自転車等の種類	使用区分	１箇月（月の初日から末日まで）当たりの駐車料金		
		使用許可に係る月の初日から１０日までの間に使用を開始する場合	使用許可に係る月の１１日から２０日までの間に使用を開始する場合	使用許可に係る月の２１日から末日までの間に使用を開始する場合
原動機付自転車		３，０００	２，０００	１，０００
自転車	一般	１，５００	１，０００	５００
	通学	１，０００	７００	４００

別表第２（第２８条関係）

久居駅前公共自転車駐車場の駐車料金

単位　円

施設	使用区分	１箇月（月の初日から末日まで）当たりの駐車料金		
		使用許可に係る月の初日から１０日までの間に使用を開始する場合	使用許可に係る月の１１日から２０日までの間に使用を開始する場合	使用許可に係る月の２１日から末日までの間に使用を開始する場合
１階駐車場	一般	１，２００	８００	４００
２階駐車場	通学	６００	４００	２００

附　則

この条例は、平成２５年７月１日から施行する。

津市駐車場事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成２５年６月２７日

津市長　前　葉　泰　幸

津市条例第２９号

津市駐車場事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

津市駐車場事業の設置等に関する条例（平成１８年津市条例第２１８号）の一部を次のように改正する。

第４条の表に次のように加える。

ポルタひさい駐車場	津市久居新町３００６番地

別表第１アスト駐車場の項の次に次のように加える。

ポルタひさい駐車場	午前０時から翌日の午前０時まで	３０分まで	無料
		３０分を超え６時間まで	３０分を超えた部分について３０分までごとに１００円
		６時間を超え２４時間まで	１，１００円に６時間を超えた部分について３０分までごとに５０円を加算した額（その額が１，８００円を超えるときは、１，８００円）
	定期駐車	１箇月当たり	１０，５００円

附　則

この条例は、平成２５年９月１日から施行する。

津市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成２５年６月２７日

津市長　前　葉　泰　幸

津市条例第３０号

津市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

第１条　津市運動施設の設置及び管理に関する条例（平成１８年津市条例第２５０号）の一部を次のように改正する。

第６条中「別表第３８まで」を「別表第３９まで」に改める。

第２４条中「別表第３８まで」を「別表第３９まで」に、「別表第３９から別表第４７まで」を「別表第４０から別表第４８まで」に改める。

別表第１に次のように加える。

マレットゴルフ場	津市河芸マレットゴルフ場	津市河芸町浜田１２７８番地１

別表第４７を別表第４８とし、別表第３９から別表第４６までを１表ずつ繰り下げ、別表第３８の次に次の１表を加える。

別表第３９（第６条関係）

津市河芸マレットゴルフ場の施設及び設備器具の使用料

単位　円

<table>
<tr><td colspan="4">使用区分</td><td colspan="2">使用料</td></tr>
<tr><td rowspan="3">施設</td><td rowspan="3">マレットゴルフ場</td><td rowspan="2">１日券</td><td>中学生以下</td><td colspan="2">200</td></tr>
<tr><td>高校生以上・一般</td><td colspan="2">500</td></tr>
<tr><td colspan="2">年間券</td><td colspan="2">10,000</td></tr>
<tr><td>設備器具</td><td colspan="3">スティック・ボール</td><td>１式</td><td>100</td></tr>
</table>

〔備考〕

１　１日券は、発行の日限り有効とする。

２　年間券の有効期間は、発行の日から１年とする。

３　市外の者が使用する場合の使用料は、この表に定める使用料の２倍の額とする。

第２条　津市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

第６条中「別表第３９まで」を「別表第３３まで」に改める。

第１５条中「安濃体育館等」を「津市体育館等」に改め、同条各号を次のように改める。

⑴　津市体育館
⑵　津市安濃中央総合公園内体育館
⑶　津市民プール
⑷　津市古道公園内テニスコート
⑸　津市古河公園内テニスコート
⑹　津市入江公園内テニスコート
⑺　津市海浜公園内テニスコート
⑻　津市安濃テニスコート
⑼　津市安濃中央総合公園内テニスコート
⑽　津球場公園内野球場
⑾　津市北部運動広場
⑿　津市西部運動広場
⒀　津市乙部公園内運動広場
⒁　津市南部緑地公園内運動広場
⒂　津市安濃中央総合公園内野球場
⒃　津市安濃中央総合公園内多目的グラウンド
⒄　津市安濃グラウンド
⒅　津市安濃中央総合公園内フットサルコート
⒆　津市海浜公園内陸上競技場
⒇　津市安濃中央総合公園内ゲートボール場

第１６条から第２１条までの規定中「安濃体育館等」を「津市体育館等」に改める。

第２４条中「安濃体育館等」を「津市体育館等」に、「別表第３９まで」を「別表第３３まで」に、「別表第４０から別表第４８まで」を「別表第３４から別表第４９まで」に改める。

別表第２及び別表第３を削り、別表第４を別表第２とし、別表第５から別表第１３までを２表ずつ繰り上げ、別表第１４を削り、別表第１５を別表第１２とし、別表第１６を別表第１３とし、別表第１７を別表第１４とし、別

表第１８を削り、別表第１９を別表第１５とし、別表第２０から別表第２６までを４表ずつ繰り上げ、別表第２７を別表第２３とし、同表の次に次の１表を加える。

別表第２４（第６条関係）

津市久居グラウンド、津市河芸第１グラウンド、津市河芸第２グラウンド、津市芸濃グラウンド、津市美里グラウンド、津市香良洲グラウンド、津市一志野球場、津市白山運動場、津市白山家城運動場及び津市フットパーク美杉内多目的グラウンドの施設の使用料

単位　円

使用区分	使用料		超過使用料	
津市久居グラウンド	２時間以内	800	１時間（１時間未満は、１時間とする。）増すごとに	400
	夜間照明１時間以内	4,000	30分（30分未満は、30分とする。）増すごとに	2,000
津市河芸第１グラウンド	２時間以内	1,000	１時間（１時間未満は、１時間とする。）増すごとに	500
	夜間照明１時間以内	4,000	30分（30分未満は、30分とする。）増すごとに	2,000
津市河芸第２グラウンド	２時間以内	800	１時間（１時間未満は、１時間とする。）増すごとに	400
	夜間照明１時間以内	4,000	30分（30分未満は、30分とする。）増すごとに	2,000
津市芸濃グラウンド	２時間以内	1,000	１時間（１時間未満は、１時間とする。）増すごとに	500
	夜間照明１時間以内	4,000	30分（30分未満は、30分とする。）増すごとに	2,000
			１時間（１時間未満は、	

津市美里グラウンド	２時間以内	800	１時間とする。）増すごとに	400
	夜間照明 １時間以内	4,000	30分（30分未満は、30分とする。）増すごとに	2,000
津市香良洲グラウンド	２時間以内	1,000	１時間（１時間未満は、１時間とする。）増すごとに	500
	夜間照明（野球全面） １時間以内	4,000	30分（30分未満は、30分とする。）増すごとに	2,000
	夜間照明（ソフトボール１面） １時間以内	2,000		1,000
	夜間照明（ソフトボール２面） １時間以内	3,000		1,500
津市一志野球場	２時間以内	800	１時間（１時間未満は、１時間とする。）増すごとに	400
	夜間照明 １時間以内	4,000	30分（30分未満は、30分とする。）増すごとに	2,000
津市白山運動場	２時間以内	800	１時間（１時間未満は、１時間とする。）増すごとに	400
	夜間照明	4,000	30分（30分未満は、30分	2,000

	１時間以内		とする。）増すごとに	
津市白山家城運動場	２時間以内	600	１時間（１時間未満は、１時間とする。）増すごとに	300
	夜間照明 １時間以内	2,000	30分（30分未満は、30分とする。）増すごとに	1,000
津市フットパーク美杉内多目的グラウンド	２時間以内	600	１時間（１時間未満は、１時間とする。）増すごとに	300
〔備考〕 市外の者が使用する場合の使用料は、この表に定める使用料の２倍の額とする。				

別表第２８及び別表第２９を削り、別表第３０を別表第２５とし、別表第３１を削り、別表第３２を別表第２６とし、別表第３３から別表第３８までを６表ずつ繰り上げ、別表第３９を別表第３３とし、同表の次に次の２表を加える。

別表第３４（第２４条関係）

津市体育館施設の利用料金

単位　円

使用区分＼時間区分				①	②	③
				午前９時から正午まで	午後１時から午後５時まで	午後６時から午後９時30分まで
アリーナ	入場料等を徴収しない場合	スポーツのために使用する場合		4,000	5,300	8,000
		その他の場合		20,000	30,000	41,000
	入場料等を徴収する場合	スポーツのために使用する場合		10,000	14,000	18,000
		その他の場合		67,000	99,000	131,000
	営利又は宣伝を直接の目的とする場合			105,000	156,000	207,000
	一般公開日における個人使用	中学生以下		100	100	100
		高校生以上・一般		200	200	200
		回数券（12回）	中学生以下	1,000		
			高校生以上・一般	2,000		
大会議室				1,000	1,200	1,500
小会議室				900	1,000	1,200
和室				900	1,000	1,200
シャワー室	入場料等を徴収しない場合			１人１回につき　100		
	入場料等を徴収する場合			１人１回につき　200		
トレーニングセン	小学５年生以上・中学生			100	100	100
	高校生以上・一般			200	200	200

ター	回数券 （12回）	小学５年生以上・中学生	1,000
		高校生以上・一般	2,000

〔備考〕

１　次の各号の一つに該当する場合は２分の１、二つに該当する場合は４分の１、すべてに該当する場合は８分の１をそれぞれ当該利用料金に乗じた額を各々の場合の利用料金とする（一般公開日における個人使用及びトレーニングセンターの使用の場合を除く。）。

⑴　アリーナの使用面積がその床面積の２分の１（中央で区分する。）以下のとき。

⑵　使用時間が定められた時間区分の２分の１（午前10時30分、午後３時又は午後７時45分を基準時間として区分する。）以下のとき。

⑶　使用の準備のために使用するとき。

２　定められた時間区分を延長し、又は繰り上げて使用した場合の利用料金は、当該時間区分に係る利用料金に、時間区分②の利用料金の４分の１の額にその延長し、又は繰り上げて使用した時間（１時間未満は、１時間とする。）を乗じて得た額（100円未満の端数は、100円とする。）を加算する（一般公開日における個人使用及びトレーニングセンターの使用の場合を除く。）。ただし、時間区分①、②、③の２区分又は３区分を連続して使用することとなる場合は、次項の規定による。

３　時間区分①、②、③の２区分又は３区分を連続して使用する場合の利用料金は、使用した各時間区分に係る利用料金の合計額とする。

４　入場料等を徴収する場合とは、入場料、観覧料、寄附、入場券、招待券、優待券、整理券、会員券、資金募集等名目のいかんを問わず、入場について直接又は間接に金銭の支出を必要とする場合をいう。

５　冷暖房時の大会議室、小会議室及び和室の利用料金は、当該施設の利用料金の３割増しの額とする。

6　市外の者が使用する場合の利用料金は、この表に定める利用料金の２倍の額とする。

別表第３５（第２４条関係）

津市体育館設備器具の利用料金

単位　円

名称	区分	入場料等を徴収しない場合	入場料等を徴収する場合及び営利又は宣伝を直接の目的とする場合
アリーナ照明	４分の１灯１時間（１時間未満は、１時間とする。）	500	1,000
	２分の１灯１時間（１時間未満は、１時間とする。）	900	1,800
	全灯１時間（１時間未満は、１時間とする。）	1,700	3,400
舞台照明	１式	2,700	5,400
マイクロホン	１本	500	1,000
ワイヤレスマイク	１本	500	1,000
舞台装置	１式	2,000	4,000
補助いす	４人掛用１脚	80	160
	１人掛用１脚	30	60
机	１脚	30	60
ピアノ	１台	1,000	2,000
演奏用譜面台	１基	30	60
講演台	１台	360	720

指揮台	1台	180	360
ハンドボール	1組	200	400
テニス	1組	360	720
ミニバスケットボール	1組	360	720
バスケットボール	1組	360	720
バレーボール	1組	200	400
バドミントン	1組	120	240
卓球	1組	150	300
電光掲示盤	1台	500	1,000
ロッカー	1個1回	10	10
電源コンセント	1口	100	200
仮設電源	10キロワット未満1時間（1時間未満は、1時間とする。）	300	600
	10キロワット以上20キロワット未満1時間（1時間未満は、1時間とする。）	400	800
	20キロワット以上1時間（1時間未満は、1時間とする。）	600	1,200

〔備考〕

1　利用料金は、アリーナ照明、ロッカー及び仮設電源を除き、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで又は午後6時から午後9時30分までの各区分ご

とによる利用料金とする。

2　午前９時から午後９時30分までの時間を超えて使用した場合の利用料金は、当該使用時間に係る利用料金に、その超えて使用した１時間（１時間未満は、１時間とする。）ごとに当該利用料金の４分の１の額（10円未満の端数は、10円とする。）を加算する。

3　アリーナ照明にあっては、午前９時から午後６時までとする。

4　一般公開日における個人使用の場合のアリーナ照明の利用料金は、無料とする。

5　入場料等を徴収する場合とは、入場料、観覧料、寄附、入場券、招待券、優待券、整理券、会員券、資金募集等名目のいかんを問わず、入場について直接又は間接に金銭の支出を必要とする場合をいう。

6　市外の者が使用する場合の利用料金は、この表に定める利用料金の２倍の額とする。

別表第４０を別表第３６とし、別表第４１を別表第３７とし、同表の次に次の２表を加える。

別表第３８（第２４条関係）

津市民プールの施設及び設備器具の利用料金

単位　円

<table>
<tr><th colspan="6">使用区分</th><th colspan="2">利用料金</th><th colspan="2">超過利用料金</th></tr>
<tr><td rowspan="10">施設</td><td rowspan="9">プール</td><td rowspan="8">個人使用</td><td rowspan="8">25メートルプール及び50メートルプール</td><td colspan="2">幼児・小学生</td><td>２時間以内</td><td>150</td><td rowspan="8">１時間（１時間未満は、１時間とする。）増すごとに</td><td>70</td></tr>
<tr><td colspan="2">中学生・高校生</td><td>２時間以内</td><td>200</td><td>100</td></tr>
<tr><td colspan="2">大学生・一般</td><td>２時間以内</td><td>300</td><td>150</td></tr>
<tr><td rowspan="3">回数券(12回)２時間以内</td><td>幼児・小学生</td><td colspan="2">1,500</td><td>70</td></tr>
<tr><td>中学生・高校生</td><td colspan="2">2,000</td><td>100</td></tr>
<tr><td>大学生・一般</td><td colspan="2">3,000</td><td>150</td></tr>
<tr><td rowspan="4">専用使用</td><td rowspan="2">25メートルプール</td><td colspan="2">入場料等を徴収しない場合</td><td>１回につき</td><td>22,000</td><td colspan="2" rowspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">入場料等を徴収する場合</td><td>１回につき</td><td>44,000</td></tr>
<tr><td rowspan="2">50メートルプール</td><td colspan="2">入場料等を徴収しない場合</td><td>１回につき</td><td>33,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">入場料等を徴収する場合</td><td>１回につき</td><td>66,000</td></tr>
<tr><td rowspan="2">健康トレーニング室</td><td rowspan="2">個人使用</td><td colspan="3">小学５年生以上・中学生</td><td>１回につき</td><td>100</td><td colspan="2" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">高校生以上・一般</td><td>１回に</td><td>200</td></tr>
</table>

					つき		
			回数券（12回）	小学５年生以上・中学生	1,000		
				高校生以上・一般	2,000		
	体育室	個人使用	中学生以下		１回につき	100	
			高校生以上・一般		１回につき	200	
			回数券（12回）	中学生以下	1,000		
				高校生以上・一般	2,000		
		専用使用	卓球に使用する場合		１回につき	2,700	
			卓球以外に使用する場合		１回につき	2,000	
設備器具	水泳競技用器具	25メートルプール			１式	1,600	
		50メートルプール			１式	4,400	
	ロッカー				１個１回につき	10	

〔備考〕

１　幼児とは、３歳以上の者とする。

２　施設の使用における１回とは、午前９時から正午まで、午後１時から午後４時まで又は午後５時から午後８時までとする。

3　入場料等を徴収する場合とは、入場料、観覧料、寄附、入場券、招待券、優待券、整理券、会員券、資金募集等名目のいかんを問わず、入場について直接又は間接に金銭の支出を必要とする場合をいう。

4　体育室の使用における１回とは、午前９時から正午まで、午後１時から午後４時まで又は午後５時から午後８時までとする。

5　市外の者が使用する場合の利用料金は、この表に定める利用料金の２倍の額とする。

別表第３９（第２４条関係）

津市古道公園内テニスコートの施設及び設備器具、津市古河公園内テニスコート、津市入江公園内テニスコートの施設、津市海浜公園内テニスコートの施設及び設備器具の利用料金

単位　円

<table>
<tr><th colspan="6">使用区分</th><th colspan="2">利用料金</th><th colspan="2">超過利用料金</th></tr>
<tr><td rowspan="4">古道公園内テニスコート</td><td rowspan="4">施設</td><td rowspan="4">テニスコート</td><td rowspan="3">個人使用</td><td rowspan="2">昼間</td><td>中学生以下</td><td>２時間以内</td><td>100</td><td rowspan="2">１時間（１時間未満は、１時間とする。）増すごとに</td><td>50</td></tr>
<tr><td>高校生以上・一般</td><td>２時間以内</td><td>200</td><td>100</td></tr>
<tr><td rowspan="2">夜間</td><td>中学生以下</td><td>１時間（１時間未満は、１時間とする。）当たり</td><td>150</td><td colspan="2" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>高校生以上・一般</td><td>１時間（１時間未満は、１時間とする。）当たり</td><td>200</td></tr>
<tr><td colspan="3">専用使用</td><td>１面につき１時間（１時間</td><td>400</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

					未満は、１時間とする。）当たり		
				夜間照明	１面につき１時間（１時間未満は、１時間とする。）当たり	400	
		会議室		午前９時から正午まで		300	
				午後１時から午後５時まで		400	
				午前９時から午後５時まで		700	
				午後６時から午後９時まで		400	

	設備器具	音響装置	午前９時から正午まで	１式	500	
			午後１時から午後５時まで	１式	600	
			午前９時から午後５時まで	１式	1,100	
		コインロッカー		１個１回につき	10	
古河公園内テニスコート・入江公園内テニスコート		専用使用		１面につき１時間（１時間未満は、１時間とする。）当たり	250	
海浜公園内テニスコート	施設	テニスコート	専用使用	１面につき１時間（１時間未満は、１時間とする。）	300	

				当たり		
	会議室	午前９時から正午まで		900	１時間（１時間未満は、１時間とする。）増すごとに	250
		午後１時から午後５時まで		1,000		
		午前９時から午後５時まで		1,900		
設備器具	音響装置	午前９時から正午まで	１式	500		
		午後１時から午後５時まで	１式	600		
		午前９時から午後５時まで	１式	1,100		
	コインロッカー		１個１回につき	10		

〔備考〕

1　個人使用における昼間とは、４月１日から８月31日までの間にあっては午前９時から午後５時30分まで、９月１日から翌年の３月31日までの間にあっては午前９時から午後４時30分までをいう。

2　個人使用における夜間とは、４月１日から８月31日までの間にあっては午後６時から午後９時まで、９月１日から翌年の３月31日までの間にあっては午後５時から午後９時までをいう。

3　会議室の冷暖房時の利用料金は、当該会議室の利用料金の３割増しの額とする。

4　市外の者が使用する場合の利用料金は、この表に定める利用料金の２倍の額とする。

別表第４２を別表第４０とし、別表第４３を別表第４１とし、同表の次に次の２表を加える。

別表第４２（第２４条関係）

津球場公園内野球場の施設及び設備器具の利用料金

単位　円

使用区分				利用料金	
施設	野球場	入場料等を徴収しない場合		１時間（１時間未満は、１時間とする。）当たり	2,000
		入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツのため使用する場合	１時間（１時間未満は、１時間とする。）当たり	4,000
			その他の場合	１時間（１時間未満は、１時間とする。）当たり	12,000
		夜間照明	半灯	30分（30分未満は、30分とする。）当たり	2,000
			全灯	30分（30分未満は、30分とする。）当たり	3,000
設備器具	スコアボード	操作盤による使用の場合		一式	2,000
		送信機による使用の場合		一式	1,000
	放送設備			一式	1,000
	冷暖房			１時間（１時間未満は、１時間とする。）当たり	500
	シャワー			１人１回につき	100

〔備考〕

１　入場料等を徴収する場合とは、入場料、観覧料、寄附、入場券、招待券、優待券、整理券、会員券、資金募集等名目のいかんを問わず、入場について直接又は間接に金銭の支出を必要とする場合をいう。

２　市外の者が使用する場合の利用料金は、この表に定める利用料金の２倍の額とする。

3　平日の午前９時から午後５時までの間に入場料等を徴収しないで野球場を使用する場合の利用料金は、１時間（１時間未満は、１時間とする。）当たり1,000円（市外の者が使用する場合にあっては、2,000円）とする。

別表第４３（第２４条関係）

津市北部運動広場、津市西部運動広場、津市乙部公園内運動広場、
津市南部緑地公園内運動広場の施設の利用料金

単位　円

<table>
<tr><th>使用区分</th><th colspan="2">利用料金</th><th colspan="2">超過利用料金</th></tr>
<tr><td rowspan="2">津市北部運動広場</td><td>２時間以内</td><td>1,000</td><td>１時間（１時間未満は、１時間とする。）増すごとに</td><td>500</td></tr>
<tr><td>夜間照明
１時間以内</td><td>4,000</td><td>30分（30分未満は、30分とする。）増すごとに</td><td>2,000</td></tr>
<tr><td>津市西部運動広場</td><td>２時間以内</td><td>600</td><td rowspan="3">１時間（１時間未満は、１時間とする。）増すごとに</td><td>300</td></tr>
<tr><td>津市乙部公園内運動広場</td><td>２時間以内</td><td>600</td><td>300</td></tr>
<tr><td>津市南部緑地公園内運動広場</td><td>２時間以内</td><td>800</td><td>400</td></tr>
<tr><td colspan="5">〔備考〕
市外の者が使用する場合の利用料金は、この表に定める利用料金の２倍の額とする。</td></tr>
</table>

別表第４８を別表第４９とし、別表第４７の次に次の１表を加える。

別表第４８（第２４条関係）

津市海浜公園内陸上競技場の施設及び設備器具の利用料金

単位　円

使用区分＼時間区分				①	②	③
				午前９時から正午まで	午後１時から午後５時まで	午前９時から午後５時まで
施設	陸上競技場	個人使用	中学生以下	100	100	
			高校生以上・一般	200	200	
		専用使用	入場料等を徴収しない場合	3,000	4,000	7,000
			入場料等を徴収する場合	6,000	8,000	14,000
	会議室			900	1,000	1,900
設備器具	音響装置		１式	500	600	1,100
	コインロッカー		１個１回につき	10		

〔備考〕

１　午前９時から午後５時までの時間を超えて施設を使用した場合（個人使用の場合を除く。）の利用料金は、当該時間に係る利用料金に、その超えて使用した１時間（１時間未満は、１時間とする。）ごとに時間区分②の利用料金の４分の１の額を加算する。

２　入場料等を徴収する場合とは、入場料、観覧料、寄附、入場券、招待券、優待券、整理券、会員券、資金募集等名目のいかんを問わず、入場について直接又は間接に金銭の支出を必要とする場合をいう。

３　冷暖房時の会議室の利用料金は、当該会議室の利用料金の３割増しの額とする。

４　市外の者が使用する場合の利用料金は、この表に定める利用料金の２倍の額とする。

附　則

（施行期日）

１　この条例中第１条の規定は平成２５年８月１日から、第２条の規定は平成２６年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　第２条の規定の施行前に同条の規定による改正前の津市運動施設の設置及び管理に関する条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれ同条の規定による改正後の津市運動施設の設置及び管理に関する条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

３　市長は、第２条の規定の施行日前においても、津市体育館、津市民プール、津市古道公園内テニスコート、津市古河公園内テニスコート、津市入江公園内テニスコート、津市海浜公園内テニスコート、津球場公園内野球場、津市北部運動広場、津市西部運動広場、津市乙部公園内運動広場、津市南部緑地公園内運動広場及び津市海浜公園内陸上競技場に係る指定管理者の指定に必要な準備行為を行うことができる。

津市公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成２５年６月２６日

津市長　前　葉　泰　幸

津市規則第２８号

津市公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

津市公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（平成１８年津市規則第２５号）の一部を次のように改正する。

別表中「財団法人三重県下水道公社」を「公益財団法人三重県下水道公社」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

津市職員の職名に関する規則及び津市災害対策本部に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成２５年６月２７日

津市長　前　葉　泰　幸

津市規則第２９号

津市職員の職名に関する規則及び津市災害対策本部に関する条例施行規則の一部を改正する規則

（津市職員の職名に関する規則の一部改正）

第１条　津市職員の職名に関する規則（平成１８年津市規則第１６号）の一部を次のように改正する。

第１条中「津市職員定数条例（平成１８年津市条例第２６号）第２条第１号」を「津市職員定数条例（平成２５年津市条例第２６号）第２条第１号ア」に改める。

（津市災害対策本部に関する条例施行規則の一部改正）

第２条　津市災害対策本部に関する条例施行規則（平成１８年津市規則第２３１号）の一部を次のように改正する。

第５条第２項中「津市職員定数条例（平成１８年津市条例第２６号）」を「津市職員定数条例（平成２５年津市条例第２６号）」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成２５年６月２８日

津市長　前　葉　泰　幸

津市規則第３０号

津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成１８年津市規則第１９８号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

津市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則

第１条中「津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例」を「津市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例」に、「第２７条」を「第２９条」に改める。

第２条を削る。

第３条第１項中「自転車駐車場」を「自転車等駐車場」に改め、同項ただし書中「第１４条第１項」を「第６条第１項」に改め、同条第２項中「指定管理者は、」を「市長が駐車場の管理上特に」に改め、「、あらかじめ市長の承認を得て」を削り、同条を第２条とする。

第４条中「午前６時から午後９時まで」を「久居駅前公共自転車駐車場にあっては午前６時から午後９時まで、ポルタひさい公共自転車等駐車場にあっては午前５時から翌日の午前０時まで」に改め、同条ただし書中「指定管理者」を「市長」に改め、同条を第３条とする。

第５条第１項中「第１４条第１項」を「第６条第１項」に、「自転車駐車場使用登録申請書（第２号様式）」を「自転車等駐車場使用登録申請書（第１号様式）」に、「指定管理者」を「市長」に改め、同条第２項中「３箇月」を「６箇月」に改め、同条を第４条とする。

第６条中「指定管理者」を「市長」に、「第３号様式」を「第２号様式」に改め、同条を第５条とする。

第７条中「自転車駐車場使用登録券再交付申請書（第４号様式）」を「自転車等駐車場使用登録券再交付申請書（第３号様式）」に、「指定管理者」を

「市長」に改め、同条を第６条とする。

第８条中「第１７条」「第９条」に、「自転車駐車場駐車料金減免申請書（第５号様式）」を「自転車等駐車場駐車料金減免申請書（第４号様式）」に、「指定管理者」を「市長」に改め、同条を第７条とする。

第９条第１項中「第１８条ただし書」を「第１０条ただし書」に改め、同項第１号中「第１８条第１号」を「第１０条第１号」に、「第１８条第２号」を「第１０条第２号」に改め、同項第２号中「第１８条第２号」を「第１０条第２号」に改め、同項第３号中「第１８条第３号」を「第１０条第３号」に改め、同条第２項中「自転車駐車場駐車料金還付申請書（第６号様式）」を「自転車等駐車場駐車料金還付申請書（第５号様式）」に、「指定管理者」を「市長」に改め、同条を第８条とする。

第１０条中「指定管理者」を「市長」に改め、同条を第９条とする。

第１１条第１号中「自転車（」を「原動機付自転車及び自転車（」に、「登録自転車」を「登録自転車等」に改め、同条第２号中「登録自転車」を「登録自転車等」に改め、同条第３号中「登録自転車」を「使用許可に係る自転車」に改め、同条第４号中「自転車」を「登録自転車等」に改め、同条を第１０条とする。

第１２条中「指定管理者又は」を削り、同条を第１１条とし、同条の次に次の１条を加える。

（指定管理者の指定の申請）

第１２条　条例第２２条の規定により指定管理者の指定を受けようとする者は、自転車等駐車場指定管理者指定申請書（第６号様式）を市長に提出しなければならない。

２　条例第２２条第４号の市長が必要と認める書類とは、次に掲げる書類とする。

⑴　定款、寄付行為、規約その他これらに類する書類

⑵　登記事項証明書（法人に限る。）

⑶　国税及び地方税の納税証明書

⑷　その他市長が必要と認める書類

第１３条を第１４条とし、第１２条の次に次の１条を加える。

（指定管理者に管理を行わせる場合における規定の適用）

第１３条　条例第１９条の規定により指定管理者に久居駅前公共自転車駐車場の管理を行わせる場合における第２条第２項、第３条から第７条まで、第８

条第２項及び第９条並びに第１号様式及び第３号様式から第５号様式までの規定の適用については、第２条第２項中「市長が駐車場の管理上特に必要があると認めるときは」とあるのは「指定管理者が必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て」と、第３条から第７条まで、第８条第２項及び第９条の規定中「市長」とあるのは「指定管理者」と、第１号様式及び第３号様式から第５号様式までの規定中「（宛先）津市長」とあるのは「（宛先）久居駅前公共自転車駐車場指定管理者」とする。

第１号様式から第６号様式までを次のように改める。

第１号様式（第４条関係）

自転車等駐車場使用登録申請書

年　　月　　日

（宛先）津市長

（〒　　）

住　所

申請者　氏　名

電　話

次のとおり定期使用したいので申請します。

なお、使用登録の上は、自転車等駐車場に関する条例及び規則の規定を遵守します。

駐　車　場　名		□久居駅前公共自転車駐車場 □ポルタひさい公共自転車等駐車場
□ 自 転 車 □ 原動機付自転車 （50 cc以下）	防犯登録番号 又は標識番号	
	メーカー名	
	色	
	車 体 番 号	
使　用　者　区　分		□通勤　　□通学　　□その他（　　）
使　用　期　間		年　　月　　日から　　年　　月末日まで

（注）１　引き続き６箇月まで登録できます。

２　「使用登録券」と引換えに駐車料金を納付し、駐車場使用のための注意事項等、説明を受けてください。

３　通学の場合は、学生証等の提示が必要です。

※　次の欄は、記入しないでください。

使用登録券交付日	年　　月　　日
登　録　番　号	
使　用　期　間	年　　月　　日から　　年　　月末日まで

取扱者印	

第２号様式（第５条関係）

使用登録券

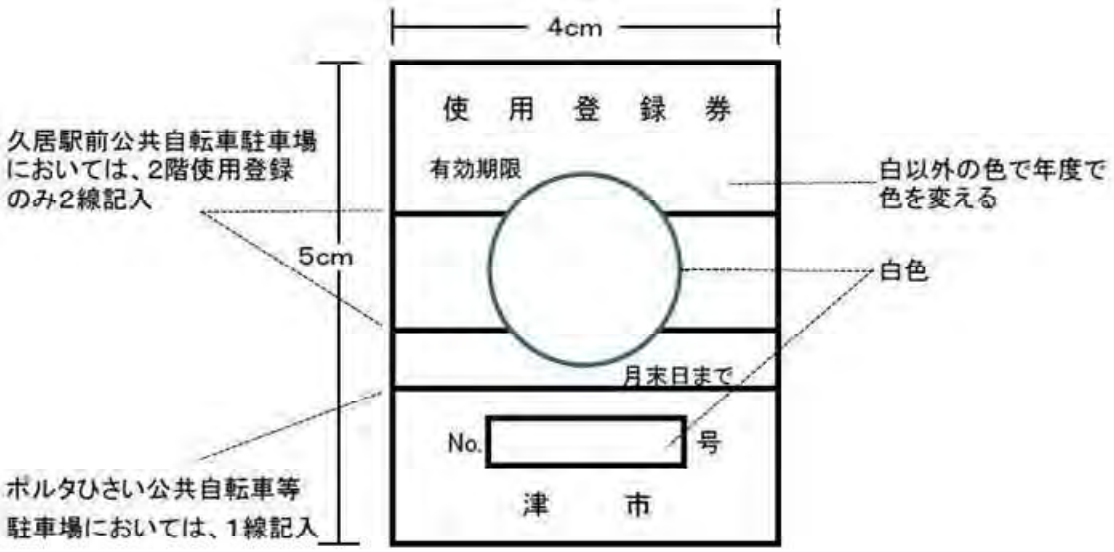

備考　上記の文字、数字、記号、円、線及び登録番号欄の縁取りは、すべて黒色とする。

第３号様式（第６条関係）

自転車等駐車場使用登録券再交付申請書

年　　月　　日

（宛先）津市長

（〒　　）

住　所

申請者　氏　名

電　話

次のとおり使用登録券の再交付を申請します。

駐　車　場　名	□久居駅前公共自転車駐車場 □ポルタひさい公共自転車等駐車場
登　録　年　月　日	年　　月　　日
登　録　番　号	
再交付申請に係る 使　用　期　間	年　　月　　日から　　年　　月末日まで
再交付申請の理由	
備　　考	

（注）　使用登録券を損傷した場合は、損傷した使用登録券を添付してください。

第４号様式（第７条関係）

自転車等駐車場駐車料金減免申請書

年　　月　　日

（宛先）津市長

（〒　　）

住　所

申請者　氏　名

電　話

次のとおり駐車料金の　減額／免除　を受けたいので申請します。

使　用　期　間	年　　月　　日から　　年　　月末日まで
駐　車　場　名	□久居駅前公共自転車駐車場 □ポルタひさい公共自転車等駐車場
減免申請の理由	

※　次の欄は、記入しないでください。

駐車料金	減　免　率	減免金額	差引駐車料金	備　　考
円	%	円	円	

第５号様式（第８条関係）

自転車等駐車場駐車料金還付申請書

年　　月　　日

（宛先）津市長

（〒　　）

住　所

申請者　氏　名

電　話

次のとおり駐車料金の還付を受けたいので申請します。

駐車場名	□久居駅前公共自転車駐車場 □ポルタひさい公共自転車等駐車場		
登録年月日	年　　月　　日		
登録番号			
使用期間	年　　月　　日から　　年　　月末日まで		
使用しない期間又は使用できなかった期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日まで （　箇月・　日間）		
既納の駐車料金	納付年月日	年　　月　　日	
	納付金額	円	
還付申請の理由			

※　次の欄は、記入しないでください。

納付金額	還付金額	備考
円	円	

第６号様式（第１２条関係）

自転車等駐車場指定管理者指定申請書

年　　月　　日

（宛先）津市長

（〒　　）

所在地

申請者　名　称

代表者氏名　　㊞

電　話

久居駅前公共自転車駐車場に係る指定管理者として指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

添付書類

⑴　久居駅前公共自転車駐車場の管理に係る事業計画書
⑵　久居駅前公共自転車駐車場の管理に係る収支計画書
⑶　申請者の経営状況を説明する書類
⑷　定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
⑸　登記事項証明書（法人に限る。）
⑹　国税及び地方税の納税証明書
⑺　その他市長が必要と認める書類

附　則

この規則は、平成２５年７月１日から施行する。

津市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成２５年６月２８日

津市長　前　葉　泰　幸

津市規則第３１号

津市会計規則の一部を改正する規則

津市会計規則（平成１８年津市規則第４２号）の一部を次のように改正する。

第６８条第１項第１号中「及び公営住宅敷金」を「、公営住宅敷金並びにこれら以外の保証金及び敷金」に改め、同項第２号中「その他の」を「これら以外の」に改める。

附　則

この規則は、平成２５年７月１日から施行する。

津市告示第１６０号

地方自治法(昭和２２年法律第６７号)第２６０条の２第１項の規定により、地縁による団体を認可し、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

平成２５年６月１７日

津市長　前　葉　泰　幸

１　名称

あのつ台三丁目自治会

２　規約に定める目的

本会は、住民の融和、相互の親睦及び福祉の増進を図り、明るく住みよい地域社会作りを目的とする。

３　区域

本会の区域は、津市あのつ台三丁目の区域とする。

４　主たる事務所

三重県津市あのつ台三丁目１９番地５

５　代表者の氏名及び住所

加藤　博敏

三重県津市あのつ台三丁目１２番地５

６　裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

なし

７　代理人の有無

なし

８　規約に定める解散の理由

本会は、地方自治法第２６０条の２０の規定により解散する。

総会の議決に基づいて解散する場合は、総会の４分の３以上の承諾を受けなければならない。

９　認可年月日

平成２５年　６月１７日

津市告示第１６１号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１１項の規定により、平成１３年津市告示第２５７号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

平成２５年６月１７日

津市長　前　葉　泰　幸

１　届出者

豊野連合自治会

三重県津市一身田豊野１４０６番地７２２

代表者　町川　浩二

２　変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	森　錦一 三重県津市一身田豊野１４０６番地３８５
変更後	町川　浩二 三重県津市一身田豊野１４０６番地７２２

３　変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成２５年５月２６日の定期総会において改選されたため。

津市告示第１６２号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１１項の規定により、平成２１年津市告示第１９４号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

平成２５年６月１７日

津市長　前　葉　泰　幸

１　届出者

栗真小川町自治会

三重県津市栗真小川町４９４番地

代表者　岩中　紀

２　変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	前川　守 三重県津市栗真中山町５３４番地２
変更後	岩中　紀 三重県津市栗真小川町４９４番地

３　変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成２５年５月２６日の定期総会において改選されたため。

津市告示第１６３号

下記の者の市民税・県民税督促状は、住所居所不明のため、送達することができないので、地方税法第２０条の２の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部収税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成２５年６月１７日

津市長　前　葉　泰　幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○	○　○	市民税・県民税督促状

注意：地方税法第２０条の２第３項の規定により、公示送達をした日から起算して７日を経過したときに、書類の送達があったものと見なす。

津市告示第１６４号

平成２４年産畑作物共済（大豆；全相殺方式）に係る共済金の支払額を決定したので、津市農業共済条例（平成１８年津市条例第１８５号）第１１５条の規定により、畑作物共済加入者ごとに共済金の支払額、畑作物共済減収量、共済金の支払期日及び共済金の支払方法を別紙のとおり公表する。

平成２５年６月１８日

津市長　　前　葉　泰　幸

別紙

平成２４年産畑作物共済（大豆；全相殺方式）　加入者ごと共済金支払額等一覧

農家番号	地区名	共済金支払額(円)	減収量(kg)	支払期日	支払方法
1	櫛形	287,035	973	平成25年6月14日	口座振込
2	安濃町草生	394,710	1,338		
3	安濃町草生	241,605	819		
4	一志町川合	63,720	216		
5	一志町川合	1,459,365	4,947		
6	一志町高岡	97,055	329		
7	一志町高岡	1,927,825	6,535		
8	白山町家城	74,635	253		
9	白山町八ツ山	409,165	1,387		
合計	9人	4,955,115	16,797		

津市告示第１６５号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から２週間一般の縦覧に供する。

平成２５年６月１８日

津市長　前　葉　泰　幸

１　路線名　３８４０　大谷町第２７号線

道路の区域

区域	新旧の別	幅員（m）	延長（m）
津市大谷町118番69地先から 津市大谷町118番70地先まで	旧	5.8～9.6	420.0
津市大谷町118番37地先から 津市大谷町118番70地先まで	新	6.0～9.6	425.0

１　路線名　３８４１　大谷町第２８号線

道路の区域

区域	新旧の別	幅員（m）	延長（m）
津市大谷町118番72地先から 津市大谷町118番72地先まで	旧	5.8～8.8	78.0
津市大谷町118番29地先から 津市大谷町118番72地先まで	新	6.0～8.8	80.0

津市告示第１６６号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から２週間一般の縦覧に供する。

平成２５年６月１８日

津市長　前　葉　泰　幸

整理番号	路　線　名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始年月日
３８４０	大谷町第２７号線	津市大谷町 118 番 37 地先から	平成２５年６月１８日
		津市大谷町 118 番 70 地先まで	
３８４１	大谷町第２８号線	津市大谷町 118 番 29 地先から	平成２５年６月１８日
		津市大谷町 118 番 72 地先まで	

津市告示第１６７号

下記の者の国民健康保険料督促状は、住所居所不明のため、送達することができないので、国民健康保険法（昭和１３年法律第６０号）第７８条により準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険医療助成課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成２５年６月１９日

津市長　前　葉　泰　幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
○○○○○○○○○○○	○○　○○	平成２４年度国民健康保険料督促状

津市告示第１６８号

津市自転車等の放置の防止に関する条例第１２条第２項の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第１６条第２項の規定により次のとおり告示する。

平成２５年６月２０日

津市長　前　葉　泰　幸

１　放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	１	平成２５年　６月　３日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	１	平成２５年　６月　３日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	３	平成２５年　６月　４日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	１	平成２５年　６月　４日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	２	平成２５年　６月　７日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	１	平成２５年　６月　７日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	２	平成２５年　６月１０日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	１	平成２５年　６月１１日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	１	平成２５年　６月１１日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	１	平成２５年　６月１１日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	１	平成２５年　６月１１日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	２	平成２５年　６月１２日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	１	平成２５年　６月１２日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	１	平成２５年　６月１３日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	１	平成２５年　６月１４日

２　保管期間

告示の日から９０日間

３　連絡先

垂水自転車等保管庫

０５９－２２２－６３０７

津市告示第１６９号

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第４０条の２第１項及び津市農業共済条例（平成１８年条例第１８５号）第１４８条の規定に基づき、平成２４年１０月１日から平成２５年３月３１日までの津市農業共済事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成２５年６月２０日

津市長　前　葉　泰　幸

平成２４年度下半期 津市農業共済事業業務状況説明書

１　事業報告書

⑴　農作物共済

平成２４年産水稲共済の被害状況は、９７人、被害面積３，０１８ａ、共済減収量３万６，６４１㎏となり、共済金５７３万６，４４３円を支払いました。

被害状況は、９月３０日に襲来した台風１７号の暴風雨により、風水害による「倒伏」「冠水」のほか、中山間地域においては「シカ、イノシシ、サル」による獣害、「イモチ病」等の病害が発生しました。

平成２４年産麦の被害状況は、一筆方式、災害収入共済方式とも、長雨等による土壌湿潤害で、中山間地域においては獣害も見られ、中でも「シカ」による被害は多い状況でした。

一筆方式では、５人、被害面積１，９３４ａ、共済減収量１万１，８９６㎏となり、共済金１９５万９２円を支払い、災害収入共済方式では、３１人、収穫量減少による共済減収量３２万４，１７９㎏で、共済金３，１４２万８，９９５円を支払いました。

平成２５年産麦の引受けは、一筆方式が、８人、引受面積３，２６１ａ、災害収入共済方式が、６４人で引受面積８万２，３５５ａでした。

平成２１年産から平成２３年産水稲に係る無事戻金として、１，９２７人に４４２万３，８６３円を支払いました。

また、麦に係る無事戻金については、近年、被害が続いており平成２２年度から引き続き支払いを停止しています。

⑵　家畜共済

平成２４年１０月から平成２５年３月までの引受けは、１戸で肉用牛６７頭でした。

事故の状況としては、死廃事故が２６頭で共済金４２２万３，５０１円、病傷事故が４７２件で共済金６６８万５，３５０円を支払いました。

⑶　畑作物共済（大豆）

平成２４年産大豆の引受けは、一筆方式７人で引受面積２，１４４ａ、全相殺方式３５人で引受面積４万４，７７８ａでした。

平成２４年産大豆の被害状況は台風によるところが大きく、９月下旬に上陸した台風１７号の影響では、河川（穴倉川、波瀬川）が氾濫し、旧津

市、安濃、一志地域などにおいて耕地の冠水、稲わらの流入などによる被害が見られ、また、中山間地域では「シカ」による食害があり、収量・品質共に悪く減収となりました。

一筆方式では、５人、被害面積２６３ａ、共済減収量９０６㎏で、共済金２６万７，２７０円を支払い、全相殺方式では、９人、収穫量減少による共済減収量１万６，７９７㎏で、共済金４９５万５，１１５円を支払う予定です。

⑷　園芸施設共済

平成２４年１０月から平成２５年３月までの引受けは、延べ４３人で８４棟でした。

事故状況については、強風による被覆物の破損により、共済金の支払い対象となった４人６棟、被害総額１０４万４，０５０円に対し、共済金８３万４，６６３円を支払いました。

２　経理の状況

平成２４年度下半期の経理状況は、損益計算書（別表１）及び貸借対照表（別表２）のとおりであります。

３　平成２５年度予算の概要

⑴　収益的収入及び支出の予定額

収入

第１款　共済事業収益	２６７，９２８千円
第１項　事業収益	２６２，８４１千円
第２項　事業外収益	５，０８７千円

支出

第１款　共済事業費用	２６７，９２８千円
第１項　事業費用	２６６，４１３千円
第２項　事業外費用	５１１千円
第３項　予備費	１，００４千円

⑵　資本的収入及び支出の予定額

収入

第１款　資本的収入	１千円
第１項　業務引当金	１千円

支出

第１款　資本的支出　１千円

第１項　固定資産取得費　１千円

⑶　他会計からの補助金

経営健全化のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

業務勘定　一般会計繰入金　８６，３０７千円

４　平成２５年度の経営方針

事業の予定量

⑴　農作物共済

水稲

ア　引受戸数　４，７００戸

イ　引受面積　４０５，６００ａ

ウ　引受収量　１３，６２８，１６０kg

エ　kg当り共済金額　２０２円

オ　共済金額　２，７２９，６９４，２４０円

カ　保険金額　２，６９９，１２１，６６５円

麦

ア　引受戸数　７０戸

イ　引受面積　９１，４００ａ

ウ　引受収量（一筆のみ）　３７，４６４kg

エ　kg当り共済金額　１６３円

オ　基準生産金額（災害収入）　３１０，６１０，０００円

カ　共済金額　２８５，６５５，６３２円

キ　保険金額　２４８，０２６，０９８円

⑵　家畜共済

ア　引受戸数　１３戸

イ　引受頭数　２，６７０頭

㈠　乳用牛　１，００５頭

㈡　肉用牛　１，５９５頭

㈢　種豚　２０頭

㈣　肉豚　５０頭

ウ　共済金額　７９９，１１７，０００円
エ　保険金額　６３９，２９３，６００円

⑶　畑作物共済

大豆

ア　引受戸数　４２戸
イ　引受面積　４８，５００ａ
ウ　引受収量　５１８，０４０㎏
エ　㎏当り共済金額　２９５円
オ　共済金額　１５２，８２１，８００円
カ　保険金額　１３７，５３９，６２０円

⑷　園芸施設共済

ア　引受戸数　８８戸
イ　引受棟数　１９５棟
ウ　共済金額　１６０，６４９，０００円
エ　保険金額　１４４，５８４，１００円

⑸　損害防止事業

ア　水稲地域特定病虫害防除事業　１０地区
イ　家畜特定損害防止事業（実施頭数）　２，０９５頭
ウ　狩猟免許取得支援事業　１５人
エ　害獣捕獲用檻設置補助事業　５基

別表1

平成24年度下半期津市農業共済事業損益計算書

（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）　　（単位:円）

項目	農作物共済勘定	家畜共済勘定	畑作物共済勘定	園芸施設共済勘定	業務勘定	総合
1.事業収益						
(1) 共済掛金	6,431,043	244,094	△41,797	411,894		7,045,234
(2) 交付金						
(3) 保険金	13,171,319	5,761,987	240,543	751,194		19,925,043
(4) 診療収入						
(5) 受取診療補塡金		3,182,880				3,182,880
(6) 技術給付金		523,475				523,475
(7) 還付収入金						
(8) 連合会特別交付金	1,327,158					1,327,158
(9) 責任準備金戻入	15,940,444	699,421		109,510		16,749,375
(10) 支払備金戻入			1,157,709			1,157,709
(11) 固定化債権引当金戻入						
(12) 法定積立金戻入	840,381					840,381
(13) 特別積立金戻入	8,487,205					8,487,205
(14) 受取補助金					43,180,000	43,180,000
(15) 受取奨励金					315,780	315,780
(16) 賦課金					519,442	519,442
(17) 受託収入						
(18) 損害防止収入						
(19) 受取損害防止事業負担金					1,364,350	1,364,350
(20) 事業勘定受入					242,625	242,625
(21) 業務雑収入					11,110	11,110
事業収益合計(A)	46,197,550	10,411,857	1,356,455	1,272,598	45,633,307	104,871,767

(単位:円)

項　　目	農作物共済勘定	家畜共済勘定	畑作物共済勘定	園芸施設共済勘定	業務勘定	総合
2.事業費用						
(1) 保険料	383,380	18,604	△32,509	329,490		698,965
(2) 技術料		160,676				160,676
(3) 共済金	39,115,530	10,908,851	267,270	834,663		51,126,314
(4) 診療諸掛						
(5) 還付支払金						
(6) 無事戻金	4,423,863					4,423,863
(7) 責任準備金繰入	6,047,663	715,459		84,567		6,847,689
(8) 支払備金繰入			978,592			978,592
(9) 固定化債権引当金繰入						
(10) 業務勘定繰入	242,625					242,625
(11) 支払賦課金					211,962	211,962
(12) 一般管理費					39,739,328	39,739,328
(13) 普及推進費					336,420	336,420
(14) 損害評価費					6,027,600	6,027,600
(15) 損害防止費					771,950	771,950
(16) 負担金						
(17) 業務雑費						
(18) 減価償却費						
事業費用合計(B)	50,213,061	11,803,590	1,213,353	1,248,720	47,087,260	111,565,984
事業利益(事業損失)(C)＝(A)-(B)	△4,015,511	△1,391,733	143,102	23,878	△1,453,953	△6,694,217

(単位:円)

項　　目	農作物共済勘定	家畜共済勘定	畑作物共済勘定	園芸施設共済勘定	業務勘定	総　　合
3.事業外収益						
(1) 業務勘定受入						
(2) 財産処分益						
(3) 事業雑利益						
(4) 受取寄付金						
(5) 受取利息					625,292	625,292
(6) 受取拠出金						
(7) 業務雑利益					36,000	36,000
(8) 業務引当金戻入						
(9) 修繕引当金戻入						
事業外収益合計(D)					661,292	661,292
当年度総利益 (当年度総損失) (E)＝(C)+(D)	△4,015,511	△1,391,733	143,102	23,878	△792,661	△6,032,925
4.事業外費用						
(1) 事業支払利息						
(2) 財産処分損						
(3) 事業雑損失	48,914					48,914
(4) 業務支払利息						
(5) 支払拠出金						
(6) 事業勘定繰入						
(7) 固定化債権 回収不能損						
(8) 業務雑損失					14,956	14,956
(9) 業務引当金繰入					6,169,331	6,169,331
(10) 修繕引当金繰入						
事業外費用合計(F)	48,914				6,184,287	6,233,201
前期利益(損失)	5,913,701	2,119,731	△4,673,170	34,408	6,976,948	10,371,618
純　利　益	1,849,276	727,998		58,286		2,635,560
純　損　失			4,530,068			4,530,068

別表2

平成24年度津市農業共済事業貸借対照表

（平成25年3月31日）　　（単位:円）

項目	農作物共済勘定	家畜共済勘定	畑作物共済勘定	園芸施設共済勘定	業務勘定	総合
1.流動資産						
(1) 現金預金					218,036,089	218,036,089
(2) 一時貸付金	225,100,876	4,416,371		3,896,137	2,942,184	236,355,568
(3) 有価証券					3,500,000	3,500,000
(4) 未収金	110,567	1,111,865		463,571	52,677	1,738,680
(4) 固定化債権引当金（差引）						
(5) 前払費用						
(6) その他流動資産						
(7) 貯蔵品						
流動資産計	225,211,443	5,528,236		4,359,708	224,530,950	459,630,337
2.固定資産						
(1) 有形固定資産					4,423,700	4,423,700
(1) 減価償却累計額（差引）					4,202,515	4,202,515
(2) 無形固定資産					224,952	224,952
(3) 拠出金					6,574,910	6,574,910
固定資産計					7,021,047	7,021,047
資産合計	225,211,443	5,528,236		4,359,708	231,551,997	466,651,384
3.流動負債						
(1) 一時借入金			2,942,184		233,413,384	236,355,568
(2) 未払金	62,764	1,266,062		537,739	7,477,820	9,344,385
(3) 前受収益						
(4) 責任準備金	6,047,663	715,459		84,567		6,847,689
(5) 支払備金			978,592			978,592

（単位:円）

項　　目	農作物共済勘定	家畜共済勘定	畑作物共済勘定	園芸施設共済勘定	業務勘定	総合
(6) その他流動負債					3,500,000	3,500,000
(7) 企業債						
流動負債計	6,110,427	1,981,521	3,920,776	622,306	244,391,204	257,026,234
4.固定負債						
(1) 退職給与引当金						
(2) 業務引当金					50,160,793	50,160,793
(3) 修繕引当金						
(4) 農家拠出金						
固定負債計					50,160,793	50,160,793
負債合計	6,110,427	1,981,521	3,920,776	622,306	294,551,997	307,187,027
5.資本						
(1) 剰余金	217,251,740	2,818,717	609,292	3,679,116		224,358,865
法定積立金	115,496,738	1,316,351		1,213,414		118,026,503
特別積立金	101,755,002	1,502,366	609,292	2,465,702		106,332,362
(2) 当年度未処分剰余金（未処理不足金）	1,849,276	727,998	△4,530,068	58,286		△1,894,508
繰越剰余金年度末残高（不足金）						
当年度純利益（純損失）	1,849,276	727,998	△4,530,068	58,286		△1,894,508
資本計	219,101,016	3,546,715	△3,920,776	3,737,402		222,464,357
負債資本合計	225,211,443	5,528,236		4,359,708	294,551,997	529,651,384

注１　有価証券の評価方法は、期末帳簿価額（原価法）をもって期末評価額としている。
　２　固定資産（償却資産）の減価償却の方法は、定額法によって取得の翌年度から行っている。

津市告示第１７０号

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第４０条の２第１項及び津市駐車場事業の設置等に関する条例（平成１８年津市条例第２１８号）第１６条の規定に基づき、平成２４年１０月１日から平成２５年３月３１日までの津市駐車場事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成２５年６月２０日

津市長　前　葉　泰　幸

１　事業報告書

（１）概　況

駐車場事業は、お城東駐車場、フェニックス通り駐車場及びアスト駐車場を運営し、市街地における自動車の駐車需要に応ずるよう努めています。

平成２４年１０月１日から平成２５年３月３１日までの利用状況は、次のとおりです。

ア　利用台数　　３１２，２６４台（前年同期　３３８，００７台）
イ　一日平均台数　　１，７１６台（前年同期　　１，８６９台）

２　経理の状況

平成２４年度下半期の経理の状況は、損益計算書（別表１）及び貸借対照表（別表２）のとおりです。

３　平成２５年度駐車場事業について

別冊のとおりです。

別表1

平成24年度下半期津市駐車場事業損益計算書

（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）

（単位　円）

1　営業収益			
(1) 駐車収益	106,170,732	106,170,732	
2　営業費用			
(1) 駐車場管理費	56,336,347		
(2) 減価償却費	14,889,159		
(3) 資産減耗費	0	71,225,506	
営業利益			34,945,226
3　営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	66,574		
(2) 雑収益	142,081	208,655	
4　営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	4,757,458	4,757,458	△ 4,548,803
経常利益			30,396,423
当期純利益			30,396,423
前期繰越利益剰余金			77,744,295
当年度未処分利益剰余金			108,140,718

別表2

平成24年度津市駐車場事業貸借対照表

（平成25年3月31日）

（単位 円）

資 産 の 部

1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
ア 土地		1,264,146,151		
イ 建物	1,205,725,411			
減価償却累計額	464,673,608	741,051,803		
ウ 構築物	1,070,200			
減価償却累計額	1,016,690	53,510		
エ 機械及び装置	92,929,272			
減価償却累計額	88,283,808	4,645,464		
オ 工具、器具及び備品	10,403,190			
減価償却累計額	9,883,031	520,159		
有形固定資産合計			2,010,417,087	
固定資産合計				2,010,417,087
2 流動資産				
(1) 現金預金			244,800,865	
(2) 未収金			142,994	
(3) その他流動資産			500,000	
流動資産合計				245,443,859
資産合計				2,255,860,946

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 他会計借入金		100,675,254	
固定負債合計			100,675,254
4 流動負債			
(1) 未払金		20,904,941	
(2) 前受金		1,597,050	
(3) その他流動負債		500,000	
流動負債合計			23,001,991
負債合計			123,677,245

資 本 の 部

5 資本金			
(1) 自己資本金		1,749,973,027	
(2) 借入資本金			
ア 企業債	274,069,956		
借入資本金合計		274,069,956	
資本金合計			2,024,042,983
6 剰余金			
(1) 利益剰余金			
ア 当年度未処分利益剰余金	108,140,718		
利益剰余金合計		108,140,718	
剰余金合計			108,140,718
資本合計			2,132,183,701
負債資本合計			2,255,860,946

注1 有価証券の評価方法は、期末帳簿価額(原価法)をもって期末評価額としている。
2 固定資産(償却資産)の減価償却の方法は、定額法によって取得の翌年度から行っている。

津市告示第１７１号

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第４０条の２第１項及び津市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例（平成１８年津市条例第２１９号）第５条の規定に基づき、平成２４年１０月１日から平成２５年３月３１日までの津市水道事業及び津市工業用水道事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成２５年６月２０日

津市長　前　葉　泰　幸

１　事業の概要

⑴　津市水道事業

平成２４年１０月１日から平成２５年３月３１日までの業務量につきましては、平成２５年３月末現在の給水戸数は１２６，９１４戸、配水量は２０，１９２，７７２㎥、有収水量は１７，１５４，４１８㎥となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益３，１７３，５０１，３９９円、営業外収益２１８，６５３，１９６円、特別利益９，６３０円で合計３，３９２，１６４，２２５円となりました。費用では、営業費用３，４１３，１２４，６３４円、営業外費用２１２，８９１，１５２円、特別損失３４，１１３，３４７円で合計３，６６０，１２９，１３３円となり、収支差引におきまして、２６７，９６４，９０８円の純損失となりました。

⑵　津市工業用水道事業

平成２４年１０月１日から平成２５年３月３１日までの業務量につきましては、配水量は１７９，５１３㎥、有収水量は、１７７，２０９㎥となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益１０，９８２，７６０円、営業外収益１１２，２６７円で合計１１，０９５，０２７円となりました。費用では、営業費用１３，２２５，８７０円となり、収支差引におきまして、２，１３０，８４３円の純損失となりました。

２　経理の状況

⑴　津市水道事業

損益計算書（別表１、別表２）及び貸借対照表（別表３）のとおりであります。

⑵　津市工業用水道事業

損益計算書（別表４、別表５）及び貸借対照表（別表６）のとおりであります。

別表1

平成24年度津市水道事業損益計算書

（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）

単位　円

1　営業収益			
(1) 給水収益	2,848,508,512		
(2) 受託工事収益	294,928,661		
(3) その他営業収益	30,064,226	3,173,501,399	
2　営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,548,749,851		
(2) 配水及び給水費	355,665,091		
(3) 受託工事費	256,562,877		
(4) 業務費	196,366,843		
(5) 総係費	211,397,709		
(6) 減価償却費	822,509,311		
(7) 資産減耗費	21,801,074		
(8) その他営業費用	71,878	3,413,124,634	
営業損失			239,623,235
3　営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	15,025,764		
(2) 他会計補助金	35,066,000		
(3) 雑収益	89,001,432		
(4) 新規給水加入金	79,560,000	218,653,196	
4　営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	168,948,552		
(2) 繰延勘定償却	22,376,000		
(3) 雑支出	21,566,600	212,891,152	5,762,044
経常損失			233,861,191
5　特別利益			
(1) 過年度損益修正益	9,630	9,630	
6　特別損失			
(1) 過年度損益修正損	34,113,347	34,113,347	△34,103,717
当期純損失			267,964,908
前期繰越欠損金			616,274,501
当期未処理欠損金			884,239,409

別表2

平成24年度津市水道事業損益計算書

（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

単位　円

1　営業収益			
(1) 給水収益	5,829,436,918		
(2) 受託工事収益	317,670,408		
(3) その他営業収益	47,882,793	6,194,990,119	
2　営業費用			
(1) 原水及び浄水費	2,965,295,922		
(2) 配水及び給水費	618,913,765		
(3) 受託工事費	297,583,026		
(4) 業務費	328,673,830		
(5) 総係費	370,205,226		
(6) 減価償却費	1,631,499,311		
(7) 資産減耗費	21,947,074		
(8) その他営業費用	150,329	6,234,268,483	
営業損失			39,278,364
3　営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	20,964,444		
(2) 他会計補助金	35,066,000		
(3) 雑収益	139,021,119		
(4) 新規給水加入金	155,635,000	350,686,563	
4　営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	332,984,026		
(2) 繰延勘定償却	44,750,000		
(3) 雑支出	21,566,600	399,300,626	△48,614,063
経常損失			87,892,427
5　特別利益			
(1) 過年度損益修正益	580,247	580,247	
6　特別損失			
(1) 過年度損益修正損	35,872,746	35,872,746	△35,292,499
当年度純損失			123,184,926
前年度繰越欠損金			761,054,483
当年度未処理欠損金			884,239,409

別表3

平成24年度津市水道事業貸借対照表

（平成25年3月31日）

単位　円

資　産　の　部

1　固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ　土地		1,883,981,075	
ロ　立木		4,386,284	
ハ　建物	2,894,673,931		
減価償却累計額	963,347,845	1,931,326,086	
ニ　構築物	57,241,499,806		
減価償却累計額	24,901,048,952	32,340,450,854	
ホ　機械及び装置	10,217,399,099		
減価償却累計額	7,018,490,816	3,198,908,283	
ヘ　車両運搬具	41,095,943		
減価償却累計額	36,757,843	4,338,100	
ト　工具、器具及び備品	376,983,466		
減価償却累計額	308,080,722	68,902,744	
チ　建設仮勘定		403,358,216	
有形固定資産合計			39,835,651,642
(2) 無形固定資産			
イ　中勢水道利用権		179,193,501	
ロ　庁舎利用権		92,308,575	
ハ　電話加入権		2,251,682	
無形固定資産合計			273,753,758
(3) 投資			
イ　基金		74,264,064	
投資合計			74,264,064
固定資産合計			40,183,669,464
2　流動資産			
(1) 現金預金			6,101,431,865
(2) 未収金			762,385,707
(3) 貯蔵品			88,808,228
(4) 前払費用			1,392,770
(5) 前払金			211,824
(6) その他流動資産			3,700,000
流動資産合計			6,957,930,394
3　繰延勘定			
(1) 開発費			37,137,500
繰延勘定合計			37,137,500
資産合計			47,178,737,358

負　債　の　部

4　固　定　負　債			
(1) 引　当　金			
イ　退職給与引当金		2,000,000	
固　定　負　債　合　計			2,000,000
5　流　動　負　債			
(1) 未　払　金		456,660,077	
(2) その他流動負債		155,302,557	
流　動　負　債　合　計			611,962,634
負　債　合　計			613,962,634

資　本　の　部

6　資　本　金			
(1) 自　己　資　本　金		7,229,322,256	
(2) 借　入　資　本　金			
イ　企　業　債	14,123,034,617		
借　入　資　本　金　合　計		14,123,034,617	
資　本　金　合　計			21,352,356,873
7　剰　余　金			
(1) 資　本　剰　余　金			
イ　工　事　負　担　金	12,847,445,392		
ロ　受贈財産評価額	4,250,952,615		
ハ　国　県　補　助　金	4,401,261,253		
ニ　寄　付　金	240,152,160		
ホ　新規給水加入金	2,018,237,549		
ヘ　他会計補助金	1,852,988,466		
ト　基　金　利　息	26,212,033		
チ　基　金　繰　入　金	459,407,792		
資　本　剰　余　金　合　計		26,096,657,260	
(2) 欠　損　金			
イ　当年度未処理欠損金	884,239,409		
欠　損　金　合　計		884,239,409	
剰　余　金　合　計			25,212,417,851
資　本　合　計			46,564,774,724
負　債　資　本　合　計			47,178,737,358

注１　有価証券の評価方法は、期末帳簿価格（原価法）をもって期末評価額としている。
２　たな卸資産（貯蔵品）の評価方法は、移動平均法によって行っている。
３　固定資産（償却資産）の減価償却の方法は、定額法によって取得の翌年度から行っている。
４　繰延資産（開発費）の処理方法は、繰延勘定を設けた事業年度の翌事業年度以降４年間で均等額を償却している。
５　退職給与引当金の計上基準は、平成24年度末における特別職の仮定退職給与金を基準として均等に引当てている。

別表4

平成24年度津市工業用水道事業損益計算書

（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）

単位　円

1　営業収益			
(1) 給水収益	10,982,760	10,982,760	
2　営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,584,158		
(2) 総係費	5,537,178		
(3) 減価償却費	1,720,776	8,842,112	
(4) 資産減耗費	4,383,758	13,225,870	
営業損失			2,243,110
3　営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	112,255		
(2) 雑収益	12	112,267	112,267
経常損失			2,130,843
当期純損失			2,130,843
前期繰越利益剰余金			473,827
当期未処理欠損金			1,657,016

別表5

平成24年度津市工業用水道事業損益計算書

（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

単位　円

1　営業収益			
(1) 給水収益	21,987,240	21,987,240	
2　営業費用			
(1) 原水及び浄水費	2,731,725		
(2) 総係費	11,531,264		
(3) 減価償却費	5,109,776		
(4) 資産減耗費	4,383,758	23,756,523	
営業損失			1,769,283
3　営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	112,255		
(2) 雑収益	12	112,267	112,267
経常損失			1,657,016
当年度純損失			1,657,016
前年度繰越利益剰余金			0
当年度未処理欠損金			1,657,016

別表6

平成24年度津市工業用水道事業貸借対照表

（平成25年3月31日）

単位　円

資　産　の　部

1　固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ　土地		1,650,000		
ロ　建物	7,999,210			
減価償却累計額	5,759,572	2,239,638		
ハ　構築物	98,936,483			
減価償却累計額	51,207,034	47,729,449		
ニ　機械及び装置	78,096,020			
減価償却累計額	46,674,305	31,421,715		
ホ　車両運搬具	882,665			
減価償却累計額	838,531	44,134		
ヘ　工具、器具及び備品	360,000			
減価償却累計額	324,000	36,000		
有形固定資産合計			83,120,936	
固定資産合計				83,120,936
2　流動資産				
(1) 現金預金			113,899,334	
(2) 前払金			2,693,208	
流動資産合計				116,592,542
資産合計				199,713,478

負　債　の　部

3　固　定　負　債			
(1) 引　当　金			
イ 修 繕 引 当 金		5,487,903	
固 定 負 債 合 計			5,487,903
4　流　動　負　債			
(1) 未　払　金		109,220	
流 動 負 債 合 計			109,220
負　債　合　計			5,597,123

資　本　の　部

5　資　本　金			
(1) 自 己 資 本 金		131,979,612	
資 本 金 合 計			131,979,612
6　剰　余　金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 工 事 負 担 金	1,657,500		
資本剰余金合計		1,657,500	
イ 利 益 積 立 金	22,128,013		
ロ 建設改良積立金	40,008,246		
ハ 当年度未処理欠損金	1,657,016		
利 益 剰 余 金 合 計		60,479,243	
剰　余　金　合　計			62,136,743
資　本　合　計			194,116,355
負 債 資 本 合 計			199,713,478

注１　有価証券の評価方法は、期末帳簿価格（原価法）をもって期末評価額としている。
　２　たな卸資産（貯蔵品）の評価方法は、移動平均法によって行っている。
　３　固定資産（償却資産）の減価償却の方法は、定額法によって取得の翌年度から行っている。
　４　繰延資産（開発費）の処理方法は、繰延勘定を設けた事業年度の翌事業年度以降４年間で均等額を償却している。
　５　退職給与引当金の計上基準は、平成24年度末における特別職の仮定退職給与金を基準として均等に引当てている。

津市告示第１７２号

下記の者の差押調書（謄本）は、住所居所不明等のため送達することができないので、介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１４３条により準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により公示送達する。

なお、この公示送達にかかる関係書類は、津市健康福祉部介護保険課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成２５年６月２６日

津市長　前　葉　泰　幸

記

１　送達を受けるべき者の住所　○○○○○○○○○○○○○○○○
　　○○○○○○○
２　送達を受けるべき者　　○○　○○

津市告示第１７３号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１１項の規定により、平成１３年津市告示第１４２号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

平成２５年６月２６日

津市長　前　葉　泰　幸

１　届出者

北河路自治会

三重県津市北河路町５８０番地１

代表者　伊藤　彰

２　変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	佐野　繁 三重県津市北河路町１３１番地２
変更後	伊藤　彰 三重県津市北河路町５８０番地１

３　変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成２５年２月２４日の定期総会において改選されたため。

津市告示第１７４号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成２５年６月２８日

津市長　前　葉　泰　幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
０５３１４８３	平成２５年５月２５日	平成２５年６月１４日
０９７５４７４	平成２４年１０月１日	平成２５年６月５日

津市告示第１７５号

津市公共下水道条例（平成１８年条例第２０１号）第６条第１項及び第１５条第１項の規定により、指定工事店を次のとおり指定店の効力を停止するので、同条例第１７条の規定により告示する。

平成２５年６月２８日

津市長　前　葉　泰　幸

指定を停止した業者及び停止期間

業　者　名	所　在　地	停　止　期　間
株式会社 プラスワン	津市久居野村町 ５０６番地４	平成２５年６月２７日から 平成２５年８月１０日まで

津市告示第１７６号

公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９条）第１１９条第２項及び第１２１条の規定により、個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び納入すべき費用の額を津市選挙管理委員会の承認を得て次のとおりとする。

なお、平成２４年津市告示第２４９号は、廃止する。

平成２５年６月２９日

津市長　前　葉　泰　幸

別紙のとおり

公営個人演説会場一覧表

区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(㎡)	費用額(円)		施設の種類・程度								その他
				平日昼	平日夜	演説会場						弁士控室		
						照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他	
第161条 第1項①	津市立 高野尾幼稚園 高野尾町5266-1	遊戯室	91	7,921	24,528	40W 32 ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ12 他 4	1	いす 50	有	有				
第161条 第1項①	津市立 大里幼稚園 大里窪田町1870	遊戯室	72.8	7,921	24,528	40W 20	机 1	いす 80	有	有		40W 8		
第161条 第1項①	津市立 白塚幼稚園 白塚町4463	遊戯室	55	7,921	24,528	40W 12	机 1 いす 1	いす 50 ｶｰﾍﾟｯﾄ2枚	有	有				
第161条 第1項①	津市立 北立誠幼稚園 江戸橋一丁目76-2	遊戯室	204	7,921	24,528	40W 40	1	いす 70	有	有		40W6	会議机6 椅子10 会議室	
第161条 第1項①	津市立 南立誠幼稚園 桜橋二丁目39	遊戯室 (2階)	150	7,921	24,528	40W 40	1(ステージ)	いす 50	有	有			いす 5	駐車場なし
第161条 第1項①	津市立 敬和幼稚園 中河原445	遊戯室	75.92	7,921	24,528	80W 15	1	いす 50	有	有				
第161条 第1項①	津市立 新町幼稚園 新町三丁目4-20	遊戯室	120	7,921	24,528	蛍光灯15	移動式 1	いす 80	有	有				
第161条 第1項①	津市立 修成幼稚園 修成町12-1	遊戯室	159.6	7,921	24,528	有	机 1 いす10	いす 100	有	有		有	机 4 いす12	
第161条 第1項①	津市立 育生幼稚園 阿漕町津興1158	遊戯室	200	7,921	24,528	60W 25	机 1	いす 120	有	有				
第161条 第1項①	津市立 安東幼稚園 納所町234	遊戯室	135	7,921	24,528	40W 24	1	いす 100	有	有		40W 11		
第161条 第1項①	津市立 櫛形幼稚園 分部1211-1	遊戯室	182	7,921	24,528	40W 40	1	いす 98	有	有				休園中
第161条 第1項①	津市立 片田幼稚園 片田井戸町43-8	遊戯室	258	7,921	24,528	40W 40	机 1	いす 135	有	有				休園中
第161条 第1項①	津市立 神戸幼稚園 神戸332-1	遊戯室	251.18	7,921	24,528	40W 30	移動式 1	いす 200	有	有		40W 6	机 8 いす24	
第161条 第1項①	津市立 藤水幼稚園 藤方1627	遊戯室	206	7,921	24,528	36W 34	1	いす 130	有	有		36W 4	机 14 いす9	
第161条 第1項①	津市立 高茶屋幼稚園 高茶屋三丁目1-1	遊戯室	295	7,921	24,528	40W 30	1	いす 200	有	有		40W 4	机 4 いす10	
第161条 第1項①	津市立 雲出幼稚園 雲出本郷町1165	遊戯室	192.24	7,921	24,528	40W 20	机 1	いす 87	有	有		40W 7		投票所
第161条 第1項①	津市立 豊が丘小学校 高野尾町3214-1	体育館	697	7,921	24,528	400W 16 300W 15	1	いす 624	有	有		40W 4	机 11	
第161条 第1項①	津市立 高野尾小学校 高野尾町5266-1	多目的ﾎｰﾙ	240	7,921	24,528	40W 60	机 1	いす 100	有	有				
		体育館	708			400W 16 300W 15	机 1	いす 150	有	有		80W 2	いす 1	
第161条 第1項①	津市立 大里小学校 大里窪田町1821	会議室	66	7,921	24,528	40W 20	無	いす 40	無	有				投票所
		体育館	797			100W 31	机 1	いす 280	有	有		40W 4		
第161条 第1項①	津市立 一身田小学校 一身田大古曽355	会議室	84	7,921	24,528	40W 24	机 1	いす 70	無	有				
		体育館	697			400W 16 300W 15	机 1	いす 500	有	有		有	校長室	投票所
第161条 第1項①	津市立 白塚小学校 白塚町4463	会議室	63	7,921	24,528	蛍光灯 6	無	いす 50	無	有				
		体育館	720			水銀灯16 白熱灯15	机 1	いす 500	有	有				
第161条 第1項①	津市立 栗真小学校 栗真中山町452	会議室	68	7,921	24,528	40W 24	無	いす 30	無	有	机 有			トイレ改修工事中/平日の駐車は10台程度
		体育館	720			400W 15	机 1 いす 1	いす 100	無	有				
第161条 第1項①	津市立 北立誠小学校 江戸橋一丁目30	ｺﾐｭﾆﾃｨｰﾙｰﾑ	56	7,921	24,528	有	机 1	いす40	無	有				
		体育館	700			有	机 1	いす 150 シート有	有	有		有		投票所

公営個人演説会場一覧表

区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(㎡)	費用額(円)		施設の種類・程度								その他
				平日昼	平日夜	演説会場						弁士控室		
						照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他	
第161条第1項①	津市立 南立誠小学校 桜橋二丁目39	会議室	104	7,921	24,528	蛍光灯 12	無	いす 50	有	有		無	無	投票所
		体育館	708			水銀灯16 白熱灯15 蛍光灯12	1	いす 500	有	有			机 3 いす 6	
第161条第1項①	津市立 西が丘小学校 長岡町800-437	体育館	700	7,921	24,528	400W 16 300W 15	1	いす 300	有	有				投票所
第161条第1項①	津市立 敬和小学校 中河原445	会議室	64.8	7,921	24,528	40W 18	机 1	いす 45	無	有				投票所
		体育館	720			200W 30 40W 2 20W 2	机 1	いす 200 シート 有	無	有	長机10	有	いす 5	
第161条第1項①	津市立 養正小学校 丸之内養正町14-1	コミュニティールーム	102	7,921	24,528	有		机 20 いす 50	無	有			机 2 和室	
		体育館	697.38			400W 16 300W 13	机 1	いす 500 シート 有	有	有		有	ミーティングルーム 机・いす	投票所
第161条第1項①	津市立 新町小学校 八町三丁目3-1	会議室	96	7,921	24,528	40W 24	無	いす 50	有	有				投票所
		体育館	768			水銀灯24 白熱灯24	2	いす 200 シート 14	有	有		蛍光灯		
第161条第1項①	津市立 修成小学校 修成町9-1	北校舎1階会議室	54	7,921	24,528	常設灯14	長机 12	いす 32	無	有		無		
		体育館	720			常設灯27	机 1	いす850	有	有		有	長机 1	
第161条第1項①	津市立 育生小学校 下弁財町津興1350	会議室	100	7,921	24,528	40W 24	無	いす 60	無	有		400W 2		投票所
		体育館	833			400W 20 500W 20	机 1	いす 60	有	有		400W 2	机 1 いす 5	
第161条第1項①	津市立 安東小学校 納所町245	会議室	128	7,921	24,528	40W 30	無	いす 70	有	有		有		
		体育館	720			水銀灯16 白熱灯15	1 いす 1	いす 500 シート 19	有	有		2	机 6 いす 18	投票所
第161条第1項①	津市立 櫛形小学校 分部1211-1	体育館	667	7,921	24,528	400W 30	1	いす 300 シート 20	有	有		40W 4	机 6 いす 20	投票所は多目的ホール
第161条第1項①	津市立 片田小学校 片田井戸町22	体育館	697	7,921	24,528	水銀灯16 白熱灯15	机 1 小机 2	いす 550	有	有		蛍光灯 有	ミーティング室 机 8	投票所
第161条第1項①	津市立 神戸小学校 神戸332-1	体育館	697	7,921	24,528	400W 16 300W 15	机 1	いす 200	有	有		40W 2	机 4 いす 12	投票所
第161条第1項①	津市立 藤水小学校 藤方1627	会議室	80	7,921	24,528	蛍光灯40W 36	机 1	いす 100	無	有				
		体育館	696			水銀灯16 白熱灯13	机 1	いす 500	有	有		40W 8	机 4 いす 12	投票所
第161条第1項①	津市立 南が丘小学校 垂水2538-1	体育館	690	7,921	24,528	40W 30	1	いす 500	有	有			机 有 いす 有	投票所
		多目的ホール (ふれあいホール)	229.5			40W 48 60W 6	1	いす 200 (体育館より100搬入)	有	有			机：有 いす：有 脚に控えるのは可、別室は校舎内となる	
第161条第1項①	津市立 高茶屋小学校 高茶屋三丁目1-1	体育館	696	7,921	24,528	400W 18 300W 20 40W 14	机 1	いす 550	有	有		40W 6		
第161条第1項①	津市立 雲出小学校 雲出本郷町1164	多目的室	109	7,921	24,528	有	机 1	いす 50	無	有				
		体育館	934			有	机 1	いす 470	有	有		有	机 有 いす 有	
第161条第1項①	津市立 豊里中学校 大里睦合町820-1	体育館	972	7,921	24,528	水銀灯16 白熱灯9	移動式 1	いす 400 シート 25	有	有			机 3 長いす 3	
第161条第1項①	津市立 一身田中学校 一身田中野880-1	会議室 (2階)	70	7,921	24,528	蛍光灯18	机 1	いす 60	無	有		有	校長室	
		体育館	1,080			700W 13 500W 12	机 1	いす 150 シート 有	有	有				

公営個人演説会場一覧表

区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(㎡)	費用額(円)		施設の種類・程度								その他
				平日昼	平日夜	演説会場						弁士控室		
						照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他	
第161条第1項①	津市立 橋北中学校 桜橋二丁目38-1	会議室 (B棟2階)	102	7,921	24,528	40W 30	机 3	いす 50	無	有		40W 6	校長室 ｿﾌｧｰ 4	
		体育館	1,035.6			28	有	いす 700	有	有		有	机 3	
第161条第1項①	津市立 東橋内中学校 中河原356-2	会議室	32.864	7,921	24,528	40W 12	無	机 15 いす 28	無	有				
		体育館	840			100W～ 200W 40	机 1	いす 300	有	有		有	いす有	
第161条第1項①	津市立 西橋内中学校 東古河町7-1	被服室	128	7,921	24,528	有	無	いす 40	無	無				投票所
		体育館	1,225			27	移動式	いす 150 ｼｰﾄ 有	有	有				
第161条第1項①	津市立 橋南中学校 上弁財町津興2537-4	会議室	56	7,921	24,528	40W 12	無	いす 40	無	有				
		体育館	875			水銀灯24 白熱灯 0	移動式	いす 600	有	有				
第161条第1項①	津市立 西郊中学校 一色町219	体育館	1,387	7,921	24,528	400W 21 100W 21	机 1	いす 600 ｼｰﾄ 有	有	有				
第161条第1項①	津市立 南が丘中学校 垂水2622-1	体育館	1,050	7,921	24,528	水銀灯24 白熱灯 8	1	いす 430	有	有	ｽﾃｰｼﾞ照明 有	蛍光灯 40W 18	机 10 いす 20	
第161条第1項①	津市立 南郊中学校 高茶屋四丁目44-1	ミーティング室	74	7,921	24,528	40W 9	無	いす 50	無	有				
		体育館	1,000			有	1	いす 600 ｼｰﾄ 有	有	有		有	机 6 いす 50	
第161条第1項①	三重短期大学 一身田中野157	41 番教室 (4階)	229	7,921	24,528	80W 30	机 1 いす 1	机 210 いす 210	有	無		80W 12	42番教室 (4階)	
		体育館	988			有	有	いす 300	有	有		有	応接室 ﾃｰﾌﾞﾙ 2 いす 12	
第161条第1項①	津市津中央公民館 丸之内養正町1-1	ホール	258	9:00～12:00 6,800 13:00～17:00 9,000 18:00～22:00 9,000 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 72	机 1 いす 1	いす 200	有	有		40W 3	いす 3	
第161条第1項①	津市橋北公民館 羽所町700	研修室A	111	9:00～12:00 3,400 13:00～17:00 4,200 18:00～22:00 4,200 冷暖房時は10分の3の額を加算		32W 56	1	72	有	有				
		研修室B	59	9:00～12:00 1,200 13:00～17:00 1,700 18:00～22:00 1,700 冷暖房時は10分の3の額を加算		天井灯	1	36	無	有				
第161条第1項①	津市橋南公民館 幸町18-22	会議室	85	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,200 18:00～21:00 1,200 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 20	机 1	いす 80	有	有	スクリーン 有	20W	机 1 いす 1	投票所
第161条第1項①	津市一身田公民館 一身田町293-3	会議室	84	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 24	机 1	いす 70	有	有		40W 12	研修室A	投票所
第161条第1項①	津市白塚公民館 白塚町5205	会議室	75	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 24	机 1 いす 1	いす 70	無	有		無	無	投票所
第161条第1項①	津市片田公民館 片田井戸町17-2	会議室	103.93	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		80W 15	机 2	いす 100	無	有		38W 2 30W 2		

公営個人演説会場一覧表

区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(㎡)	費用額(円)		施設の種類・程度								その他
				平日昼	平日夜	演説会場						弁士控室		
						照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他	
第161条 第1項①	津市南郊公民館 高茶屋三丁目25-6	会議室	84	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		80W 8	机 1	いす 80	有	有		80W 4	2階 事務室	投票所
第161条 第1項①	豊里公民館 大里睦合町610-1	1階 会議室	51	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 18	机 1	いす 36	無	有				
		2階 研修室	79	9:00～12:00 700 13:00～17:00 900 18:00～22:00 900 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 32	机 1	いす 65	無	有				
第161条 第1項①	津市敬和公民館 寿町21-22	大会議室	130	9:00～12:00 1,700 13:00～17:00 2,200 18:00～22:00 2,200 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 32	机 1	いす 150	有	有		有		投票所
第161条 第1項②	津市アストプラザ 羽所町700	アストホール	351	平日 土日祝 9:00～12:00 7,700 10,300 13:00～17:00 10,200 13,700 18:00～22:00 10,200 13,700 冷暖房使用時は1時間につき1,700円		天井灯	1	可動式198 いす 72	有	無		6	机 6 いす 21	
		会議室1	123	9:00～12:00 3,700 13:00～17:00 4,600 18:00～22:00 4,600		32W 24	折りたたみ机 1	いす 60	有	有				
第161条 第1項②	津市センターパレスホール 大門7-15	ホール	460	9:00～12:00 20,000 13:00～17:00 27,000 18:00～22:00 27,000		400W 32 336W 28	移動式 1	いす 552	有	有		80W 2	5人用 応接セット 1	
第161条 第1項②	津リージョンプラザ内 お城ホール 西丸之内23-1	ホール	487	平日 土日祝 9:00～12:00 7,000 9,000 13:00～17:00 10,000 14,000 18:00～22:00 14,000 19,000 9:00～17:00 17,000 23,000 13:00～22:00 24.000 33,000		30.6KW69	演壇 1 机 2 いす 4	600	有	有		320W	机 1 いす 4	
第161条 第1項②	津市橋南市民センター 津興1162	大ホール	170	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		40W 40	移動式 1	いす 230	有	有				
第161条 第1項②	津市北部市民センター 栗真中山町816-10	大会議室	176.25	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		120W 4 40W 56	移動式 1	いす 120	有	有			机 7 いす 15	
第161条 第1項②	津市西部市民センター 野田1-1	大会議室	156	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		40W 48	移動式 1	机 43 いす 140	有	有		40W 8	小会議室 和 室	
第161条 第1項②	津市雲出市民センター 雲出本郷町1389	ホール	90	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		55W 20 18W 14	移動式 1	いす 100	有	有				
第161条 第1項②	津市白塚市民センター 白塚町2111	大ホール	176.5	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		250W 5 42W 78 32W 26 20W 2	移動式 1	机 50 いす 150	有	有		32W 12	小会議室 机 8 いす 24	投票所

公営個人演説会場一覧表

区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(㎡)	費用額(円)		施設の種類・程度								その他
				平日昼	平日夜	演説会場						弁士控室		
						照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他	
第161条第1項②	津市高茶屋市民センター 高茶屋四丁目37番59号	大ホール	270.6	9:00～12:30 4,000 13:00～17:00 4,000 18:00～21:30 5,100		42W×3 22 400W×1 12	1	288	有	有		小会議室 32W×2 6 9:00～12:30 400 13:00～17:00 400 18:00～21:30 500	机 6 いす 18	冷暖房使用は10分の3の額を加算
第161条第1項②		大会議室		9:00～12:30 900 13:00～17:00 900 18:00～21:30 1,100				30						
第161条第1項②	津市橋南会館 柳山津興1535－27	大会議室	94.5	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		40W×2 15	無	いす 70	無	有		40W×2 2	小会議室 机 4 いす 9	投票所
第161条第1項②	津市新町会館 八町二丁目5-16	大会議室	106	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		40W×2 18	無	いす 90	ﾜｲﾔﾚｽ2 ﾏｲｸｽﾀﾝﾄﾞ大1 小1	有		40W×2 1	小会議室 机 4 いす 10	
第161条第1項②	津市城山会館 城山二丁目20-3	大会議室	61.75	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		32W×2 15	無	いす 45	無	有		32W×2 9	小会議室 机 11 いす 20	投票所
第161条第1項②	津市津西会館 一身田上津部田1355-5	大会議室	72	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		32W×2 12	移動式 1	いす 80	ﾜｲﾔﾚｽ2 有線1 ﾏｲｸｽﾀﾝﾄﾞ大1	有		32W×2 12	小会議室 机 8 いす 25	投票所
第161条第1項②	津市豊が丘会館 高野尾町3006-429	大会議室	75	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		32W×2 15	移動式 1	いす 55	ﾜｲﾔﾚｽ2	有		32W×2 6	小会議室 机 6 いす 14	投票所
第161条第1項②	津市南が丘会館 垂水2882-1	大会議室	74.4	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		32W 20	移動式 1	いす 70	無	有		32W 20	小会議室 兼実習室 実習台 5 いす 25	投票所
第161条第1項②	津市椛形市民館 分部262-1	和室	53	7,921	24,528	蛍光灯 40W 16	机 1	座布団50	無	有		40W 2	事務室 机 いす	
第161条第1項②	津市中央市民館 愛宕町223	ホール	105.7	7,921	24,528	40W 32	机 1	いす 150	有	有		40W 18	会議室 円卓 1 いす 15	
第161条第1項②	津市長谷山市民館 分部1712-1	会議室	45.7	7,921	24,528	40W 6	机 1	いす 20	無	有		40W 1	事務室 机 2 いす 2	
第161条第1項②	津市雲出市民館 雲出島貫町488-7	和室	59.4	7,921	24,528	40W 48	無	座布団80	無	有		40W 12	机 1 いす 6	
第161条第1項②	津市贄崎地区防災コミュニティセンター 港町1番23号	集会室1・2	70.42	9:00～12:30 800 13:00～17:00 800 18:00～21:30 1,100 9:00～21:30 2,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		32W×12	有(移動式)	椅子75	有 (ﾜｲﾔﾚｽ×2)	有	ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ	無		
第161条第1項③	津市阿漕塚記念館 柳山津興622	大会議室	63	9:00～12:30 1,100 13:00～17:00 1,100 18:00～21:30 1,400		80W 8		いす 20	無	有		60W	和室 10畳	投票所
第161条第1項③	津市相生会館 相生町383	和室	148.5 畳45畳	7,921	24,528	40W 40	机 10	座布団50	無	有		80W 1	応接4点ｾｯﾄ	
第161条第1項③	津市愛宕会館 愛宕町10	和室	132	7,921	24,528	40W 24	机 1	座布団100	有	有			机 いす	
第161条第1項③	津市大井会館 中河原170-6	大広間	36畳	7,921	24,528	480W		座布団50	有	有		有	有	
第161条第1項③	津市第二青谷集会所 半田3424-82	和室	66	7,921	24,528	40W 2	無	座布団50	無	有				
第161条第1項③	島崎集会所 島崎町261-2	1階 会議室	33	7,921	24,528	40W 8	無	いす 40	無	有			有 ｴｱｺﾝ付	
		2階 日本間	41	7,921	24,528	40W 12	有(板間)	座布団 80	無	有			有 ｴｱｺﾝ付	
第161条第1項③	津市高洲町教育集会所 高洲町15-30	2階 会議室	105	7,921	24,528	40W 30	1	いす 50	有	有		20W 10	和室	
第161条第1項③	津市モーターボート競走場 ツッキードーム 藤方637	ツッキードーム	998.5	平日 土日祝 (1時間あたり) 2,700 3,600		1KW 12 400W 36 500W 42	移動 1 いす 40	1～3F 521 4F 152	有	無		40W 48	机 3 ﾊﾟｲﾌﾟいす 12 丸いす 6	

公営個人演説会場一覧表

区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(㎡)	費用額(円)		施設の種類・程度								その他
						演説会場						弁士控室		
				平日昼	平日夜	照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他	
第161条第1項①	津市河芸公民館 河芸町浜田742	大ホール	665	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 6,000 13:00～17:00 7,000 18:00～22:00 7,000 冷暖房使用3割加算		ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ28 40W 20	1	いす500 (固定)	有	有	エアコン			スロープ 駐車場 エレベーター
		第1、2会議室	162	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 1,600 13:00～17:00 2,000 18:00～22:00 2,000 冷暖房使用3割加算		40W 60 ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ32	1	机 39 いす117	有	有				
第161条第1項①	津市上野公民館 河芸町上野834－4	第1、2研修室	62.5	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000 18:00～22:00 1,000 冷暖房使用3割加算		40W 20	1	机 13 いす36	無	有	エアコン			
		第1、2会議室 (和室)	54	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000 18:00～22:00 1,000 冷暖房使用3割加算		55W 16	無	ー	無	無				
第161条第1項①	津市千里ヶ丘公民館 河芸町千里ヶ丘14	ホール	155	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000 18:00～22:00 1,000 冷暖房使用3割増加算		40W 32	無	机 20 いす40	無	有	エアコン			
第161条第1項①	津市立朝陽中学校 河芸町上野2010	体育館	1091.94	7,921	24,528	白熱灯9 水銀灯56	1	いす500	有	有				
第161条第1項①	津市立豊津小学校 河芸町一色1680	体育館	530	7,921	24,528	水銀灯12	1	いす250	有	有				
第161条第1項①	津市立上野小学校 河芸町上野2963	体育館	583	7,921	24,528	白熱灯16 水銀灯16	1	いす300	有	有				投票所
第161条第1項①	津市立黒田小学校 河芸町北黒田109－1	体育館	583	7,921	24,528	白熱灯16 水銀灯16	1	いす200	有	有				投票所
第161条第1項①	津市立千里ヶ丘小学校 河芸町千里ヶ丘13	体育館	578	7,921	24,528	白熱灯4 水銀灯21	1	いす500	有	有				投票所
第161条第1項①	津市立豊津幼稚園 河芸町一色1666	遊戯室	140	7,921	24,528	40W2列 24	無	無	有	無				冷房施設なし
第161条第1項①	津市立上野幼稚園 河芸町上野2963	遊戯室	157	7,921	24,528	40W2列 14	無	無	有	有				
第161条第1項①	津市立黒田幼稚園 河芸町北黒田109－1	遊戯室	96	7,921	24,528	40W3列 6 27Wﾂｲﾝ 9 18Wﾂｲﾝ 3	無	無	有	有				
第161条第1項①	津市立千里ヶ丘幼稚園 河芸町千里ヶ丘13	遊戯室	154	7,921	24,528	40W2列 25	有	無	有	有				
第161条第1項①	津市立椋本幼稚園 芸濃町椋本5132番地	遊戯室	70	7,921	24,528	有	有	パイプ椅子 60・収容100	マイク2 スピーカ1	有	－	－	－	拡声器故障
第161条第1項①	津市立明幼稚園 芸濃町林325番地	遊戯室	130.5	7,921	24,528	蛍光灯27	有	収容50	無	有	－	－	－	
第161条第1項①	津市立安西・雲林院幼稚園 芸濃町北神山305番地	遊戯室	120	7,921	24,528	蛍光灯25	無	収容50	無	有	－	－	－	投票所
第161条第1項①	津市立芸濃小学校 芸濃町椋本5047番地	体育館	530	7,921	24,528	水銀灯20	有	パイプ椅子 300	マイク3 スピーカ2	有	－	－	－	
		多目的ホール	186			蛍光灯24 白熱灯8	有(移動式)	収容100	マイク1 スピーカ1	有	－	－	－	
第161条第1項①	津市立明小学校 芸濃町林325番地	体育館	441	7,921	24,528	白熱灯2水銀灯13	机1	パイプ椅子 150・収容 200	有	有	－	－	－	投票所
第161条第1項①	津市立芸濃中学校 芸濃町椋本5147番地	体育館 アリーナ		7,921	24,528	水銀灯 37灯	有	折りたたみ椅子 200	有	有	－	－	－	
		多目的ホール1	102.33			蛍光灯 56灯	無	無	有	有	－	－	－	
		多目的ホール2	109.29			蛍光灯13 ダウンライト8	無	無	有	有	－	－	－	

公営個人演説会場一覧表

区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(㎡)	費用額(円)		施設の種類・程度								その他
				平日昼	平日夜	演説会場						弁士控室		
						照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他	
第161条第1項②	津市芸濃コミュニティセンター 芸濃町椋本6141-1	大会議室	192	09:00～12:00 2000 13:00～17:00 2300 18:00～22:00 2300 9:00～17:00 4300 13:00～22:00 4600 9:00～22:00 5300 冷暖房時は10分の3の額を加算		有 (白熱灯、蛍光灯)	有(移動式)	いす80	有	有	ホワイトボード			
		中会議室1・2 中会議室3・4	84	09:00～12:00 1500 13:00～17:00 1700 18:00～22:00 1700 9:00～17:00 3200 13:00～22:00 3400 9:00～22:00 4000 冷暖房時は10分の3の額を加算		有 (蛍光灯)	無	いす36	無	有	ホワイトボード			
		小会議室1 小会議室2	45.4	09:00～12:00 800 13:00～17:00 900 18:00～22:00 900 9:00～17:00 1700 13:00～22:00 1800 9:00～22:00 2100 冷暖房時は10分の3の額を加算		有 (蛍光灯)	無	いす18	無	有	ホワイトボード			
第161条第1項③	津市雲林院福祉会館 芸濃町雲林院1019番地	集会室(2階)	95.7	9-12時 200円 12-17時 300円	17-21時 500円	蛍光灯16	有	収容60	有	有	－	－	－	
		和室(1階)	47.04			7	無	40	無	有				
		和室(2階)	54.3			蛍光灯8	無	収容30	無	有	－	－	－	
		多目的室(1階)	68.6			蛍光灯12	有	収容60	無	有	－	－	－	
第161条第1項③	津市芸濃総合文化センター 芸濃町椋本6824番地	市民ホール	431	9-12時 7,500円 13-17時 10,000円 18-22時 11,000円 (舞台使用時) 冷暖房使用3割増、土日及び祝日3割増		66000W 94灯	1	収容443	有	有	－	120W	有料楽屋 午前300 午後400 夜間500 1階応接室 机 1 椅子 5	投票所
		大研修室	234	9-12時3,000円 13-17時4,000円 18-22時 4,400円 (大研修部屋全使用時) 冷暖房使用3割増、土日及び祝日3割増			1	収容120	有	有	－	120W	有料楽屋 午前300 午後400 夜間500 1階応接室 机 1 椅子 5	
第161条第1項①	津市立美里中学校 美里町三郷84	体育館	1188	7,921	24,528	有	1	いす 150	有	有			ミーティングルーム	
第161条第1項①	津市立長野小学校 美里町北長野1534	体育館	797	7,921	24,528	有	1	いす 100	有	有			2階 ミーティングルーム	投票所
第161条第1項①	津市立高宮小学校 美里町足坂585	体育館	797	7,921	24,528	有	1	いす 100	有	有			ミーティングルーム 和室	投票所
第161条第1項①	津市立辰水小学校 美里町家所2045	体育館	797	7,921	24,528	有	1	いす 150	有	有			ミーティングルーム	投票所
第161条第1項①	津市立みさと幼稚園 美里町家所2054	遊戯室	58	7,921	24,528	36W 16本	演台1	パイプイス59	無	有				
第161条第1項①	津市高宮公民館 美里町足坂560－2	研修室	84.24	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 600 13:00～17:00 800 18:00～22:00 800 冷暖房使用3割増加算		有	有	いす 60	無	有		有	和室	
第161条第1項②	津市美里文化センター内文化ホール 美里町三郷51－3	ホール	336	2時間 5,000円 (市内)	2時間 5,000円 (市内)	有	1	いす 332	有	有			有 和室 エアコン付	空調費は別
第161条第1項①	津市立東観中学校 安濃町東観音寺494-1	体育館	1,356.22	7,921	24,528	有(水銀灯)	無	いすなし (ステージなし)	無	有				個人演説会場としての使用は困難
第161条第1項①	津市立草生小学校 安濃町草生4209	体育館	408	7,921	24,528	有(水銀灯)	1	パイプいす 250	有	有				平日昼の使用は困難
第161条第1項①	津市立村主小学校 安濃町連部68	体育館	495.99	7,921	24,528	有(水銀灯)	1	パイプいす 270	有	有				平日昼の使用は困難
第161条第1項①	津市立安濃小学校 安濃町内多451	体育館	583	7,921	24,528	有(水銀灯)	1	パイプいす 300	有	有				
第161条第1項①	津市立明合小学校 安濃町粟加978	体育館	450	7,921	24,528	有(水銀灯)	1	パイプいす 290	有	有				平日昼の使用は困難
第161条第1項①	津市立草生幼稚園 安濃町草生1310-3	遊戯室	99	7,921	24,528	有(蛍光灯)	無	パイプいす 50	有	有				個人演説会場としての使用は不可
第161条第1項①	津市立村主幼稚園 安濃町連部91-5	遊戯室	111.15	7,921	24,528	有(蛍光灯)	無	パイプいす 60	有	有				個人演説会場としての使用は困難
第161条第1項①	津市立安濃幼稚園 安濃町内多476	遊戯室	188.5	7,921	24,528	有(蛍光灯)	有	パイプいす 80	有	有				

公営個人演説会場一覧表

区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(㎡)	費用額(円)		施設の種類・程度								その他
				平日昼	平日夜	演説会場						弁士控室		
						照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他	
第161条第1項①	津市立明合幼稚園 安濃町大塚253-2	遊戯室	148.5	7,921	24,528	有(蛍光灯)	無	パイプいす 50	有	有				個人演説会場としての使用は困難
第161条第1項①	津市安濃中公民館 安濃町東観音寺483	大広間	161.81	9:00～12:00 2,400 13:00～17:00 3,200 18:00～22:00 3,200		有(蛍光灯)	1	ざぶとん 100 (収容人数130人)	有	有	エアコン	有		同一フロア
		多目的ホール	136.96	9:00～12:00 2,400 13:00～17:00 3,200 18:00～22:00 3,200		有(蛍光灯)	1	パイプいす 130(収容人数 150人)	有	有	エアコン	有		
第161条第1項①	津市草生公民館 安濃町草生4249-1	多目的ホール	97	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		有	1	パイプいす 80	有	有	エアコン			投票所
第161条第1項①	津市村主公民館 安濃町連部69-1	多目的ホール	116.6	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		40w 40灯	1	パイプいす 80	有	有	エアコン	有	エアコン	投票所
第161条第1項①	津市安濃公民館 安濃町内多3653	多目的ホール	121.5	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		有	1	パイプいす 80	有	有	エアコン			投票所
第161条第1項①	津市明合公民館 安濃町粟加978	研修室(2F)	124.7	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		40W25本	無	ざぶとん 100 いす 60脚	無	有	エアコン			投票所
第161条第1項③	津市サンヒルズ安濃 安濃町東観音寺418	ハーモニーホール	525	3,800円/時 冷暖房3割増、休日3割増		有(ハロゲン)	1	いす一般596 いす身障 4	有	有	エアコン	有	30㎡ 冷暖房有	3人
		教養娯楽室	149.05	2,000円/時		有(蛍光灯)	1	ざぶとん 200 畳敷	有	有	エアコン			
第161条第1項①	津市立久居中学校 久居西鷹跡町494	体育館	1,050	7921 電灯使用 600	24528 電灯使用 600	ﾊﾛｹﾞﾝ400w ﾅﾄﾘｳﾑ270w 30基	78㎡ 演台1	イス800	有	有		40w2連×1灯	14㎡	スロープ 駐車場有
		ﾐｰﾃｨﾝｸﾞﾙｰﾑ	135			40w2連×26灯	―	イス80 机24	無	有	ｴｱｺﾝ	―	―	
第161条第1項①	津市立久居西中学校 久居一色町940	体育館	918	7921 電灯使用 600	24528 電灯使用 600	ﾊﾛｹﾞﾝ400w ﾅﾄﾘｳﾑ180w 24基	56㎡ 演台1	イス250	有	有		40w2連×2灯	20㎡	スロープ 駐車場有 (駐車場半分)
		ﾐｰﾃｨﾝｸﾞﾙｰﾑ	129			40w2連×24灯	―	イス50	無	有	ｴｱｺﾝ	―	―	
第161条第1項①	津市立久居東中学校 久居井戸山町721－1	体育館	940	7921 電灯使用 600	24528 電灯使用 600	ﾊﾛｹﾞﾝ400w ﾅﾄﾘｳﾑ300w 30基	57㎡ 演台1	イス500 机10	有	有		40w2連×2灯	22㎡	スロープ 駐車場有
第161条第1項①	津市立誠之小学校 久居西鷹跡町424	体育館	925	7921 電灯使用 600	24528 電灯使用 600	ﾊﾛｹﾞﾝ400w ﾅﾄﾘｳﾑ220w 28基	75㎡ 演台1	イス720	有	有		40w×2灯	14㎡	投票所 スロープ有 駐車場有
		ﾐｰﾃｨﾝｸﾞﾙｰﾑ	123			40w2連×24灯 40w×2灯	―	イス100 机10	無	有	ｴｱｺﾝ	―	―	
第161条第1項①	津市立成美小学校 久居新町737	体育館	925	7921 電灯使用 600	24528 電灯使用 600	ﾊﾛｹﾞﾝ400w ﾅﾄﾘｳﾑ220w 28基	75㎡ 演台1	イス700	有	有		40w×2灯	14㎡	投票所 スロープ 駐車場有
		ﾐｰﾃｨﾝｸﾞﾙｰﾑ	123			40w2連×24灯 40w×2灯	―	イス50 机10	無	有	ｴｱｺﾝ	―	―	
第161条第1項①	津市立桃園小学校 新家町1350	体育館	696	7921 電灯使用 600	24528 電灯使用 600	ﾊﾛｹﾞﾝ400w ﾅﾄﾘｳﾑ220w 20基	56㎡ 演台1	イス290	有	有		40w×1灯	11㎡	スロープ 駐車場有
		ﾐｰﾃｨﾝｸﾞﾙｰﾑ	97			40w2連×18灯	―	イス36 机12	無	有	ｴｱｺﾝ	―	―	
第161条第1項①	津市立戸木小学校 戸木町880	体育館	624	7921 電灯使用 600	24528 電灯使用 600	ﾊﾛｹﾞﾝ400w 25基	64㎡ 演台1	イス150 机2	有	有		40w2連×2灯	16㎡	スロープ 駐車場有
		ﾐｰﾃｨﾝｸﾞﾙｰﾑ	90			40w2連×16灯 40w×2灯	―	イス30 机20	無	有	ｴｱｺﾝ	―	―	
第161条第1項①	津市立栗葉小学校 森町270	体育館	696	7921 電灯使用 600	24528 電灯使用 600	ﾊﾛｹﾞﾝ400w ﾅﾄﾘｳﾑ180w 20基	59㎡ 演台1	イス400	有	有		40w×1灯	10㎡	スロープ 駐車場有
		ﾐｰﾃｨﾝｸﾞﾙｰﾑ	99			40w2連×18灯	―	イス50 机20	無	有	ｴｱｺﾝ	―	―	
第161条第1項①	津市立榊原小学校 榊原町5848	体育館	696	7921 電灯使用 600	24528 電灯使用 600	ﾊﾛｹﾞﾝ400w ﾅﾄﾘｳﾑ180w 20基	58㎡ 演台1	イス200 机5	有	有		40w×1灯	10㎡	スロープ 駐車場有
		ﾐｰﾃｨﾝｸﾞﾙｰﾑ	99			40w2連×18灯	―	イス20 机10	無	有	ｴｱｺﾝ	―	―	
第161条第1項①	津市立立成小学校 久居野村町560	体育館	720	7921 電灯使用 600	24528 電灯使用 600	ﾊﾛｹﾞﾝ400w ﾅﾄﾘｳﾑ200w 20基	77㎡ 演台1	イス750	有	有	―	40w2連×2灯	22㎡	
		大会議室	111			40w2連×20灯	―	イス150 机20	有	有	ｴｱｺﾝ	―	―	
第161条第1項①	津市立巽ヶ丘幼稚園 久居東鷹跡町177－5	遊戯室	90	7,921	24,528	40w×20灯	33㎡	イス:60	無	有		―	―	
第161条第1項①	津市立密柑山幼稚園 久居北口町554－2	リズム室	91	7,921	24,528	40w×18灯 舞台 40w×5灯	机 1 いす 0	イス:80	無	有		―	―	駐車場有
第161条第1項①	津市立桃園幼稚園 新家町873－1	遊戯室	91	7,921	24,528	40w×24灯	33㎡	イス:60	有	有		40w2連×4灯	会議室 67㎡	駐車場有
第161条第1項①	津市立戸木幼稚園 戸木町2337	講堂(遊戯室)	91	7,921	24,528	40w×24灯	33㎡	イス:100	有	有		40w2連×4灯	職員室	駐車場有
第161条第1項①	津市立栗葉幼稚園 森町284－1	遊戯室	96	7,921	24,528	40w×18灯	29㎡	イス:120	有	有		―	―	投票所 駐車場有

公営個人演説会場一覧表

区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(㎡)	費用額(円)		施設の種類・程度								その他
				平日昼	平日夜	演説会場						弁士控室		
						照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他	
第161条第1項①	津市立榊原幼稚園 榊原町5156	遊戯室	99	7,921	24,528	40w×24灯	33㎡	イス:60	有	有		40w2連×1灯	職員室の応接所	駐車場有
第161条第1項①	津市立のむら幼稚園 久居野村町542－3	遊戯室	96	7,921	24,528	40w×18灯	29㎡	イス:110	ポータブル有	有		－	－	
第161条第1項①	津市久居公民館 久居元町2354	講座室	54	9:00～12:00 1200 13:00～17:00 1500	1,500	40w2連×8灯 40w×2灯	－	イス:36 机:12	有	有	エアコン	40w2連×2灯	応接室 12㎡	スロープ駐車場有
		大会議室2階	54	9:00～12:00 2000 13:00～17:00 2600	2,600	40w2連×12灯	演台1	イス:70 机:23	有	有	エアコン	40w2連×6灯	小会議室2階 36㎡	
		大会議室3階	162	9:00～12:00 3200 13:00～17:00 4200	4,200	40w2連×18灯	演台1	イス:120 机:40	有	有	エアコン	40w2連×4灯	小会議室3階 18㎡	
第161条第1項①	津市立桃園公民館 新家町1365－5	情報交換研修室	82	9:00～12:00 300 13:00～17:00 300	300	40w2連×10灯	－	50畳 和机30	有	有	エアコン	20w2連×3灯	小会議室 20㎡	スロープ駐車場有
第161条第1項①	津市立戸木公民館 戸木町1782	教室	64	9:00～12:00 600 13:00～17:00 800	800	40w2連×6灯	有	和室40畳 和机20	有	有	エアコン	40w2連×4灯	図書室 25㎡	2 投票所 スロープ駐車場有
第161条第1項①	津市七栗公民館 森町286	大会議室	76	9:00～12:00 600 13:00～17:00 800	800	40w3連×10灯	－	和室40畳 和机15	有	有	エアコン	40w3連×2灯	小会議室 10畳	スロープ駐車場有
第161条第1項①	津市立稲葉公民館 稲葉町1905－3	多目的ホール	131	9:00～12:00 300 13:00～17:00 300	300	40w2連×16灯	－ 演台1	イス150 机34	有	有	エアコン	40w2連×8灯	和室21畳	2 スロープ駐車場有
		研修室(洋室)	43	390	390	40w2連×8灯				有	エアコン			2 スロープ駐車場有
第161条第1項②	津市榊原農民研修所 榊原町5104	第4研修室	79	09:00～12:00 2000 13:00～17:00 2000 18:00～22:00 2500 9:00～22:00 5000 冷暖房時は10分の3の額を加算		40w2連×6灯	－ 演台1	45畳 和机27	無	有		40w2連×6灯	第3研修室 78㎡ 机11 椅子49	投票所 スロープ駐車場有 夜間の場合(休日)臨時職員が必要
第161条第1項②	津市久居市民会館 久居元町2354	ホール	600	9:00～12:00 7,350 13:00～16:30 10,500 17:30～21:00 13,650 9:00～21:00 28,350 ホール暖房1回につき5,250円、冷房1回につき6,300円		○	140㎡ 演台1	983席 車椅子席4	有	有	エアコン	1部屋:40w2連×4灯	和室25㎡×2部屋	スロープ駐車場有 休館中
第161条第1項②	津市久居北口市民館 久居北口町2709－6	研修室	80	9:00～12:00 500 13:00～17:00 700 17:00～21:00 1,000 9:00～21:00 1,500		40w2連×18灯	－	イス50 机30	有	有	エアコン	40w2連×3灯	教養娯楽室 20.5㎡	スロープ駐車場10台
第161条第1項②	津市久居北口文化会館 久居北口町560－5	研修室	94	9:00～12:00 500 13:00～17:00 700 17:00～21:00 1,000 9:00～21:00 1,500		30w×15灯	－	イス100 机24	無	有	エアコン	32w2連×2灯 97W×1灯	相談室21㎡ イス15・机2	スロープ駐車場有
第161条第1項②	津市榊原市民館 榊原町10032	多目的ホール	100	9:00～12:00 500 13:00～17:00 700 17:00～21:00 1,000 9:00～21:00 1,500		32w2連×12灯	－	イス60	有	有	エアコン	－	－	駐車場有
第161条第1項②	津市立成コミュニティーセンター 久居野村町874番地8	集会室(A)	38.52	9:00～12:00 840 13:00～17:00 840 18:00～21:00 1,050		有 (蛍光灯)	演台1	机10	有	有	エアコン			和室(集会所AとBの仕切りは開けるので、AとBを1つの部屋として使用することが可能)
		集会室(B)	27.48	9:00～12:00 840 13:00～17:00 840 18:00～21:00 1,050		有 (蛍光灯)	－	机10	無	無	エアコン			
第161条第1項③	津市羽野地区集会所 戸木町5578－13	集会室	30	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		○	－	18畳	無	有	エアコン			駐車場有
第161条第1項③	津市明神地区集会所 久居明神町1180－259	集会室	51	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		40w2連×6灯	－	イス30 机10	無	有		サークライン 2灯	和室8畳×2室	
第161条第1項③	津市井戸山地区集会所 久居井戸山町153－6	集会室	59	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		40w2連×12灯	－	イス40 机10	無	有		40w2連×4灯	和室8畳×2室	駐車場有
第161条第1項③	津市狐塚地区集会所 戸木町3504－3	集会室	59.4	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		6灯	－	イス50 机10	有	有		2灯	和室8畳×2室	駐車場有
第161条第1項③	津市榊原地区集会所 榊原町2879－2	集会室	96	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		32w5連×5灯	－	イス50	無	有		サークライン 2灯	和室8畳×2室	スロープ駐車場有 (10台程度)
第161条第1項③	津市諸戸山・横山地区集会所 久居明神町1530－27	集会室	18坪	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		40w2連×12灯	－	イス44 机14	無	有				スロープ駐車場有
		和室1	8畳	1,570	3,150	20w4連×1灯	－	－	無	有				スロープ駐車場有
		和室2	10畳	1,570	3,150	20w4連×2灯	－	－	無	有				スロープ駐車場有
第161条第1項③	津市風早地区集会所 戸木町4152－359	集会室	38	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		40w2連×8灯	－	イス35 机10	有	有	エアコン	40w2連×6灯	和室(10畳、8畳)	スロープ駐車場有10台

公営個人演説会場一覧表

区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(㎡)	費用額(円)		施設の種類・程度								その他
						演説会場						弁士控室		
				平日昼	平日夜	照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他	
第161条第1項③	津市桃園地区集会所 川方町475－2	集会室	52	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		36w3連×12灯 40w×1灯	―	イス36 机10	無	有	ｴｱｺﾝ	20w2連×4灯	和室8畳×2室	スロープ 駐車場有
第161条第1項③	津市相川地区集会所 久居野村町1976－22	集会室	60	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		40w2連×24灯	―	イス100	有	有		40w8灯	机 3 イス 7	駐車場有 従事者なし
第161条第1項③	津市久居万町・中町・射場町地区集会所 久居射場町43	集会室	50	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		45w4連×3灯	―	イス40 机14	無	有	ｴｱｺﾝ	○	和室8畳×2室	スロープ
第161条第1項③	津市元町地区集会所 久居元町2099－2	談話室A	65	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		32w2連×16灯	―	イス80 机25	有	有	ｴｱｺﾝ 内12畳和室	―	―	投票所 スロープ
第161条第1項③	津市久居団地・東町地区集会所 久居野村町372－264	懇話室(A・B)	87	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		32w2連×15基	―	イス60 机20	無	有	ｴｱｺﾝ	32w2連×4灯	懇話室C 18㎡	スロープ 駐車場有
第161条第1項③	津市下村教育集会所 榊原町8161－2	集会室	49	7,921	24,528	20w3連×8灯	―	イス41 机9	無	有		ｻｰｸﾗｲﾝ1灯	和室8畳	投票所 駐車場有
第161条第1項③	津市久居総合福祉会館 久居東鷹跡町20－2	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝﾎｰﾙ	284	9-12時 5,250円 13-17時 6,820円	18-21時 6,820円	20w4連×16灯、13w×140灯ほか	45㎡ 演台1	イス300	有	有	ｴｱｺﾝ	40w2連×2灯	9㎡	スロープ、エレベーター 駐車場有
		第1、2研修室	84	1,360	1,360	40w2連×16灯 40w×2灯	―	イス48 机16	有	有	ｴｱｺﾝ	―	―	
第161条第1項③	津市須ヶ瀬構造改善センター 須ヶ瀬町1610－7	研修室 和室	80	8:30～12:30 1,000 12:30～17:00 1,000 17:30～22:00 1,250 8:30～22:00 2,500 冷暖房使用3割増		40w×24灯	有	イス50	無	有		ｻｰｸﾗｲﾝ2灯	和室10畳	投票所 スロープ 駐車場有
第161条第1項③	津市七栗産業会館 庄田町517－1	会議室	62	9:00～12:00 1,570 13:00～17:00 1,570 18:00～21:00 2,100 9:00～21:00 4,720		40w2連×15灯	―	イス90 机30	有	有	ｴｱｺﾝ	40w3連×3灯	懇話室 21㎡	投票所 スロープ 駐車場有
第161条第1項①	津市立香良洲小学校 香良洲町2190-1	体育館	880	7,921	24,528	40W ×25灯 ステージ別	1	いす 300	有	有				
第161条第1項①	津市立香海中学校 香良洲町128	体育館	800	7,921	24,528	有	1	いす 300	有	有				投票所
第161条第1項①	津市香良洲公民館 香良洲町1876番地1	大会議室	293	9:00～12:00 1500 13:00～17:00 2000	2,000	36灯	無	50席	無	無		無		
第161条第1項②	津市サンデルタ香良洲 香良洲町2167	多目的ホール	828	9:00～12:00 5,000 13:00～17:00 6,500 18:00～21:00 7,500 空調使用3割増		有	1	400	有	有		有	使用料要	
		すこやかルーム	387	9:00～12:00 1,000 13:00～17:00 1,300 18:00～21:00 1,500 空調使用3割増		有	1	いす 74	有	有				
第161条第1項①	津市立大井幼稚園 一志町大仰304	遊戯室	80	7,921	24,528	蛍光灯13	演台1	椅子34	有	有		蛍光灯4	座敷机4	
第161条第1項①	津市立川合幼稚園 一志町八太1164-1	遊戯室	150	7,921	24,528	40W×32灯 40W×2×10灯	1	いす100	無	無		無	無	2階
第161条第1項①	津市立高岡幼稚園 一志町高野1451	遊戯室	110	7,921	24,528	蛍光灯42灯	1	いす80	有	有		蛍光灯12灯	職員室机8 いす8	
第161条第1項①	津市立波瀬幼稚園 一志町波瀬2236	遊戯室	70	7,921	24,528	蛍光灯 16本	演台1	いす70	有	有		蛍光灯 2本	長机2 いす4	休園中
第161条第1項①	津市立大井小学校 一志町大仰326	体育館	600	7,921	24,528	水銀灯	1	いす200	有	有				
第161条第1項①	津市立高岡小学校 一志町田尻353-1	体育館	812	7,921	24,528	水銀灯50灯	1	いす480	有	有		蛍光灯 4本	机4 いす10	
第161条第1項①	津市立波瀬小学校 一志町波瀬2236	体育館	525	7,921	24,528	水銀灯19灯	1	いす100	有	有			無	
第161条第1項①	津市立川合小学校 一志町八太785-1	体育館	942.9	7,921	24,528	水銀灯300W×40灯 ハロゲン250W×10灯	1	いす600	有	有		蛍光灯 32W×6本		
第161条第1項①	津市立一志中学校 一志町高野2609	体育館	1095	7,921	24,528	水銀灯 大27灯 中28灯 小15灯	1	いす600	有	有		蛍光灯 2本	机4 いす8	
第161条第1項①	津市大井公民館 一志町大仰217-1	大研修室	306.6	9時～12時 1,500円 13時～17時 2,000円 冷暖房時は10分の3の額を加算	18時～22時 2,000円	蛍光灯大75 ダウンライト17	1	いす200	有	有		2灯	机2 いす4 座敷机5	投票所
第161条第1項①	津市コミュニティプラザ川合 (津市川合公民館) 一志町八太1008-1	多目的研修室 A・B	A 142 B 155	9時～12時 1,500円 13時～17時 2,000円 9時～17時 3,500円 13時～21時 3,500円 9時～21時 5,000円 冷暖房時は10分の3の額を加算	18時～21時 1,500円	蛍光灯大80 ダウンライト40	1	いす200	有	有		40W 4		

公営個人演説会場一覧表

区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(㎡)	費用額(円)		施設の種類・程度								その他
						演説会場						弁士控室		
				平日昼	平日夜	照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他	
第161条 第1項①	津市一志農村環境改善センター (津市一志高岡公民館) 一志町田尻605-2	多目的ホール	523.7	9時～12時 5,000円 12時～17時 5,000円 9時～22時 10,000円 冷暖房使用料1時間につき 1,000円	17時～22時 8,000円	水銀灯18 ダウンライト24 誘導灯14	1	360 移動観覧席	有	有		蛍光灯	小会議室	投票所
第161条 第1項①	津市波瀬ふれあい会館 (津市波瀬公民館) 一志町波瀬2232-2	多目的研修室 A・B	A 142 B 158	9時～12時 1,500円 13時～17時 2,000円 9時～17時 3,500円 13時～21時 3,500円 9時～21時 5,000円 冷暖房時は10分の3の額を加算	18時～21時 1,500円	蛍大184小48 ダウンライト14 スポットライト5	1	いす200	有	有		40W 16	和室A	投票所
第161条 第1項③	津市一志体育館 一志町高野160-728	メインアリーナ	1080	9:00～12:00 4,000 13:00～17:00 6,000 18:00～21:30 8,000 照明 1時間 500円		水銀灯40他6 水銀灯16	1	2階観覧席3 18 イス500	有	有			無	
		サブアリーナ	225	9:00～12:00 3,000 13:00～17:00 4,000 18:00～22:00 8,000 9:00～21:30 15,000 照明1時間 1,000円		水銀灯16				有			無	投票所
第161条 第1項①	津市立家城小学校 白山町南家城647	体育館	489	7921 照明料@400	24528 照明料@400	400W 17	1	いす 200	有	有				投票所
第161条 第1項①	津市立川口小学校 白山町川口1991	体育館	696	7921 照明料 全面@800 半面@400	24528 照明料 全面@800 半面@400	400W 24	1	いす 250	有	有				投票所
第161条 第1項①	津市立大三小学校 白山町二本木296	体育館	696	7921 照明料@200	24528 照明料@200	400W 24	1	いす 240	有	有				
第161条 第1項①	津市立倭小学校 白山町上ノ村183	体育館	1093	7921 照明料@200	24528 照明料@200	400W 26	1	いす 260	有	有				
第161条 第1項①	津市立八ツ山小学校 白山町八対野2480	体育館	977	7921 照明料@200	24528 照明料@200	400W 23	1	いす 200	有	有				
第161条 第1項①	津市立白山中学校 白山町川口471-6	体育館	1169	7,921	24,528	400W 28	1	いす 290	有	有				
第161条 第1項③	津市白山体育館 白山町古市808	体育館	1695	9:00～12:00 3,000 13:00～17:00 4,000 18:00～21:30 5,000 照明 1時間 300円		400W×56 220W×56	1	いす 1000	有	有			和室10畳	
第161条 第1項①	津市白山公民館 白山町川口897番地	講義室	85	9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000	18:00～22:00 1,000	蛍光灯8 シャンデリア4 シーリングライト12	無	いす 45	無	有				
第161条 第1項①	津市元取公民館 白山町城立305	研修室	74	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000	18:00～22:00 2,500	40W 10	無	いす 60	有	有	エアコン有		会議室1 和室1	投票所
		講堂	165	7,921	24,528	40W 6 水銀灯 15	1	いす 60	有	有				エアコン無
第161条 第1項①	津市川口公民館 白山町川口1968番地	ホール	108.5	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000	18:00～22:00 2,500	40W 10 20W 24	1	150	有	有			和室1	エアコン有
第161条 第1項①	津市倭公民館 白山町中ノ村581	ホール	129.6	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000	18:00～22:00 2,500	2×15灯 (40W30本)	有	いす 最大85	有	有		有 2本×9灯 (40W18本)	会議室1 和室1	エアコン有 投票所
第161条 第1項②	津市白山総合文化センター 白山町二本木1139-2	ホール	579	平日 9:00～12:00 8,500 冷暖房時11,500 13:00～17:00 11,000 冷暖房時15,000 18:00～22:00 15,000 冷暖房時19,000 土日休日 9:00～12:00 11,000 冷暖房時14,000 13:00～17:00 14,000 冷暖房時18,000 18:00～22:00 19,500 冷暖房時23,500		250W 81 100W28 75W18	1	いす 592	有	有			楽屋	エアコン有
第161条 第1項③	津市家城農村集落多目的共同利用施設 白山町南家城851-3	ホール	150	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000 18:00～22:00 2,500 9:00～22:00 5,000 冷暖房時10分の3を加算		40W 12 ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ 25	無	いす 100	有	有			和室 24畳	エアコン有
第161条 第1項③	津市大三農村集落多目的共同利用施設 白山町二本木1001-253	ホール	150	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000 18:00～22:00 2,500 9:00～22:00 5,000 冷暖房時10分の3を加算		40W 12 ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ 25	1	いす 100	有	有			和室 17.5畳・14畳	エアコン有 投票所
第161条 第1項③	津市八ツ山農村集落多目的共同利用施設 白山町八対野994-1	ホール	150	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000 18:00～22:00 2,500 9:00～22:00 5,000 冷暖房時10分の3を加算		40W 12 ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ 25	1	いす 100	有	有			和室 14畳 2部屋	エアコン有 投票所

公営個人演説会場一覧表

区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(㎡)	費用額(円)		施設の種類・程度								その他
				平日昼	平日夜	演説会場						弁士控室		
						照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他	
第161条 第1項③	旧太郎生小学校 美杉町太郎生2128-1	体育館	530	7,921	24,528	400W 16	移動式 1	いす 250	有	有		有	長机 10 いす 20	従事者なし
第161条 第1項①	津市立美杉小学校 美杉町奥津1025	体育館	579.8	7,921	24,528	27灯 1灯400W	可動演壇 1	いす 155	有	有		固定電灯	会議室 机 10 いす 30	
第161条 第1項①	津市立美杉中学校 美杉町八知5800	体育館	1,000	7,921	24,528	25灯	机 1 いす 1	いす 500	有	有		有		
第161条 第1項③	津市美杉竹原体育館 美杉町竹原2796番地	体育館	459	7,921	24,528	水銀灯20	1	100	有	無		無		
第161条 第1項③	津市美杉伊勢地体育館 美杉町石名原1581番地2	体育館	490.25	7,921	24,528	水銀灯16	1	295	無	無		無		
第161条 第1項③	津市美杉多気体育館 美杉町上多気1042番地5	体育館	452.2	7,921	24,528	水銀灯20	1	208	有	有		無		
第161条 第1項③	津市美杉下之川体育館 美杉町下之川6098番地2	体育館	530	7,921	24,528	16	1	249	有	有		有		
第161条 第1項①	津市八知公民館 美杉町八知5828番地1	大集会場	292.9	9:00～12:00 1600 13:00～17:00 2100 18:00～22:00 3000		40W蛍光灯×30 水銀灯×4	無	折りたたみ椅子 100	有	有		無		従事者なし
		会議室	135.6	9:00～12:00 1600 13:00～17:00 2100 18:00～22:00 3000		40W蛍光灯×35	机 1	椅子20	無	有		無		従事者なし
第161条 第1項③	津市伊勢地多目的集会所 美杉町石名原1583番地	集会室	113	9:00～12:00 2,100 13:00～17:00 2,800 18:00～22:00 4,000		蛍光灯20	無	94	無	有		無		
第161条 第1項③	津市竹原地域住民センター 美杉町竹原2777番地	ふれあい実習室	108	9:00～12:00 2,100 13:00～17:00 2,800 18:00～22:00 4,000		蛍光灯40W×15	無	いす 40	無	有			別室確保	夜間・土日・祝日は従事者なし
第161条 第1項③	津市太郎生多目的集会所 美杉町太郎生2120番地	多目的ホール	130	9:00～12:00 2,100 13:00～17:00 2,800 18:00～22:00 4,000		有	有(舞台)	100	有	有				
第161条 第1項③	津市多気地域住民センター 美杉町上多気1031番地	会議室 (研修室)	76	9:00～12:00 2,100 13:00～17:00 2,800 18:00～22:00 4,000		32W×2 15器	有	95	無	有			無 他の会議室	
第161条 第1項③	津市八幡地域住民センター 美杉町奥津1288番地8	大会議室	107.6	9:00～12:00 2,100 13:00～17:00 2,800 18:00～22:00 4,000		40W30灯	有	70	有	有		100W1灯	机1	
第161条 第1項③	津市下之川地域住民センター 美杉町下之川6115番地	ふれあい実習室	64.59	9:00～12:00 2,100 13:00～17:00 2,800 18:00～22:00 4,000		40W 20	無	いす 60	有	有	長机有	40W 8	和室 机2 座布団あり	
第161条 第1項③	津市グリーンハウス美杉 美杉町八知5767番地	研修集会室	57	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,200 18:00～22:00 2,000		40W30灯	大1 小1	70	1	1		40W16灯	図書室 25㎡	

津市公告第９４号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号）第４条の規定により、次のとおり公告します。

平成２５年６月１７日

津市長　前　葉　泰　幸

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

425061701

公告日	平成25年6月17日		業務担当課	営繕課
業務名	平成２５年度営教杉教総第１－２０号 津市美杉下之川体育館及び旧津市立太郎生小学校屋内運動場天井改修工事に係る設計業務委託			
業務場所	津市　美杉町下之川及び美杉町太郎生　地内			
業務概要	改修(天井改修) 津市美杉下之川体育館　体育館　鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)2階建　延面積　797m2 旧津市立太郎生小学校屋内運動場　屋内運動場　鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)2階建　延面積　901m2 ※上記に係る設計業務委託　一式			
期間	契約締結の日から　**平成25年11月5日**　まで			
発注業種	**建築関係コンサルタント**			
参加資格に関する事項	登録要件	業種	**建築関係コンサルタント**	部門　**建築一般**
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第１項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店		
	当該業種における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
	同種業務実績要件			
	技術者要件	主任技術者	**一級建築士(本市発注業務における専任配置)**	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年6月28日　まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年6月28日　まで		
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**		
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年6月20日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**		
	回答日	平成25年6月25日　ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**平成25年6月28日　必着**		
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛		
開札日時及び場所	**平成25年7月3日　午前9時00分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室			
予定価格	**826,000**　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	無			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

425061702

公告日	平成25年6月17日	業務担当課	営繕課	
業務名	平成２５年度営芸地補第１－１８号 上ノ段共同作業所及び河原新田共同作業所耐震補強工事に係る設計業務委託			
業務場所	津市　芸濃町雲林院　地内			
業務概要	改修(耐震補強) 上ノ段共同作業所 作業所 鉄骨造平家建 延面積 210m2 保管庫A 鉄骨造平家建 延面積 104m2 保管庫B 鉄骨造2階建 延面積 244m2 河原新田共同作業所 作業所B 鉄骨造2階建 延面積 35m2 保管庫 鉄骨造平家建 延面積 73m2 ※上記に係る設計業務委託 一式			
期間	契約締結の日から　**平成25年10月28日**　まで			
発注業種	**建築関係コンサルタント**			
参加資格に関する事項	登録要件	業種 **建築関係コンサルタント**	部門 **建築一般**	
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第１項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店		
	当該業種における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
	同種業務実績要件			
	技術者要件	主任技術者	**一級建築士（本市発注業務における専任配置）**	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年6月28日　まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年6月28日　まで		
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**		
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年6月20日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**		
	回答日	平成25年6月25日　ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**平成25年6月28日　必着**		
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛		
開札日時及び場所	**平成25年7月3日　午前9時10分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室			
予定価格	**1,094,000**　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	無			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

425061703

公　告　日	平成25年6月17日		業務担当課	建設整備課
業　務　名	**平成２５年度建整道新補第１－１号** **大角茅刈線道路詳細設計等業務委託**			
業務場所	津市　　白山町川口　　地内			
業務概要	道路詳細設計　0.23km			
期　　間	契約締結の日から　　**平成25年10月11日**　　まで			
発注業種	**土木関係コンサルタント**			
参加資格に関する事　項	登録要件	業種	**土木関係コンサルタント**	部門　**道路**
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第２条第１項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店		
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
	同種業務実績要件			
	技術者要件	管理技術者	**同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）**	
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はＲＣＣＭのいずれかの者	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　平成25年6月28日　　まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　平成25年6月28日　　まで		
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**		
設計図書等に関する質　問	提出期限	**平成25年6月20日　　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**		
	回答日	平成25年6月25日　　ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**平成25年6月28日　　必着**		
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛		
開札日時及び場所	**平成25年7月3日　　午前9時20分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室			
予定価格	**4,260,000**　　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

425061704

公告日	平成25年6月17日	工事担当課	津南工事事務所
工事名	**平成２５年度南道維第６号** **高茶屋二丁目地内道路修繕工事**		
工事場所	津市　高茶屋二丁目　地内		
工事概要	側溝工　152m 集水桝･マンホール工　2箇所 表層　219m2		
工期	契約締結の日から　**平成25年11月1日**　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲**	【格付】**Ｄ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年6月28日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年6月28日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年6月20日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	平成25年6月25日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年6月28日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月3日　午前9時30分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**5,787,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

425061705

公告日	平成25年6月17日	工事担当課	津北工事事務所
工事名	**平成２５年度北道維第６号** **南中央地内道路修繕工事**		
工事場所	津市　南中央　地内		
工事概要	側溝工　207m 集水桝･マンホール工　6箇所 表層　697m2		
工期	契約締結の日から　**平成25年10月25日**　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津･香良洲**	【地区】**津･香良洲** / 【格付】**Ｄ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】 / 【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】 / 【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年6月28日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年6月28日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年6月20日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	平成25年6月25日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年6月28日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月3日　午前9時45分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**6,602,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

425061706

公　告　日	平成25年6月17日		工 事 担 当 課	下水道建設課
工　事　名	**平成２５年度下建管公第２号** **雲出伊倉津町地内下水道管更生工事**			
工事場所	津市　　雲出伊倉津町　　地内			
工事概要	本管部分補修工　既設管径200mm　3箇所 支管一体部分補修工　既設管径200mm　14箇所 本管口Vカット補修工　既設管径200mm　11箇所			
工　　期	契約締結の日から　　**平成25年9月30日**　　まで			
発注業種	**土木一式**			
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
		専門技術者	**下水道管部分補修工法の施工技術の認定証等を有する者（主任技術者・現場代理人と兼務可）**	
	その他要件	・平成25年度格付区分等業者一覧(土木一式)に登載されていること ・下水道管部分補修工法（（公財）日本下水道新技術機構による技術審査・証明を得ている工法のうち、当該工事の管径及び施工条件等に対応できる工法に限る。）の協会員であること		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　平成25年6月28日　　まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　平成25年6月28日　　まで		
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**		
設計図書等に関する質　　問	提出期限	**平成25年6月20日　　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**		
	回答日	平成25年6月25日　　ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**平成25年6月28日　　必着**		
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛		
開札日時及び場所	**平成25年7月3日　　午前10時00分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室			
予定価格	**3,876,000**　　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

425061707

公告日	平成25年6月17日	工事担当課	市営住宅課
工事名	平成２５年度住第２号 津市市営阿漕Ｂ住宅解体工事		
工事場所	津市　柳山津興　地内		
工事概要	解体 住宅4棟 木造平家建　延面積　139m2 ※上記に係る解体工事　一式		
工期	契約締結の日から　**平成25年8月30日**　まで		
発注業種	**とび・土工・ｺﾝｸﾘｰﾄ**		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	Ａ１・Ａ２	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件	**過去10年間の官公庁元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等（建築一式工事などに含まれるものを除く）**	
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者（実務経験）以上の者（本市発注工事における専任配置）**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件	**産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること**	
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年6月28日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年6月28日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年6月20日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	平成25年6月25日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年6月28日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月3日　午前10時15分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**3,110,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

425061708

公告日	平成25年6月17日	工事担当課	営繕課
工事名	平成２４年度営地調補第７６号 高洲会館耐震補強その他工事		
工事場所	津市　高洲町　地内		
工事概要	耐震補強 鉄筋コンクリート壁設置 改修(便所改修) 鉄筋コンクリート造2階建　延面積　310m2 ※上記に係る建築工事等　一式		
工期	契約締結の日から　**平成25年10月15日**　まで		
発注業種	**建築一式**		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津・香良洲**	【地区】**津・香良洲**	【格付】**Ｄ・Ｃ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年6月28日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年6月28日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年6月20日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	平成25年6月25日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年6月28日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月3日　午前10時30分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**1,974,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

425061709

公　告　日	平成25年6月17日		工 事 担 当 課	営繕課
工　事　名	**平成２５年度営教総第３９号** **津市立安濃小学校給食室給湯設備等改修工事**			
工事場所	津市　　安濃町内多　　地内			
工事概要	給湯設備等改修 給湯器　高効率型　50号×2台マルチ　1組 大型洗面器　幅693mm　3台 ※上記に係る機械設備工事　一式			
工　　期	契約締結の日から　　**平成25年9月9日**　　まで			
発注業種	**管**			
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**安芸**	【地区】**安濃**	【格付】**Ｃ・Ｂ・Ａ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】**安芸**	【地区】**芸濃・美里**	【格付】**Ｃ・Ｂ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】**安芸**	【地区】**河芸**	【格付】**Ｃ**
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　平成25年6月28日　　まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　平成25年6月28日　　まで		
	販　売　店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**		
設計図書等に関する質　問	提出期限	**平成25年6月20日　　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**		
	回　答　日	平成25年6月25日　　ホームページにて回答		
	提　出　先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ　059－229－3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**平成25年6月28日　　必着**		
	郵　送　先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛		
開札日時及び場所	**平成25年7月3日　　午前10時40分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室			
予定価格	**3,820,000**　　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前　金　払	有			
部　分　払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

425061710

公告日	平成25年6月17日	工事担当課	津北工事事務所
工事名	平成２５年度北道維第５号 幸町及び藤方地内道路修繕(舗装)工事		
工事場所	津市　幸町及び藤方　地内		
工事概要	切削オーバーレイ工 1,180m2 側溝工 32m 表層 220m2		
工期	契約締結の日から　**平成25年9月26日**　まで		
発注業種	**ほ装**		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津・香良洲**	【地区】**津・香良洲**	【格付】**Ｂ・Ａ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年7月5日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年7月5日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年6月25日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	平成25年7月2日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月5日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月10日　午前9時00分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**13,115,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

425061711

公　告　日	平成25年6月17日	工 事 担 当 課	下水道建設課
工　事　名	**平成２５年度下建公第１号** **栗真町屋排水区排水路整備工事**		
工事場所	津市　　栗真町屋町　　地内		
工事概要	プレキャストカルバート工　141m 組立マンホール工　1箇所		
工　　期	契約締結の日から　　**平成25年11月29日**　　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津・香良洲**	【地区】**津・香良洲**　　【格付】**Ｂ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**２級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（専任配置）**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　平成25年7月5日　　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　平成25年7月5日　　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　　問	提出期限	**平成25年6月25日　　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	平成25年7月2日　　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月5日　　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月10日　　午前9時15分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**34,649,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。		

事後審査型条件付一般競争入札

425061712

公告日	平成25年6月17日	工事担当課	下水道建設課
工事名	平成２５年度下建公補第７号 津第５－１処理分区公共下水道工事（その２）		
工事場所	津市　垂水　　地内		
工事概要	管布設工(管径150mm)　532m 組立マンホール工　6箇所 小型マンホール工　20箇所 ます設置工　11箇所		
工期	契約締結の日から　**平成26年1月31日**　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津・香良洲**	【地区】**津・香良洲**	【格付】**Ｂ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**２級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年7月5日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年7月5日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年6月25日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	平成25年7月2日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月5日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月10日　午前9時30分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**34,743,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。		

事後審査型条件付一般競争入札

425061713

公告日	平成25年6月17日	工事担当課	道路等特定事項推進室
工事名	平成２４年度道特補第３号 山口山本線道路改良（下部工）工事		
工事場所	津市　美杉町下之川　地内		
工事概要	橋台躯体工　2基		
工期	契約締結の日から　**平成26年1月17日**　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**久居**	【地区】**美杉・久居・一志・白山**　【格付】**Ｂ・Ａ２・Ａ１**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**2級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（専任配置）**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年7月5日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年7月5日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年6月25日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	平成25年7月2日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月5日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月10日　午前9時45分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**34,240,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。		

事後審査型条件付一般競争入札

425061714

公告日	平成25年6月17日	工事担当課	道路等特定事項推進室
工事名	平成２４年度道特補第２号 篠ヶ広山口線道路改良工事（その５）		
工事場所	津市　美杉町下之川　地内		
工事概要	深礎工 2本 橋台躯体工 1基 側溝工 25m 集水桝・マンホール工 1箇所		
工期	契約締結の日から　**平成25年12月6日**　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】久居	【地区】美杉・久居・一志・白山　【格付】Ｂ・Ａ２・Ａ１
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年7月5日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年7月5日　まで	
	販売店	創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100	
設計図書等に関する質問	提出期限	平成25年6月25日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）	
	回答日	平成25年7月2日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月5日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月10日　午前10時00分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**36,489,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。		

事後審査型条件付一般競争入札

425061715

公　告　日	平成25年6月17日	工 事 担 当 課	下水道建設課
工　事　名	**平成２５年度下建公補第８号** **椋本処理区公共下水道工事（その１）**		
工事場所	津市　　芸濃町椋本　　地内		
工事概要	管布設工(管径150～200mm)　418m 組立マンホール工　17箇所 小型マンホール工　4箇所 ます設置工　6箇所		
工　　期	契約締結の日から　　**平成26年1月31日**　　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**安芸**	【地区】**芸濃・河芸・美里・安濃**	【格付】**Ｂ・Ａ２・Ａ１**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】**久居**	【地区】**久居・一志・白山・美杉**	【格付】**Ｂ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**２級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（専任配置）**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　平成25年7月5日　　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　平成25年7月5日　　まで	
	販　売　店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　　問	提出期限	**平成25年6月25日　　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回　答　日	平成25年7月2日　　ホームページにて回答	
	提　出　先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月5日　　必着**	
	郵　送　先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月10日　　午前10時15分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**42,394,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。		

事後審査型条件付一般競争入札

425061716

公告日	平成25年6月17日	工事担当課	建設整備課
工事名	平成２５年度建整新補第１号 高茶屋小森町久居線道路改良（舗装）工事		
工事場所	津市　高茶屋小森町　地内		
工事概要	表層 1,169m2 側溝工 173m 集水桝･マンホール工 7箇所		
工期	契約締結の日から　**平成25年10月10日**　まで		
発注業種	**ほ装**		
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	Ａ	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年7月5日　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年7月5日　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年6月25日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	平成25年7月2日　ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月5日　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月10日　午前10時30分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**15,903,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

425061717

公　告　日	平成25年6月17日	工 事 担 当 課	下水道建設課
工　事　名	平成２５年度下建公補第１０号 津第５－３処理分区公共下水道工事		
工事場所	津市　　西阿漕町岩田ほか２町　　地内		
工事概要	管布設工(管径150mm)　601m 管推進工(管径150mm)　8m 組立マンホール工　16箇所 小型マンホール工　15箇所 ます設置工　51箇所		
工　　期	契約締結の日から　　**平成26年2月21日**　　まで		
発注業種	**土木一式**		

参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	Ａ１・Ａ２		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の監理技術者(専任配置)**	
		現場代理人	常駐配置（監理技術者と兼務可）	
		専門技術者	**推進工事技士(推進工事施工時における専任配置)** **(監理技術者・現場代理人と兼務可)**	
	その他要件			

設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　平成25年7月5日　　まで
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　平成25年7月5日　　まで
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96－1　℡059-293-6100**
設計図書等に関する質　　問	提出期限	**平成25年6月25日　　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**
	回答日	平成25年7月2日　　ホームページにて回答
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）
	提出期限	**平成25年7月5日　　必着**
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛
開札日時及び場所	**平成25年7月10日　　午前10時45分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室	
予定価格	**60,076,000**　　円　（税抜き）	
最低制限価格	有	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上	
前金払	有	
部分払	無	
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。	

事後審査型条件付一般競争入札

425061718

公　告　日	平成25年6月17日	工 事 担 当 課	道路等特定事項推進室
工　事　名	平成２５年度道特補第２号 山口山本線道路改良工事（その２）		
工事場所	津市　　美杉町下之川　　地内		
工事概要	場所打擁壁工　65.5m3 コンクリートブロック工　114.0m2 側溝工　422m 集水桝・マンホール工　5箇所 逆T式橋台　2基		
工　　期	契約締結の日から　　**平成26年2月28日**　　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	Ａ１・Ａ２	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の監理技術者（専任配置）**
		現場代理人	常駐配置（監理技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　平成25年7月5日　　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　平成25年7月5日　　まで	
	販　売　店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　　問	提出期限	**平成25年6月25日　　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回　答　日	平成25年7月2日　　ホームページにて回答	
	提　出　先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月5日　　必着**	
	郵　送　先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月10日　　午前１１時００分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**104,719,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。		

事後審査型条件付一般競争入札

425061719

公　告　日	平成25年6月17日	工 事 担 当 課	道路等特定事項推進室
工　事　名	**平成２５年度道特補第１号** **山口山本線道路改良工事**		
工事場所	津市　　美杉町下之川　　地内		
工事概要	法枠工　299m　　排水工　107m アンカー工　49本 補強土壁工　698m2 側溝工　172m 集水桝･マンホール工　6箇所		
工　　期	契約締結の日から　　**平成26年2月28日**　　まで		
発注業種	**土木一式**		
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	Ａ１・Ａ２	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の監理技術者（専任配置）**
		現場代理人	常駐配置（監理技術者と兼務可）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　平成25年7月5日　　まで	
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　平成25年7月5日　　まで	
	販　売　店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**	
設計図書等に関する質　　問	提出期限	**平成25年6月25日　　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**	
	回　答　日	平成25年7月2日　　ホームページにて回答	
	提　出　先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月5日　　必着**	
	郵　送　先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月10日　　午前11時15分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室		
予定価格	**134,976,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。		

事後審査型条件付一般競争入札

425061720

公　告　日	平成25年6月17日		工事担当課	営繕課
工　事　名	平成２５年度営短第４０号 三重短期大学昇降機棟増築その他工事			
工事場所	津市　一身田中野　　地内			
工事概要	増築 昇降機棟 鉄骨造4階建　延面積　43.9m2 ※上記に係る建築工事等　一式		改修(防水改修) 大学ホール 鉄筋コンクリート造2階建　延面積　1,060m2	
工　　期	契約締結の日から　**平成25年11月18日**　まで			
発注業種	**建築一式**			
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	Ａ		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**２級建築施工管理技士（建築）又は同等以上の者（専任配置）**	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年7月5日　まで		
	閲覧場所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所・津市ホームページ「入札情報」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年7月5日　まで		
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関９６－１　℡059-293-6100**		
設計図書等に関する質　問	提出期限	**平成25年6月25日　午後５時　まで（指定の質問書を使用すること）**		
	回答日	平成25年7月2日　ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階）　ＦＡＸ 059－229－3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**平成25年7月5日　必着**		
	郵送先	〒514-8799　日本郵便（株）津中央郵便局 留　津市役所　調達契約課 宛		
開札日時及び場所	**平成25年7月10日　午前１１時３０分** 津市役所（本庁舎）７階　入札室			
予定価格	**51,816,000**　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

津市公告第９５号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号。以下「規則」という。）第４条の規定により公告します。

平成２５年６月１７日

津市長　前　葉　泰　幸

１　入札に付する事項

⑴　工事名　　平成２５年度営産ス継第３４号
（仮称）津市産業・スポーツセンター建築工事

⑵　工事場所　津市北河路町及び納所町地内

⑶　工事概要　新築工事　　一式
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造）２階建
延面積２０，４７０m2
改修工事　　一式
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）２階建
延面積８，７００m2
※上記に係る建築工事　　一式

⑷　工期　　本契約の締結の日から８１０日間

⑸　予定価格　５，６２２，８２８，０００円（税抜き）

２　入札参加者に必要な資格

本件入札は、特定建設工事共同企業体による入札とするので、本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日から請負契約の締結日までの間において、特定建設工事共同企業体の構成員全員が次に掲げる条件をすべて満たし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体とする。

⑴　特定建設工事共同企業体の構成員共通の資格要件

ア　施行令第１６７条の４の規定に該当しない者

イ　津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成１８年１月１日施行。以下「要領」という。）第４条第１項に掲げる要件を備えている者

ウ　要領第４条第２項各号の一に該当しない者

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

⑵　特定建設工事共同企業体の構成に関する事項

特定建設工事共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア　構成員の数は４者とし、代表構成員、第２構成員、第３構成員及び第４構成員においては、各１者の組み合わせで自主結成すること。

イ　運営形態は、すべての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。

ウ　構成員の出資比率の最小限度基準は、１５％以上であること。

エ　構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。

オ　共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一でないこと。（当該企業の発行済株式総数の１００分の５０を超える株式を有し又はその出資の総額１００分の５０を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合）

カ　構成員の変更は、原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、津市と協議を行うこと。

⑶　特定建設工事共同企業体の存続期間

本工事の請負契約の相手方となった特定建設工事共同企業体については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後３か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった特定建設工事共同企業体は、

本工事の請負契約が締結された日までを存続期間とすること。

⑷　代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア　津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者

イ　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者

ウ　三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者

エ　審査基準日が平成２３年１０月１日から平成２４年９月３０日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の建築一式工事の総合評定値が、１２００点以上の者

オ　構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者（出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者）

カ　過去１０年間において官公庁等で発注された本工事と同種工事で、元請として、次の施工実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率が２０％以上とする。）

・延床面積８，０００m2 以上の屋内スポーツ施設の新築工事

キ　本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士で、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。なお、契約締結後において工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）

ク　上記⑷キに掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

⑸　第２構成員の資格要件

第２構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア　津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者

イ　建設業法第３条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けて

いる者

ウ　本市の区域内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者

エ　審査基準日が平成２３年１０月１日から平成２４年９月３０日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の建築一式工事の総合評定値が、１２００点以上の者

オ　本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士を専任で配置できること。（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。なお、契約締結後において工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）

カ　上記⑸オに掲げる者は、第２構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

⑹　第３構成員の資格要件

第３構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア　津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者

イ　建設業法第３条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者

ウ　本市の区域内に本店を有する者

エ　審査基準日が平成２３年１０月１日から平成２４年９月３０日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の建築一式工事の総合評定値が、８００点以上の者

オ　本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士を専任で配置できること。（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。なお、契約締結後において工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）

カ　上記⑹オに掲げる者は、第３構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

⑺　第４構成員の資格要件

第４構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア　津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者

イ　建設業法第３条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者

ウ　本市の区域内に本店を有する者

エ　審査基準日が平成２３年１０月１日から平成２４年９月３０日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の建築一式工事の総合評定値が、８００点以上の者

オ　本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士を専任で配置できること。（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。なお、契約締結後において工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）

カ　上記⑺オに掲げる者は、第４構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

３　入札参加資格審査申請書等の配付

⑴　配付期間　平成２５年６月１７日（月）から７月１２日（金）まで

⑵　配付場所　津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

４　入札参加資格の確認等

入札参加者は、上記２に定めるところに従い特定建設工事共同企業体を結成した上、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の認定を受けなければならない。なお、提出期間に当該書類等を提出しない特定建設工事共同企業体又は本件入札の参加資格が認定されなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に参加することはできない。

⑴　提出期間　平成２５年６月１７日（月）から７月１２日（金）午後５時まで

⑵　提出先　　津市総務部調達契約課工事契約担当

⑶　提出方法　持参によることとし、その他の方法は認めない。

⑷　提出書類

ア　特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

イ　特定建設工事共同企業体協定書の写し
ウ　使用印鑑届
エ　委任状
オ　特定建設工事共同企業体構成員の状況調書
カ　配置予定技術者等届出書
キ　上記２⑷カに規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）
ク　各構成員の特定建設業の許可証の写し
ケ　各構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（審査基準日が平成２３年１０月１日から平成２４年９月３０日までのもの）
コ　配置予定技術者の資格証の写し
サ　配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
シ　各構成員の営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）
ス　施工計画書

⑸　入札参加資格審査結果の通知

ア　入札参加資格の審査結果は、平成２５年７月２２日（月）までに代表構成員に対し、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書により通知する。

イ　入札参加者は、入札参加資格が認定されなかった場合、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書を受けとった日の翌日から２日以内に書面により説明を求めることができるものとする。

５　設計図書の閲覧等

⑴　閲覧

ア　閲覧期間　平成２５年６月１７日（月）から７月３１日（水）まで

イ　閲覧場所　津市総務部調達契約課工事契約担当、津市建設部津北工事事務所及び津南工事事務所並びに津市ホームページ「入札情報」

⑵　購入

ア　購入期間　上記⑴アに同じ

イ　購入場所　津市一志町井関９６－１
創作工房ネオ（電話　０５９－２９３－６１００）

６　工事の質疑等

⑴　施工計画に関する質疑等

ア　質問受付　平成２５年６月２８日（金）午後５時までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ　回答方法　平成２５年７月５日（金）までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

⑵　見積に関する質疑等

ア　質問受付　平成２５年７月１９日（金）午後５時までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ　回答方法　平成２５年７月２６日（金）までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

７　入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限る。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

⑴　入札書の郵送期間

特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から平成２５年７月３１日（水）までに必着

⑵　入札書の郵送提出先

〒５１４－８７９９　日本郵便（株）津中央郵便局留　津市役所調達契約課宛

８　開札の日時及び場所

⑴　日時　平成２５年８月２日（金）午前９時００分から

⑵　場所　津市本庁舎７階入札室

９　入札保証金

入札保証金は免除する。

10　契約保証金

契約の締結の際に契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しな

ければならない。ただし、規則第２７条第１項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第２８条第１項第１号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第２号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11　開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人２者を選定し、該当者に連絡する。

12　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

⑴　競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
⑵　応募資料に虚偽の記載があるとき。
⑶　応募資料に不備があるとき。
⑷　適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
⑸　入札者が同一事項の入札に対し２以上の入札をしたとき。
⑹　入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
⑺　著しく信義に反する行為をしたとき。
⑻　入札に際して連合等の不正行為があったとき。
⑼　入札金額が予定価格を超えたとき。
⑽　入札書に入札者（構成員全社）の記名押印のないとき。
⑾　入札金額を訂正しているとき。
⑿　入札書の日付がない又は特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
⒀　入札書の記載事項が確認できないとき。
⒁　入札書に指定された事項が記載されていないとき。
⒂　指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
⒃　入札書が提出期限までに提出されないとき。
⒄　積算内訳書が同封されていないとき。
⒅　積算内訳書に入札者（代表構成員）の記名押印のないとき。
⒆　入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
⒇　意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
(21)　前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13　最低制限価格

規則第１２条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14　公正な入札の確保

⑴　入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為を行ってはならない。

⑵　入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

⑶　入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15　契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16　その他の注意事項

⑴　入札書は、入札日（開札日）、共同企業体の名称、各構成員の所在地、各構成員の名称、各構成員の代表者氏名、各構成員の印、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、３箇所の封印をすること。

⑵　前金払　有

⑶　部分払　有（２回以内）

⑷　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑸　落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑹　本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１８年津市条例第５３号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締

結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

⑺　この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

⑻　談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

⑼　入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）
津市総務部調達契約課工事契約担当
電話番号　０５９－２２９－３１２２
ＦＡＸ　　０５９－２２９－３３３３

津市公告第９６号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号。以下「規則」という。）第４条の規定により公告します。

平成２５年６月１７日

津市長　前　葉　泰　幸

１　入札に付する事項

⑴　工事名　　平成２５年度営産ス継第３７号
（仮称）津市産業・スポーツセンター給排水衛生設備工事

⑵　工事場所　津市北河路町及び納所町地内

⑶　工事概要　新築工事　　一式
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造）２階建
延面積２０，４７０m2
改修工事　　一式
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）２階建
延面積８，７００m2
※上記に係る給排水衛生設備工事　　一式

⑷　工期　　本契約の締結の日から８１０日間

⑸　予定価格　７２９，３９９，０００円（税抜き）

２　入札参加者に必要な資格

本件入札は、特定建設工事共同企業体による入札とするので、本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日から請負契約の締結日までの間において、特定建設工事共同企業体の構成員全員が次に掲げる条件をすべて満たし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体とする。

⑴　特定建設工事共同企業体の構成員共通の資格要件

ア　施行令第１６７条の４の規定に該当しない者

イ　津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成１８年１月１日施行。以下「要領」という。）第４条第１項に掲げる要件を備えている者

ウ　要領第４条第２項各号の一に該当しない者

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

⑵　特定建設工事共同企業体の構成に関する事項

特定建設工事共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア　構成員の数は２者とし、代表構成員及び第２構成員においては、各１者の組み合わせで自主結成すること。

イ　運営形態は、すべての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。

ウ　構成員の出資比率の最小限度基準は、３０％以上であること。

エ　構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。

オ　共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一でないこと。（当該企業の発行済株式総数の１００分の５０を超える株式を有し又はその出資の総額１００分の５０を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合）

カ　構成員の変更は、原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、津市と協議を行うこと。

⑶　特定建設工事共同企業体の存続期間

本工事の請負契約の相手方となった特定建設工事共同企業体については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後３か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった特定建設工事共同企業体は、

本工事の請負契約が締結された日までを存続期間とすること。

⑷　代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア　津市競争入札参加資格者名簿において管工事を希望業種として登載されている者

イ　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条に規定する特定建設業の許可（管工事業）を受けている者

ウ　三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者

エ　審査基準日が平成２３年１０月１日から平成２４年９月３０日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の管工事の総合評定値が、１１００点以上の者

オ　構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者（出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者）

カ　過去１０年間において官公庁等で発注された本工事と同種工事で、元請として、次の施工実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率が２０％以上とする。）

・延床面積８，０００m2 以上の建築物での給排水衛生設備工事

キ　本工事の施工現場に、一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、管工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。なお、契約締結後において工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）

ク　上記⑷キに掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

⑸　第２構成員の資格要件

第２構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア　津市競争入札参加資格者名簿において管工事を希望業種として登載されている者

イ　建設業法第３条に規定する特定建設業の許可（管工事業）を受けてい

る者

ウ　本市の区域内に本店を有する者

エ　管工事に係る格付区分がＡの者

オ　本工事の施工現場に、一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を専任で配置できること。（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。なお、契約締結後において工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）

カ　上記⑸オに掲げる者は、第２構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

３　入札参加資格審査申請書等の配付

⑴　配付期間　平成２５年６月１７日（月）から７月１２日（金）まで

⑵　配付場所　津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

４　入札参加資格の確認等

入札参加者は、上記２に定めるところに従い特定建設工事共同企業体を結成した上、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の認定を受けなければならない。なお、提出期間に当該書類等を提出しない特定建設工事共同企業体又は本件入札の参加資格が認定されなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に参加することはできない。

⑴　提出期間　平成２５年６月１７日（月）から７月１２日（金）午後５時まで

⑵　提出先　　津市総務部調達契約課工事契約担当

⑶　提出方法　持参によることとし、その他の方法は認めない。

⑷　提出書類

ア　特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

イ　特定建設工事共同企業体協定書の写し

ウ　使用印鑑届

エ　委任状

オ　特定建設工事共同企業体構成員の状況調書

カ　配置予定技術者等届出書

キ　上記２⑷カに規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工

事内容等が確認できる書類）

ク　各構成員の特定建設業の許可証の写し

ケ　各構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（審査基準日が平成２３年１０月１日から平成２４年９月３０日までのもの）

コ　配置予定技術者の資格証の写し

サ　配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

シ　各構成員の営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）

ス　施工計画書

⑸　入札参加資格審査結果の通知

ア　入札参加資格の審査結果は、平成２５年７月２２日（月）までに代表構成員に対し、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書により通知する。

イ　入札参加者は、入札参加資格が認定されなかった場合、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書を受けとった日の翌日から２日以内に書面により説明を求めることができるものとする。

５　設計図書の閲覧等

⑴　閲覧

ア　閲覧期間　平成２５年６月１７日（月）から７月３１日（水）まで

イ　閲覧場所　津市総務部調達契約課工事契約担当、津市建設部津北工事事務所及び津南工事事務所並びに津市ホームページ「入札情報」

⑵　購入

ア　購入期間　上記⑴アに同じ

イ　購入場所　津市一志町井関９６－１
創作工房ネオ（電話　０５９－２９３－６１００）

６　工事の質疑等

⑴　施工計画に関する質疑等

ア　質問受付　平成２５年６月２８日（金）午後５時までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ　回答方法　平成２５年７月５日（金）までに津市ホームページ「入札

情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

⑵　見積に関する質疑等

ア　質問受付　平成２５年７月１９日（金）午後５時までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ　回答方法　平成２５年７月２６日（金）までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

７　入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限る。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

⑴　入札書の郵送期間

特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から平成２５年７月３１日（水）までに必着

⑵　入札書の郵送提出先

〒５１４－８７９９　日本郵便（株）津中央郵便局留　津市役所調達契約課宛

８　開札の日時及び場所

⑴　日時　平成２５年８月２日（金）午前９時３０分から

⑵　場所　津市本庁舎７階入札室

９　入札保証金

入札保証金は免除する。

10　契約保証金

契約の締結の際に契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第２７条第１項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第２８条第１項第１号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第２号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11　開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人２者を選定し、該当者に連絡する。

12　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

⑴　競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
⑵　応募資料に虚偽の記載があるとき。
⑶　応募資料に不備があるとき。
⑷　適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
⑸　入札者が同一事項の入札に対し２以上の入札をしたとき。
⑹　入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
⑺　著しく信義に反する行為をしたとき。
⑻　入札に際して連合等の不正行為があったとき。
⑼　入札金額が予定価格を超えたとき。
⑽　入札書に入札者（構成員全社）の記名押印のないとき。
⑾　入札金額を訂正しているとき。
⑿　入札書の日付がない又は特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
⒀　入札書の記載事項が確認できないとき。
⒁　入札書に指定された事項が記載されていないとき。
⒂　指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
⒃　入札書が提出期限までに提出されないとき。
⒄　積算内訳書が同封されていないとき。
⒅　積算内訳書に入札者（代表構成員）の記名押印のないとき。
⒆　入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
⒇　意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
(21)　前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13　最低制限価格

規則第１２条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14　公正な入札の確保

⑴　入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為を行ってはならない。
⑵　入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加

者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

⑶　入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15　契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16　その他の注意事項

⑴　入札書は、入札日（開札日）、共同企業体の名称、各構成員の所在地、各構成員の名称、各構成員の代表者氏名、各構成員の印、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、３箇所の封印をすること。

⑵　前金払　有

⑶　部分払　有（２回以内）

⑷　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑸　落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑹　本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１８年津市条例第５３号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

⑺　この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

⑻　談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

⑼　入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）
津市総務部調達契約課工事契約担当
電話番号　０５９－２２９－３１２２
ＦＡＸ　　０５９－２２９－３３３３

津市公告第９７号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号。以下「規則」という。）第４条の規定により公告します。

平成２５年６月１７日

津市長　前　葉　泰　幸

１　入札に付する事項

⑴　工事名　　平成２５年度営産ス継第３６号
（仮称）津市産業・スポーツセンター空調設備工事

⑵　工事場所　津市北河路町及び納所町地内

⑶　工事概要　新築工事　　一式
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造）２階建
延面積２０，４７０m2
改修工事　　一式
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）２階建
延面積８，７００m2
※上記に係る空調設備工事　一式

⑷　工期　　本契約の締結の日から８１０日間

⑸　予定価格　７６２，５７０，０００円（税抜き）

２　入札参加者に必要な資格

本件入札は、特定建設工事共同企業体による入札とするので、本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日から請負契約の締結日までの間において、特定建設工事共同企業体の構成員全員が次に掲げる条件をすべて満たし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体とする。

⑴　特定建設工事共同企業体の構成員共通の資格要件

ア　施行令第１６７条の４の規定に該当しない者

イ　津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成１８年１月１日施行。以下「要領」という。）第４条第１項に掲げる要件を備えている者

ウ　要領第４条第２項各号の一に該当しない者

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

⑵　特定建設工事共同企業体の構成に関する事項

特定建設工事共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア　構成員の数は２者とし、代表構成員及び第２構成員においては、各１者の組み合わせで自主結成すること。

イ　運営形態は、すべての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。

ウ　構成員の出資比率の最小限度基準は、３０％以上であること。

エ　構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。

オ　共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一でないこと。（当該企業の発行済株式総数の１００分の５０を超える株式を有し又はその出資の総額１００分の５０を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合）

カ　構成員の変更は、原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、津市と協議を行うこと。

⑶　特定建設工事共同企業体の存続期間

本工事の請負契約の相手方となった特定建設工事共同企業体については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後３か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった特定建設工事共同企業体は、

本工事の請負契約が締結された日までを存続期間とすること。

⑷　代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア　津市競争入札参加資格者名簿において管工事を希望業種として登載されている者

イ　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条に規定する特定建設業の許可（管工事業）を受けている者

ウ　三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者

エ　審査基準日が平成２３年１０月１日から平成２４年９月３０日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の管工事の総合評定値が、１１００点以上の者

オ　構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者（出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者）

カ　過去１０年間において官公庁等で発注された本工事と同種工事で、元請として、次の施工実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率が２０％以上とする。）

・延床面積８，０００m2 以上の屋内スポーツ施設の空調設備工事

キ　本工事の施工現場に、一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、管工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。なお、契約締結後において工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）

ク　上記⑷キに掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

⑸　第２構成員の資格要件

第２構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア　津市競争入札参加資格者名簿において管工事を希望業種として登載されている者

イ　建設業法第３条に規定する特定建設業の許可（管工事業）を受けてい

る者

ウ　本市の区域内に本店を有する者

エ　管工事に係る格付区分がＡの者

オ　本工事の施工現場に、一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を専任で配置できること。（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。なお、契約締結後において工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）

カ　上記⑸オに掲げる者は、第２構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

３　入札参加資格審査申請書等の配付

⑴　配付期間　平成２５年６月１７日（月）から７月１２日（金）まで

⑵　配付場所　津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

４　入札参加資格の確認等

入札参加者は、上記２に定めるところに従い特定建設工事共同企業体を結成した上、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の認定を受けなければならない。なお、提出期間に当該書類等を提出しない特定建設工事共同企業体又は本件入札の参加資格が認定されなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に参加することはできない。

⑴　提出期間　平成２５年６月１７日（月）から７月１２日（金）午後５時まで

⑵　提出先　　津市総務部調達契約課工事契約担当

⑶　提出方法　持参によることとし、その他の方法は認めない。

⑷　提出書類

ア　特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

イ　特定建設工事共同企業体協定書の写し

ウ　使用印鑑届

エ　委任状

オ　特定建設工事共同企業体構成員の状況調書

カ　配置予定技術者等届出書

キ　上記２⑷カに規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工

事内容等が確認できる書類）

ク　各構成員の特定建設業の許可証の写し

ケ　各構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（審査基準日が平成２３年１０月１日から平成２４年９月３０日までのもの）

コ　配置予定技術者の資格証の写し

サ　配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

シ　各構成員の営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）

ス　施工計画書

⑸　入札参加資格審査結果の通知

ア　入札参加資格の審査結果は、平成２５年７月２２日（月）までに代表構成員に対し、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書により通知する。

イ　入札参加者は、入札参加資格が認定されなかった場合、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書を受けとった日の翌日から２日以内に書面により説明を求めることができるものとする。

５　設計図書の閲覧等

⑴　閲覧

ア　閲覧期間　平成２５年６月１７日（月）から７月３１日（水）まで

イ　閲覧場所　津市総務部調達契約課工事契約担当、津市建設部津北工事事務所及び津南工事事務所並びに津市ホームページ「入札情報」

⑵　購入

ア　購入期間　上記⑴アに同じ

イ　購入場所　津市一志町井関９６－１
創作工房ネオ（電話　０５９－２９３－６１００）

６　工事の質疑等

⑴　施工計画に関する質疑等

ア　質問受付　平成２５年６月２８日（金）午後５時までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ　回答方法　平成２５年７月５日（金）までに津市ホームページ「入札

情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

⑵　見積に関する質疑等

ア　質問受付　平成２５年７月１９日（金）午後５時までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ　回答方法　平成２５年７月２６日（金）までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

７　入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限る。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

⑴　入札書の郵送期間

特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から平成２５年７月３１日（水）までに必着

⑵　入札書の郵送提出先

〒５１４－８７９９　日本郵便（株）津中央郵便局留　津市役所調達契約課宛

８　開札の日時及び場所

⑴　日時　平成２５年８月２日（金）午前１０時００分から

⑵　場所　津市本庁舎７階入札室

９　入札保証金

入札保証金は免除する。

10　契約保証金

契約の締結の際に契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第２７条第１項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第２８条第１項第１号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第２号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11　開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人２者を選定し、該当者に連絡する。

12　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

⑴　競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
⑵　応募資料に虚偽の記載があるとき。
⑶　応募資料に不備があるとき。
⑷　適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
⑸　入札者が同一事項の入札に対し２以上の入札をしたとき。
⑹　入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
⑺　著しく信義に反する行為をしたとき。
⑻　入札に際して連合等の不正行為があったとき。
⑼　入札金額が予定価格を超えたとき。
⑽　入札書に入札者（構成員全社）の記名押印のないとき。
⑾　入札金額を訂正しているとき。
⑿　入札書の日付がない又は特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
⒀　入札書の記載事項が確認できないとき。
⒁　入札書に指定された事項が記載されていないとき。
⒂　指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
⒃　入札書が提出期限までに提出されないとき。
⒄　積算内訳書が同封されていないとき。
⒅　積算内訳書に入札者（代表構成員）の記名押印のないとき。
⒆　入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
⒇　意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
(21)　前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13　最低制限価格

規則第１２条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14　公正な入札の確保

⑴　入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為を行ってはならない。
⑵　入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加

者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

⑶　入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15　契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16　その他の注意事項

⑴　入札書は、入札日（開札日）、共同企業体の名称、各構成員の所在地、各構成員の名称、各構成員の代表者氏名、各構成員の印、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、３箇所の封印をすること。

⑵　前金払　有

⑶　部分払　有（１回以内）

⑷　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑸　落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑹　本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１８年津市条例第５３号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

⑺　この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

⑻　談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

⑼　入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）
津市総務部調達契約課工事契約担当
電話番号　０５９－２２９－３１２２
ＦＡＸ　　０５９－２２９－３３３３

津市公告第９８号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号。以下「規則」という。）第４条の規定により公告します。

平成２５年６月１７日

津市長　前　葉　泰　幸

１　入札に付する事項

⑴　工事名　　平成２５年度営産ス継第３５号
（仮称）津市産業・スポーツセンター電気設備工事

⑵　工事場所　津市北河路町及び納所町地内

⑶　工事概要　新築工事　　一式
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造）２階建
延面積２０，４７０m2
改修工事　　一式
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）２階建
延面積８，７００m2
※上記に係る電気設備工事　　一式

⑷　工期　　本契約の締結の日から８１０日間

⑸　予定価格　８８３，８６５，０００円（税抜き）

２　入札参加者に必要な資格

本件入札は、特定建設工事共同企業体による入札とするので、本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日から請負契約の締結日までの間において、特定建設工事共同企業体の構成員全員が次に掲げる条件をすべて満たし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体とする。

⑴　特定建設工事共同企業体の構成員共通の資格要件

ア　施行令第１６７条の４の規定に該当しない者

イ　津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成１８年１月１日施行。以下「要領」という。）第４条第１項に掲げる要件を備えている者

ウ　要領第４条第２項各号の一に該当しない者

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

⑵　特定建設工事共同企業体の構成に関する事項

特定建設工事共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア　構成員の数は２者とし、代表構成員及び第２構成員においては、各１者の組み合わせで自主結成すること。

イ　運営形態は、すべての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。

ウ　構成員の出資比率の最小限度基準は、３０％以上であること。

エ　構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。

オ　共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一でないこと。（当該企業の発行済株式総数の１００分の５０を超える株式を有し又はその出資の総額１００分の５０を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合）

カ　構成員の変更は、原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、津市と協議を行うこと。

⑶　特定建設工事共同企業体の存続期間

本工事の請負契約の相手方となった特定建設工事共同企業体については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後３か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった特定建設工事共同企業体は、

本工事の請負契約が締結された日までを存続期間とすること。

⑷　代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア　津市競争入札参加資格者名簿において電気工事を希望業種として登載されている者

イ　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条に規定する特定建設業の許可（電気工事業）を受けている者

ウ　三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者

エ　審査基準日が平成２３年１０月１日から平成２４年９月３０日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の電気工事の総合評定値が、１１００点以上の者

オ　構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者（出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者）

カ　過去１０年間において官公庁等で発注された本工事と同種工事で、元請として、次の施工実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率が２０％以上とする。）

・延床面積８，０００m2 以上の建築物の電気設備工事

キ　本工事の施工現場に、一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、電気工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。なお、契約締結後において工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）

ク　上記⑷キに掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

⑸　第２構成員の資格要件

第２構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア　津市競争入札参加資格者名簿において電気工事を希望業種として登載されている者

イ　建設業法第３条に規定する特定建設業の許可（電気工事業）を受けて

いる者

ウ　本市の区域内に本店を有する者

エ　電気工事に係る格付区分がＡ１の者

オ　本工事の施工現場に、一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を専任で配置できること。（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。なお、契約締結後において工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）

カ　上記⑸オに掲げる者は、第２構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

３　入札参加資格審査申請書等の配付

⑴　配付期間　平成２５年６月１７日（月）から７月１２日（金）まで

⑵　配付場所　津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

４　入札参加資格の確認等

入札参加者は、上記２に定めるところに従い特定建設工事共同企業体を結成した上、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の認定を受けなければならない。なお、提出期間に当該書類等を提出しない特定建設工事共同企業体又は本件入札の参加資格が認定されなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に参加することはできない。

⑴　提出期間　平成２５年６月１７日（月）から７月１２日（金）午後５時まで

⑵　提出先　　津市総務部調達契約課工事契約担当

⑶　提出方法　持参によることとし、その他の方法は認めない。

⑷　提出書類

ア　特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

イ　特定建設工事共同企業体協定書の写し

ウ　使用印鑑届

エ　委任状

オ　特定建設工事共同企業体構成員の状況調書

カ　配置予定技術者等届出書

キ　上記２⑷カに規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工

事内容等が確認できる書類）

ク　各構成員の特定建設業の許可証の写し

ケ　各構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（審査基準日が平成２３年１０月１日から平成２４年９月３０日までのもの）

コ　配置予定技術者の資格証の写し

サ　配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

シ　各構成員の営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）

ス　施工計画書

⑸　入札参加資格審査結果の通知

ア　入札参加資格の審査結果は、平成２５年７月２２日（月）までに代表構成員に対し、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書により通知する。

イ　入札参加者は、入札参加資格が認定されなかった場合、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書を受けとった日の翌日から２日以内に書面により説明を求めることができるものとする。

５　設計図書の閲覧等

⑴　閲覧

ア　閲覧期間　平成２５年６月１７日（月）から７月３１日（水）まで

イ　閲覧場所　津市総務部調達契約課工事契約担当、津市建設部津北工事事務所及び津南工事事務所並びに津市ホームページ「入札情報」

⑵　購入

ア　購入期間　上記⑴アに同じ

イ　購入場所　津市一志町井関９６－１
創作工房ネオ（電話　０５９－２９３－６１００）

６　工事の質疑等

⑴　施工計画に関する質疑等

ア　質問受付　平成２５年６月２８日（金）午後５時までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ　回答方法　平成２５年７月５日（金）までに津市ホームページ「入札

情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

⑵　見積に関する質疑等

ア　質問受付　平成２５年７月１９日（金）午後５時までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ　回答方法　平成２５年７月２６日（金）までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

７　入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限る。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

⑴　入札書の郵送期間

特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から平成２５年７月３１日（水）までに必着

⑵　入札書の郵送提出先

〒５１４－８７９９　日本郵便（株）津中央郵便局留　津市役所調達契約課宛

８　開札の日時及び場所

⑴　日時　平成２５年８月２日（金）午前１０時３０分から

⑵　場所　津市本庁舎７階入札室

９　入札保証金

入札保証金は免除する。

10　契約保証金

契約の締結の際に契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第２７条第１項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第２８条第１項第１号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第２号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11　開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人２者を選定し、該当者に連絡する。

12　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

⑴　競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
⑵　応募資料に虚偽の記載があるとき。
⑶　応募資料に不備があるとき。
⑷　適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
⑸　入札者が同一事項の入札に対し２以上の入札をしたとき。
⑹　入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
⑺　著しく信義に反する行為をしたとき。
⑻　入札に際して連合等の不正行為があったとき。
⑼　入札金額が予定価格を超えたとき。
⑽　入札書に入札者（構成員全社）の記名押印のないとき。
⑾　入札金額を訂正しているとき。
⑿　入札書の日付がない又は特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
⒀　入札書の記載事項が確認できないとき。
⒁　入札書に指定された事項が記載されていないとき。
⒂　指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
⒃　入札書が提出期限までに提出されないとき。
⒄　積算内訳書が同封されていないとき。
⒅　積算内訳書に入札者（代表構成員）の記名押印のないとき。
⒆　入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
⒇　意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
(21)　前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13　最低制限価格

規則第１２条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14　公正な入札の確保

⑴　入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為を行ってはならない。
⑵　入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加

者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

⑶　入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15　契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16　その他の注意事項

⑴　入札書は、入札日（開札日）、共同企業体の名称、各構成員の所在地、各構成員の名称、各構成員の代表者氏名、各構成員の印、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、３箇所の封印をすること。

⑵　前金払　有

⑶　部分払　有（２回以内）

⑷　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑸　落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑹　本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１８年津市条例第５３号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

⑺　この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

⑻　談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

⑼　入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）
津市総務部調達契約課工事契約担当
電話番号　０５９－２２９－３１２２
ＦＡＸ　　０５９－２２９－３３３３

津市公告第９９号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和２５年法律第２４７号）第６条第１項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第８項の規定により公告します。

平成２５年６月１９日

津市長　前　葉　泰　幸

１　抑留日　　平成２５年６月１４日

２　抑留期間　平成２５年６月２１日まで

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市河芸町上野	トイプードル	茶	雌	小型	９１日以上	首輪なし

３　連絡先　津市環境部環境保全課

電話　０５９－２２９－３２８２

津保健福祉事務所　保健衛生室衛生指導課

電話　０５９－２２３－５１９２

津市公告第１００号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和２５年法律第２４７号）第６条第１項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第８項の規定により公告します。

平成２５年６月１９日

津市長　前　葉　泰　幸

１　抑留日　　平成２５年６月１２日

２　抑留期間　平成２５年６月２０日まで

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市河芸町三行	ビーグル	茶黒白	雌	中型	９１日以上	首輪あり

３　連絡先　津市環境部環境保全課

電話　０５９－２２９－３２８２

津保健福祉事務所　保健衛生室衛生指導課

電話　０５９－２２３－５１９２

津市公告第１０１号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和２５年法律第２４７号）第６条第１項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第８項の規定により公告します。

平成２５年６月２５日

津市長　前　葉　泰　幸

１　抑留日　　平成２５年６月１８日

２　抑留期間　平成２５年６月２６日まで

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 大里窪田町	柴	茶	雄	中型	９１日以上	首輪あり

３　連絡先　津市環境部環境保全課

電話　０５９－２２９－３２８２

津保健福祉事務所　保健衛生室衛生指導課

電話　０５９－２２３－５１９２

津市公告第１０２号

都市公園法（昭和３１年法律第７９号）第２条の２及び津市都市公園条例（平成１８年津市条例第１９７号）第２条の規定により、都市公園の区域を変更したので、次のとおり公告し、その関係図書を縦覧に供します。

平成２５年6月２５日

津市長　前　葉　泰　幸

１　都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日

都市公園の名称	位　　置	区域	供用開始の期日
町民の森公園	津市河芸町浜田７４０番地１ほか	別図のとおり	平成２５年７月３１日

２　関係図書の縦覧場所

津市建設部建設整備課

津市公告第１０３号

津市任期付職員（育児休業代替）採用試験を次のとおり実施します。

平成２５年６月２８日

津市長　前　葉　泰　幸

1　職種、採用予定人数及び受験資格

職　種	採用予定人数 ※（）内は平成２５年１０月１日採用予定	受　　験　　資　　格	
		学 歴 、 免 許 等	生　年　月　日
事務職	１１人程度 （５人）	中学校卒業以上の学歴を有する人	昭和３３年４月２日以降平成７年４月１日までに出生の人
保育士	３１人程度 （１５人）	保育士登録を受けている人又は平成２５年９月までに保育士登録を受ける見込みの人	昭和３３年４月２日以降出生の人
保健師	１１人程度 （５人）	保健師（保健婦、保健士）免許証を有する人	
◎上記すべての職種に共通して、地方公務員法第１６条（欠格条項）の各号の一に該当しない人で通勤可能な人			

2　職務内容

職　　種	職　　務　　内　　容
事　　務　　職	一般行政事務
保　　育　　士	児童福祉施設（保育所等）における児童の保育業務等
保　　健　　師	乳幼児、妊産婦、成人等の保健指導等

※　原則として正規職員と同様の業務に従事します。

3　受験手続等

（1）受付期間・受付時間

日曜日、土曜日及び祝日を除き、平成２５年７月１日（月）から平成２５年７月１９日（金）までの午前８時３０分から午後５時１５分までとします。

（2）提出書類

ア　津市任期付職員（育児休業代替）採用試験申込書（受験票付き）------１通

※　申込書及び受験票に同一の写真をはり、**受験票は申込書から切り離さないでください。**

※　申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます（**必ず両面印刷にして、提出してください。両面印刷でない場合は受理できません。**）。

※　記入例を参考に正しく作成してください。

イ　返信用封筒------２通（**持参による申込みの場合は１通**）

※　返信用封筒のサイズ：長形３号（縦：２３．５cm、横：１２cm）

※　この返信用封筒により受験票及び第１次試験に係る合否の通知（持参した場合は、第１次試験に係る合否の通知）を送付しますので、**８０円切手をはり付け**、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（あて名の敬称は「様」）を記入してください。

（3）提出方法

ア　郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市任期付職員（育児休業代替）採用試験申込書在中」

と朱書きの上、**必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。ただし、平成２５年７月１９日（金）午後５時１５分までに津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎７階）に到着した分のみ受付の手続を行います。**

送付先　〒５１４－８６１１　津市西丸之内２３番１号　津市総務部人事課あて

※　郵送による提出に御協力をお願いします。

イ　持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。**ただし、平成２５年７月１９日（金）午後５時１５分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。**

提出先　津市西丸之内２３番１号　津市総務部人事課（津市本庁舎６階）

（４）その他

ア　提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却（郵送による場合は、返信用封筒により返送）し、又は受験が無効になることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ　郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ　郵送による場合で平成２５年７月２５日（木）までに受験票が届かないときは、津市総務部人事課（電話番号　０５９－２２９－３１０６）へお問い合わせください。

エ　インターネット、Ｅ－ｍａｉｌ等による受付はできません。

オ　申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ　受付後の提出書類は、一切返却できません。

４　第１次試験

（１）試験科目及び試験の内容

職　種	試験科目	試　験　の　内　容
事務職	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式による筆記試験
保育士	専門試験	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）に関する択一式による筆記試験
保健師	専門試験	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論に関する択一式による筆記試験

※　教養試験の試験問題は、高等学校卒業程度です。

※　試験問題は、活字印刷文で出題します。

（２）試験日

平成２５年８月４日（日）

（３）試験場所
　　津市本庁舎（津市西丸之内２３番１号）
　　※　応募状況により他会場でも行う場合があります。

（４）結果発表
　　平成２５年８月１２日（月）（予定）に受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、後日津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
　　なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

５　第２次試験

第１次試験合格者に対して次のとおり行います。

（１）試験科目
　　口述試験（面接試験）

（２）試験日
　　平成２５年８月２１日（水）又は平成２５年８月２３日（金）（予定）
　　詳細については、第１次試験の結果発表の際に通知します。

（３）試験場所
　　第１次試験の結果発表の際に通知します。

６　最終合格者発表

平成２５年８月下旬に第２次試験受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
　　なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

７　合格から採用まで

（１）最終合格者は、成績順に育休代替任期付職員採用候補者名簿（以下「名簿」といいます。）に記載され、平成２５年１０月１日以降、職員の育児休業の状況等に応じて採用する予定です（記載されても必ず採用されるとは限りません。名簿の記載期間は平成２８年３月３１日までです。）。

（２）採用に当たっては、原則として名簿に記載されている順に採用の諾否を確認し、応諾後各種書類の提出などの手続きを別途依頼します。

（３）受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、合格を取り消し、名簿から削除します。

（４）日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

（５）任期は職員が育児休業を取得する期間に応じて決定されます（育児休業の期間は、最大で３年間です。）。

（６）任期が満了した場合でも、名簿記載期間中であれば、再度任期付職員としての勤務をお願い

する場合があります。

《参考》任期付職員の勤務期間例

職員の育児休業の状況等に応じて、名簿記載期間中に採用となります。

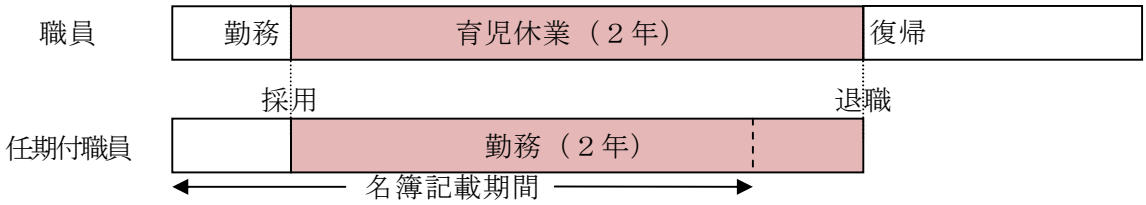

8　採用後の給与

（１）初任給の例

職種等		初任給
事務職	大学院（修士課程）修了	１８２，４００円
事務職 保育士	大学卒	１７２，２００円
	短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	１５５，７００円
	高等学校卒等	１４４，５００円
保健師	大学、保健師養成所卒	１７２，２００円

（注）平成２５年４月１日付けで採用の場合の初任給であり、採用までに給料の改定等があった場合は、当該改定額等によります。

※　職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

（２）給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

9　勤務条件等

（１）勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分まで（休憩時間は正午から午後１時まで）です。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります。

（２）勤務場所

本庁、各総合支所、水道局、その他市の機関及び施設で勤務します。

（３）休日

原則として、週休２日制（日曜日・土曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（１２月２９日から翌年の１月３日まで）があります。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります。

（４）休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）、病気休暇及び介護休暇があります。

（５）福利厚生

ア　健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ　健康保険等

三重県市町村職員共済組合に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

（６）その他

育児休業及び育児短時間勤務等をすることはできません。

１０　その他

（１）任期付職員への採用は、正規職員の採用とは無関係です。正規職員になるためには、必ずそのための採用試験に合格しなくてはなりません。また、任期付職員の任期中及び名簿記載期間であっても、正規職員の採用試験を受験することは可能です。

（２）この試験の詳細については、津市総務部人事課（津市本庁舎６階）までお問い合わせください。

電話番号（０５９－２２９－３１０６）

◎　日本国籍を有しない人が津市任期付職員（育児休業代替）採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがいまして、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

なお、「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

1　市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
2　公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
3　市民等に対して強制力をもって執行する業務
4　施設管理等に関する裁量権のある業務

※　「公権力の行使」に係る職務の具体例

建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

津市水道局公告第８号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び津市契約規則（平成１８年津市規則第４０号）第４条の規定により、次のとおり公告します。

平成２５年６月２４日

津市水道事業管理者　渡　辺　三　郎

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	平成25年6月24日	工 事 担 当 課	工務課
工　事　名	**平成２５年度　簡水第７号** **下之川簡易水道配水管布設工事**		
工事場所	津市　　美杉町下之川　　地内		
工事概要	配水管布設工　ＤＩＰφ150㎜　Ｌ＝15.5m　　消火栓設置工　単口地下式　Ｎ＝1箇所 配水管布設工　ＤＩＰφ100㎜　Ｌ＝18.6m　　舗装本復旧工　Ａ＝174m2 減圧弁設置工　φ100㎜　Ｎ＝1箇所 仕切弁設置工　φ150㎜　Ｎ＝1箇所 仕切弁設置工　φ100㎜　Ｎ＝1箇所		
工　　期	契約締結の日から　**平成25年12月9日**　まで		
発注業種	**土木一式（配水管工事）**		
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**久居･一志**	【地区】**美杉**	【格付】**Ｂ・Ａ１・Ａ２**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】**久居･一志**	【地区】**一志･白山**	【格付】**Ｂ**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)**	
		現場代理人	**常駐配置(主任技術者と兼務可)**	
	その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 **元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者**		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年7月16日　まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年7月16日　まで		
	販　売　店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96-1　TEL059(293)6100**		
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年7月3日　午後5時まで　（指定の質問書を使用すること）**		
	回　答　日	平成25年7月10日　ホームページにて回答		
	提　出　先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）　ＦＡＸ０５９－２３７－５８１９		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**平成25年7月16日　必着**		
	郵　送　先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市水道局　水道総務課 宛		
開札日時及び場所	**平成25年7月18日　午前９時３０分** 津市水道局２階　入札室			
予定価格	**11,358,000**　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免　除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前　金　払	有			
部　分　払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（ＮＳ形口径４５０mm以下）又は鋳鉄管製造メーカーの配管技能講習会（ＮＳ形口径４５０mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	平成25年6月24日	工 事 担 当 課	工務課
工　事　名	**平成２５年度　工務第３０号** **公共下水道事業に伴う高茶屋小森町地内配水管移設工事（その１・仮設及び本設）**		
工事場所	津市　　高茶屋小森町　　地内		
工事概要	配水管布設工　ＤＩＰφ150㎜　Ｌ＝109.5m 配水管布設工　ＤＩＰφ75㎜　Ｌ＝205.4m 配水管布設工　ＰＰφ50㎜　Ｌ＝189.0m 仕切弁設置工　φ150㎜　Ｎ＝1箇所 仕切弁設置工　φ75㎜　Ｎ＝2箇所	仕切弁設置工　φ50㎜　Ｎ＝4箇所 消火栓設置工　単口地下式　Ｎ＝1箇所 仮配管布設工　ＰＰφ50㎜　Ｌ＝71.0m 仮設仕切弁設置工　φ50㎜　Ｎ＝1箇所 不断水仕切弁設置工　φ75㎜　Ｎ＝1箇所	
工　　期	契約締結の日から　**平成25年12月6日**　まで		
発注業種	**土木一式（配水管工事）**		
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津・香良洲**	【地区】**津・香良洲**　【格付】**Ａ１・Ａ２**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】**安芸**	【地区】**河芸・芸濃・美里**　【格付】**Ａ１・Ａ２**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)**
		現場代理人	**常駐配置(主任技術者と兼務可)**
	その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 **元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者**	
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年7月16日　まで	
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年7月16日　まで	
	販　売　店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96-1　TEL059(293)6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年7月3日　午後5時まで　（指定の質問書を使用すること）**	
	回　答　日	平成25年7月10日　ホームページにて回答	
	提　出　先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）　ＦＡＸ０５９－２３７－５８１９	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月16日　必着**	
	郵　送　先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市水道局　水道総務課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月18日　午前９時４５分** 津市水道局２階　入札室		
予定価格	**22,229,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免　除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（ＮＳ形口径４５０mm以下）又は鋳鉄管製造メーカーの配管技能講習会（ＮＳ形口径４５０mm以下）をいう。		

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	平成25年6月24日	工 事 担 当 課	工務課
工　事　名	**平成２５年度　工務第１９号** **公共下水道事業に伴う白塚町地内配水管移設工事（仮設及び本設）**		
工事場所	津市　　白塚町　　地内		
工事概要	配水管布設工　ＤＩＰφ100㎜　Ｌ＝49.0m 配水管布設工　ＤＩＰφ75㎜　Ｌ＝273.7m 配水管布設工　ＰＰφ50㎜　Ｌ＝236.0m 仕切弁設置工　φ100㎜　Ｎ＝1箇所 仕切弁設置工　φ75㎜　Ｎ＝7箇所	仕切弁設置工　φ50㎜　Ｎ＝14箇所 消火栓設置工　単口地下式　Ｎ＝2箇所 仮配管布設工　ＰＰφ50㎜　Ｌ＝212.6m 仮設仕切弁設置工　φ50㎜　Ｎ＝4箇所 不断水仕切弁設置工　φ75㎜　Ｎ＝3箇所	
工　　期	契約締結の日から　**平成25年12月20日**　まで		
発注業種	**土木一式（配水管工事）**		
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	あり	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】**津・香良洲**	【地区】**津・香良洲**　【格付】**Ａ１・Ａ２**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】**安芸**	【地区】**河芸・芸濃・美里**　【格付】**Ａ１・Ａ２**
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**２級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（専任配置）**
		現場代理人	**常駐配置（主任技術者と兼務可）**
	その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 **元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者**	
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年7月16日　まで	
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年7月16日　まで	
	販　売　店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96-1　TEL059(293)6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年7月3日　午後5時まで　（指定の質問書を使用すること）**	
	回　答　日	平成25年7月10日　ホームページにて回答	
	提　出　先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）　ＦＡＸ０５９－２３７－５８１９	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月16日　必着**	
	郵　送　先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市水道局　水道総務課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月18日　午前１０時００分** 津市水道局２階　入札室		
予定価格	**26,946,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免　除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ｉ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（ＮＳ形口径４５０mm以下）又は鋳鉄管製造メーカーの配管技能講習会（ＮＳ形口径４５０mm以下）をいう。		

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	平成25年6月24日		工 事 担 当 課	工務課
工　事　名	**平成２５年度　工務第２９号** **丸之内地内配水管布設工事**			
工事場所	津市　　丸之内　　地内			
工事概要	配水管布設工　ＤＩＰφ150㎜　Ｌ＝350.8m 配水管布設工　ＤＩＰφ100㎜　Ｌ＝546.5m 配水管布設工　ＤＩＰφ75㎜　Ｌ＝13.0m 仕切弁設置工　φ150㎜　Ｎ＝14箇所 仕切弁設置工　φ100㎜　Ｎ＝14箇所		仕切弁設置工　φ75㎜　Ｎ＝1箇所 消火栓設置工　単口地下式　Ｎ＝4箇所 不断水仕切弁設置工　φ150㎜　Ｎ＝3箇所 不断水仕切弁設置工　φ100㎜　Ｎ＝6箇所 舗装本復旧工　Ａ＝1356m2	
工　　期	契約締結の日から　**平成26年1月31日**　まで			
発注業種	**土木一式（配水管工事）**			
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	Ａ１		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の監理技術者（専任配置）**	
		現場代理人	**常駐配置（監理技術者と兼務可）**	
	その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 **元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者**		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年7月16日　まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年7月16日　まで		
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96-1　TEL059(293)6100**		
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年7月3日　午後5時まで　（指定の質問書を使用すること）**		
	回答日	平成25年7月10日　ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）　ＦＡＸ０５９－２３７－５８１９		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**平成25年7月16日　必着**		
	郵送先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市水道局　水道総務課 宛		
開札日時及び場所	**平成25年7月18日　午前１０時１５分** 津市水道局２階　入札室			
予定価格	**69,504,000**　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免　除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ｉ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（ＮＳ形口径４５０mm以下）又は鋳鉄管製造メーカーの配管技能講習会（ＮＳ形口径４５０mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	平成25年6月24日		工 事 担 当 課	工務課
工　事　名	**平成２５年度　工務第１８号** **片田田中町地内送配水本管布設工事（その２）**			
工事場所	津市　　片田田中町　　地内			
工事概要	配水管布設工　ＤＩＰφ600㎜　Ｌ＝513.4m バタフライ弁設置工　φ600㎜　Ｎ＝2箇所			
工　　期	契約締結の日から　　**平成26年2月14日**　　まで			
発注業種	**土木一式（配水管工事）**			
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	Ａ１		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の監理技術者（専任配置）**	
		現場代理人	**常駐配置（監理技術者と兼務可）**	
	その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 **元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者**		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　平成25年7月16日　　まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　平成25年7月16日　　まで		
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96-1　TEL059(293)6100**		
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年7月3日　　午後5時まで　（指定の質問書を使用すること）**		
	回答日	平成25年7月10日　　ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）　ＦＡＸ０５９－２３７－５８１９		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	**平成25年7月16日　　必着**		
	郵送先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市水道局　水道総務課 宛		
開札日時及び場所	**平成25年7月18日　　午前１０時３０分** 津市水道局２階　入札室			
予定価格	**92,946,000**　　円　（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免　除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会大口径管、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（ＮＳ形口径５００mm以上）又は鋳鉄管製造メーカーの配管技能講習会（ＮＳ形口径５００mm以上）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	平成25年6月24日	工 事 担 当 課	工務課
工　事　名	**平成２４年度　簡水第２９号** **下之川簡易水道配水管布設工事（その２）**		
工事場所	津市　　美杉町下之川及び美杉町八手俣　　地内		
工事概要	配水管布設工　ＤＩＰφ150～φ75㎜　Ｌ＝1684.1m　水管橋工　ＳＵＳ100Ａ/200Ａ　Ｌ＝9.1m 配水管布設工　ＰＰφ40～30㎜　Ｌ＝158.7m　水管橋工　ＳＵＳ100Ａ　Ｌ＝13.7m 仕切弁設置工　φ150～30㎜　Ｎ＝12箇所　橋梁添架工　ＳＵＳ25Ａ　Ｌ＝19.5m 消火栓設置工　単口地下式　Ｎ＝4箇所　舗装本復旧工　Ａ＝98m2 水管橋工　ＳＵＳ150Ａ/250Ａ　Ｌ＝23.1m		
工　　期	契約締結の日から　**平成26年1月31日**　まで		
発注業種	**土木一式（配水管工事）**		
参加資格に関する事　項	建設業許可	特定	
	所在地要件	市内本店	
	格付要件	Ａ１	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件		
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の監理技術者（専任配置）**
		現場代理人	**常駐配置（監理技術者と兼務可）**
	その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 **元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者**	
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　平成25年7月16日　まで	
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　平成25年7月16日　まで	
	販　売　店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96-1　TEL059(293)6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年7月3日　午後5時まで　（指定の質問書を使用すること）**	
	回　答　日	平成25年7月10日　ホームページにて回答	
	提　出　先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）　ＦＡＸ０５９－２３７－５８１９	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月16日　必着**	
	郵　送　先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市水道局　水道総務課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月18日　午前１０時４５分** 津市水道局２階　入札室		
予定価格	**108,384,000**　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免　除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（ＮＳ形口径４５０mm以下）又は鋳鉄管製造メーカーの配管技能講習会（ＮＳ形口径４５０mm以下）をいう。		

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	平成25年6月24日	工 事 担 当 課	浄水課
工　事　名	**平成２５年度　簡水第２号** **下之川簡易水道膜ろ過電気設備設置工事**		
工事場所	津市　　美杉町下之川　　地内		
工事概要	機器の製作・据付　　試運転調整　1式 浄水濁度計　1台 浄水残塩計　1台 自家発電設備　1式 配線工事　1式		
工　　期	契約締結の日から　　**平成26年2月20日**　　まで		
発注業種	**電気**		
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等	
	格付要件	なし	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件	**過去10年間において官公庁等が発注した工事（修繕を含む）で、元請として上水道施設の電気設備（浄水濁度計又は浄水残塩計）の製作又は据付の実績を有する者であること**	
	技術者要件	主任（監理）技術者	**同業種の技術者（実務経験）以上の者（津市発注工事における専任配置）**
		現場代理人	**常駐配置（主任技術者と兼務可）**
	その他要件	年平均完成工事高を有すること（審査基準日　平成２３年１０月１日～平成２４年９月３０日）	
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　平成25年7月16日　　まで	
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　平成25年7月16日　　まで	
	販　売　店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96-1　TEL059(293)6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年7月3日　　午後5時まで　（指定の質問書を使用すること）**	
	回　答　日	平成25年7月10日　　ホームページにて回答	
	提　出　先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）　ＦＡＸ０５９－２３７－５８１９	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月16日　　必着**	
	郵　送　先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市水道局　水道総務課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月18日　　午前１１時００分** 津市水道局　２階　入札室		
予定価格	**23,495,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免　除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・同種工事実績要件における官公庁とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。		

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	平成25年6月24日	工 事 担 当 課	浄水課
工　事　名	**平成２５年度　簡水第３号** **下之川簡易水道膜ろ過計装設備設置工事**		
工事場所	津市　　美杉町下之川　　地内		
工事概要	機器の製作・据付　　計装設備　1式 計装監視盤　1式　　配線工事　1式 監視端末装置　1式　　試運転調整　1式 緊急遮断弁　1式 緊急遮断弁操作盤　1式		
工　　期	契約締結の日から　　**平成26年2月20日**　　まで		
発注業種	**電気**		
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定・一般	
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等	
	格付要件	なし	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件	**過去10年間において官公庁等が発注した工事（修繕を含む）で、元請として電気計装設備（監視盤・動力制御盤及び計装盤）の製作又は据付の実績を有する者であること**	
	技術者要件	主任（監理）技術者	**2級電気工事施工管理技士又は同等以上の者（専任配置）**
		現場代理人	**常駐配置（主任技術者と兼務可）**
	その他要件	年平均完成工事高を有すること（審査基準日　平成２３年１０月１日～平成２４年９月３０日）	
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　平成25年7月16日　　まで	
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　平成25年7月16日　　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96-1　TEL059(293)6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年7月3日　　午後5時まで　（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	平成25年7月10日　　ホームページにて回答	
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）　ＦＡＸ０５９－２３７－５８１９	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月16日　　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市水道局　水道総務課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月18日　　午前１１時１５分** 津市水道局　２階　入札室		
予定価格	**37,049,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免　除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・同種工事実績要件における官公庁とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。		

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	平成25年6月24日	工 事 担 当 課	浄水課
工　事　名	**平成２５年度　簡水第１号** **下之川簡易水道膜ろ過機械設備設置工事**		
工事場所	津市　　美杉町下之川　　地内		
工事概要	機器の製作・据付 　膜ろ過設備　1式 配管工事　1式 試運転調整　1式		
工　　期	契約締結の日から　　**平成26年2月20日**　　まで		
発注業種	**機械器具設置**		
参加資格に関する事　　項	建設業許可	特定	
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等	
	格付要件	なし	
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】　【格付】
	同種工事実績要件	**過去10年間において官公庁等が発注した工事（修繕を含む）で、元請として上水道施設の膜ろ過設備の製作又は据付の実績を有する者であること**	
	技術者要件	主任(監理)技術者	**同業種の監理技術者（専任配置）**
		現場代理人	**常駐配置（監理技術者と兼務可）**
	その他要件	年平均完成工事高を有すること（審査基準日　平成２３年１０月１日～平成２４年９月３０日）	
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　平成25年7月16日　　まで	
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　平成25年7月16日　　まで	
	販売店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96-1　TEL059(293)6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年7月3日　　午後5時まで　（指定の質問書を使用すること）**	
	回答日	平成25年7月10日　　ホームページにて回答	
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）　ＦＡＸ０５９－２３７－５８１９	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月16日　　必着**	
	郵送先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市水道局　水道総務課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月18日　　午前１１時３０分** 津市水道局　２階　入札室		
予定価格	**57,824,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免　除		
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・同種工事実績要件における官公庁とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。		

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	平成２５年６月２４日	業 務 担 当 課	浄水課
業　務　名	**平成25年度　浄水第20号** **片田貯水池取水塔耐震二次診断業務に伴う地質調査業務委託**		
業務場所	津市　　片田薬王寺町　　地内		
業務概要	地質調査　機械ボーリング　2箇所		
期　　間	契約締結の日から　　**平成25年10月31日**　　まで		
発注業種	**地質調査**		
参加資格に関する事　　項	登録要件	業種　**地質調査**　　部門　**地質調査**	
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第２条第１項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務実績要件		
	技術者要件	主任技術者	**同業種の技術者（津市発注業務における専任配置）**
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　平成２５年７月１６日　　まで	
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　平成２５年７月１６日　　まで	
	販　売　店	**創作工房ネオ　　津市一志町井関96-1　　TEL 059(293)6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年7月3日　　午後5時まで　（指定の質問書を使用すること）**	
	回　答　日	平成２５年７月１０日　　ホームページにて回答	
	提　出　先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）　ＦＡＸ０５９－２３７－５８１９	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月16日　　必着**	
	郵　送　先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市水道局　水道総務課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月18日　　午後1時15分** 津市水道局　２階　入札室		
予定価格	**3,542,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免　除		
契約保証金	免　除		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注業務とは、水道局又は調達契約課発注業務で担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	平成２５年６月２４日	業 務 担 当 課	工務課
業　務　名	**平成25年度　工務第25号** **老朽管更新事業地質調査業務委託**		
業務場所	津市　　産品ほか３町　　地内		
業務概要	地質調査　機械ボーリング　5箇所		
期　　間	契約締結の日から　　**平成25年11月8日**　　まで		
発注業種	**地質調査**		
参加資格に関する事　　項	登録要件	業種　**地質調査**　部門　**地質調査**	
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第２条第１項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務実績要件		
	技術者要件	主任技術者	**同業種の技術者（津市発注業務における専任配置）**
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　平成２５年７月１６日　　まで	
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　平成２５年７月１６日　　まで	
	販　売　店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96-1　TEL 059(293)6100**	
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年7月3日　　午後5時まで　（指定の質問書を使用すること）**	
	回　答　日	平成２５年７月１０日　　ホームページにて回答	
	提　出　先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）　ＦＡＸ０５９－２３７－５８１９	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	**平成25年7月16日　　必着**	
	郵　送　先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市水道局　水道総務課 宛	
開札日時及び場所	**平成25年7月18日　　午後1時30分** 津市水道局　２階　入札室		
予定価格	**4,640,000**　　円　（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免　除		
契約保証金	免　除		
前　金　払	有		
部　分　払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注業務とは、水道局又は調達契約課発注業務で担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

公　告　日	平成２５年６月２４日		業 務 担 当 課	浄水課	
業　務　名	**平成25年度　浄水第22号** **中勢受水場ほか耐震二次診断業務に伴う地質調査業務委託**				
業務場所	津市　　片田新町ほか８町　　地内				
業務概要	地質調査　機械ボーリング　13箇所				
期　　間	契約締結の日から　　**平成25年11月15日**　　まで				
発注業種	**地質調査**				
参加資格に関する事　　項	登録要件	業種	**地質調査**	部門	**地質調査**
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第２条第１項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店又は市内支店等			
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
		市内支店等	営業収入金額が５億円以上であること		
	同種業務実績要件				
	技術者要件	主任技術者	**同業種の技術者（津市発注業務における専任配置）**		
	その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から　　平成２５年７月１６日　　まで			
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から　　平成２５年７月１６日　　まで			
	販　売　店	**創作工房ネオ　津市一志町井関96-1　TEL 059(293)6100**			
設計図書等に関する質問	提出期限	**平成25年7月3日　　午後5時まで　（指定の質問書を使用すること）**			
	回　答　日	平成２５年７月１０日　　ホームページにて回答			
	提　出　先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）　ＦＡＸ０５９－２３７－５８１９			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	**平成25年7月16日　　必着**			
	郵　送　先	〒514-8799　日本郵便㈱津中央郵便局　留　津市水道局　水道総務課 宛			
開札日時及び場所	**平成25年7月18日　　午後1時45分** 津市水道局　２階　入札室				
予定価格	**12,273,000**　　円　（税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免　除				
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上				
前　金　払	有				
部　分　払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、**事後審査型条件付一般競争入札共通事項**のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注業務とは、水道局又は調達契約課発注業務で担当課執行分を除く。				

津市教育委員会事務局等の職員の職名に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成２５年６月２７日

津市教育委員会委員長　中　湖　　喬

津市教育委員会規則第７号

津市教育委員会事務局等の職員の職名に関する規則の一部を改正する規則

津市教育委員会事務局等の職員の職名に関する規則（平成１８年津市教育委員会規則第９号）の一部を次のように改正する。

第１条中「津市職員定数条例（平成１８年津市条例第２６号）」を「津市職員定数条例（平成２５年津市条例第２６号）」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

津市教育委員会公告第２号

津市任期付職員（育児休業代替）採用試験を次のとおり実施します。

平成２５年６月２８日

津市教育委員会委員長　中　湖　　喬

1　職種、採用予定人数及び受験資格

職　種	採用予定人数	受　　験　　資　　格	
		学 歴 、 免 許 等	生　年　月　日
幼稚園教諭	若 干 人	幼稚園教諭普通免許状を有する人又は平成２５年９月までに有する見込みの人	昭和３３年４月２日以降出生の人
◎ 地方公務員法第１６条（欠格条項）の各号の一に該当しない人で通勤可能な人			

※　平成２５年１０月１日の採用予定はありませんが、合格者は育休代替任期付職員採用候補者名簿（以下「名簿」といいます。）に記載され、職員の育児休業の状況等に応じて採用されます。

2　職務内容

職　　種	職　　務　　内　　容
幼　稚　園　教　諭	幼稚園における幼児教育業務等

※　原則として正規職員と同様の業務に従事します。

3　受験手続等

（1）受付期間・受付時間

日曜日、土曜日及び祝日を除き、平成２５年７月１日（月）から平成２５年７月１９日（金）までの午前８時３０分から午後５時１５分までとします。

（2）提出書類

ア　津市任期付職員（育児休業代替）採用試験申込書（受験票付き）------１通

※　申込書及び受験票に同一の写真をはり、**受験票は申込書から切り離さないでください。**

※　申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます（**必ず両面印刷にして、提出してください。両面印刷でない場合は受理できません。**）。

※　記入例を参考に正しく作成してください。

イ　返信用封筒------２通（**持参による申込みの場合は１通**）

※　返信用封筒のサイズ：長形３号（縦：２３．５cm、横：１２cm）

※　この返信用封筒により受験票及び第１次試験に係る合否の通知（持参した場合は、第１次試験に係る合否の通知）を送付しますので、**８０円切手をはり付け**、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（あて名の敬称は「様」）を記入してください。

（3）提出方法

ア　郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市任期付職員（育児休業代替）採用試験申込書在中」と朱書きの上、**必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。ただし、平成２５年７月１９日（金）午後５時１５分までに津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎７階）に到着した分のみ受付の手続を行います。**

送付先　〒５１４－８６１１　津市西丸之内２３番１号　津市教育委員会事務局教育総務課あて

※　郵送による提出に御協力をお願いします。

イ　持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。**ただし、平成２５年７月１９日（金）午後５時１５分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。**

提出先　津市西丸之内２３番１号　津市教育委員会事務局教育総務課（津市本庁舎７階）

（４）その他

ア　提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却（郵送による場合は、返信用封筒により返送）し、又は受験が無効になることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ　郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ　郵送による場合で平成２５年７月２５日（木）までに受験票が届かないときは、津市教育委員会事務局教育総務課（電話番号　０５９－２２９－３２９２）へお問い合わせください。

エ　インターネット、E－ｍａｉｌ等による受付はできません。

オ　申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ　受付後の提出書類は、一切返却できません。

４　第１次試験

（１）試験科目及び試験の内容

職　種	試験科目	試　験　の　内　容
幼稚園教諭	専門試験	発達心理、教育学、保育原理、保育内容及び法規に関する択一式による筆記試験

※　試験問題は、活字印刷文で出題します。

（２）試験日

平成２５年８月４日（日）

（３）試験場所

津市本庁舎（津市西丸之内２３番１号）

※　応募状況により他会場でも行う場合があります。

（４）結果発表

平成２５年８月１２日（月）（予定）に受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、後日津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

５　第２次試験

第１次試験合格者に対して次のとおり行います。

（１）試験科目

口述試験（面接試験）

（２）試験日

平成２５年８月２４日（土）（予定）
詳細については、第１次試験の結果発表の際に通知します。

（３）試験場所
第１次試験の結果発表の際に通知します。

６　最終合格者発表

平成２５年８月下旬に第２次試験受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

７　合格から採用まで

（１）最終合格者は、成績順に名簿に記載され、平成２５年１０月１日以降、職員の育児休業の状況等に応じて採用する予定です（記載されても必ず採用されるとは限りません。名簿の記載期間は平成２８年３月３１日までです。）。

（２）採用に当たっては、原則として名簿に記載されている順に採用の諾否を確認し、応諾後各種書類の提出などの手続きを別途依頼します。

（３）受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、合格を取り消し、名簿から削除します。

（４）日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

（５）任期は職員が育児休業を取得する期間に応じて決定されます（育児休業の期間は、最大で３年間です。）。

（６）任期が満了した場合でも、名簿記載期間中であれば、再度任期付職員としての勤務をお願いする場合があります。

《参考》任期付職員の勤務期間例

職員の育児休業の状況等に応じて、名簿記載期間中に採用となります。

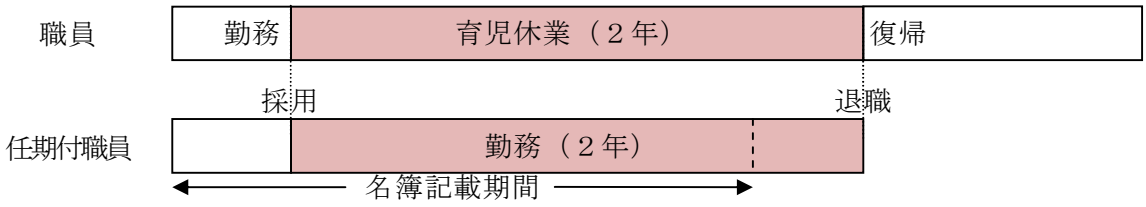

８　採用後の給与

（１）初任給の例

職種等		初任給
幼稚園教諭	大学卒	１７２，８００円
	短期大学・専修学校（専門課程）卒	１５６，０００円

（注）平成２５年４月１日付けで採用の場合の初任給であり、採用までに給料の改定等があっ

た場合は、当該改定額等によります。
※　職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

（２）給与
津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

９　勤務条件等

（１）勤務時間
原則として月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分まで（休憩時間は正午から午後１時まで）です。

（２）勤務場所
幼稚園で勤務します。

（３）休日
原則として、週休２日制（日曜日・土曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（１２月２９日から翌年の１月３日まで）があります。

（４）休暇
年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等)、病気休暇及び介護休暇があります。

（５）福利厚生
ア　健康診断
全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ　健康保険等
公立学校共済組合に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

（６）その他
育児休業及び育児短時間勤務等をすることはできません。

１０　その他

（１）任期付職員への採用は、正規職員の採用とは無関係です。正規職員になるためには、必ずそのための採用試験に合格しなくてはなりません。また、任期付職員の任期中及び名簿記載期間であっても、正規職員の採用試験を受験することは可能です。

（２）この試験の詳細については、津市教育委員会事務局教育総務課（津市本庁舎７階）までお問い合わせください。
電話番号（０５９－２２９－３２９２）

◎　日本国籍を有しない人が津市任期付職員（育児休業代替）採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがいまして、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

なお、「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

1　市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
2　公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
3　市民等に対して強制力をもって執行する業務
4　施設管理等に関する裁量権のある業務

※　「公権力の行使」に係る職務の具体例

建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

津市選挙管理委員会告示第４０号

津市選挙投票区（平成１８年津市選挙管理委員会告示第３号）の一部を次のように改正する。

平成２５年６月２９日

津市選挙管理委員会
委員長　坂　口　賢　次

表津の部第１７投票区の項中「アトレ津島崎」の次に「、アトレ桜橋テラスフォート、アトレ島崎スカイフォート」を加え、同部第２０投票区の項中「コモンヒルズ西が丘」の次に「、西が丘団地」を加え、同表白山の部第１０６投票区の項中「三重中央カントリー」の次に「、白山ハイツ」を加える。

附　則

１　この告示は、公布の日から施行する。

２　改正後の津市選挙投票区の規定は、この告示の施行の日以後にその期日を告示される選挙について適用する。

津市選挙管理委員会告示第４１号

平成２５年７月２１日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所を次のとおり定める。

平成２５年６月２９日

津市選挙管理委員会
委員長　坂　口　賢　次

交　付　場　所	交付できる選挙人が登載されている選挙人名簿の投票区
津市本庁舎８階　大会議室Ｂ	第１～第１１９投票区
津市河芸庁舎１階　防災研修室	第１～第１１９投票区
津市芸濃庁舎２階　防災会議室	第１～第１１９投票区
津市美里庁舎１階　会議室	第１～第１１９投票区
津市安濃庁舎２階　会議室１・２	第１～第１１９投票区
津市久居庁舎４階　多目的室	第１～第１１９投票区
津市香良洲公民館１階　大会議室	第１～第１１９投票区
津市一志庁舎１階　住民活動室	第１～第１１９投票区
津市白山庁舎２階　２０３会議室	第１～第１１９投票区
津市美杉総合開発センター１階　会議室	第１～第１１９投票区

津市選挙管理委員会告示第４２号

平成２５年７月２１日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人にかかる不在者投票の投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所を次のとおり定める。

平成２５年６月２９日

津市選挙管理委員会
委員長　坂　口　賢　次

交　付　場　所	交付できる在外選挙人が登載されている在外選挙人名簿の投票区
津市本庁舎８階　大会議室Ｂ	津市第１在外選挙投票区
	津市第２在外選挙投票区

津市選挙管理委員会告示第４３号

公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第２２条第２項の規定により、平成２５年７月３日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の縦覧に関し、次のとおり定めたので、同法２３条第２項の規定により告示する。

平成２５年６月２９日

津市選挙管理委員会
委員長　坂　口　賢　次

縦覧の場所　　津市選挙管理委員会事務局

津市選挙管理委員会告示第４４号

公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第３０条の６第１項の規定により在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官、最終住所及び生年月日を記載した書面の縦覧に関し、次のとおり定めたので同法第３０条の７第２項の規定により告示する。

平成２５年６月２９日

津市選挙管理委員会
委員長　坂　口　賢　次

縦覧の場所　　津市選挙管理委員会事務局

津市選挙管理委員会告示第４５号

平成２５年７月２１日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第１４４条の２第１項の規定により次のとおり設置したので、同条第４項の規定により告示する。

平成２５年６月２９日

津市選挙管理委員会
委員長　坂　口　賢　次

別紙のとおり

ポスター掲示場設置場所一覧表
（第23回参議院選挙区選出議員選挙）

		市町名	津市
投票区名	所在地	設置場所	摘要
第１投票区	津市西丸之内23-1	津市役所南側	1
第１投票区	津市丸之内27	お城児童公園南側	2
第１投票区	津市西丸之内32	お城東駐車場西側	3
第１投票区	津市丸之内27	お城公園西側	4
第１投票区	津市丸之内2	中部電力株式会社三重支店南側駐車場西側	5
第２投票区	津市北丸之内	塔世公園東側	1
第２投票区	津市中央8	東検校公園西側	2
第２投票区	津市中央8-8	中央保育園東側	3
第２投票区	津市西丸之内23	お城西公園西側	4
第２投票区	津市丸之内養正町14	養正小学校東側	5
第３投票区	津市新東町塔世5	新地公園東側	1
第３投票区	津市愛宕町158	愛宕公園東側	2
第３投票区	津市相生町192	さくら湯南側	3
第３投票区	津市万町津	清原公園南側	4
第３投票区	津市中河原2075	津市さくら児童館西側	5
第４投票区	津市中河原356-2	東橋内中学校東側	1
第４投票区	津市中河原445	敬和小学校東側	2
第４投票区	津市海岸町16	津海岸バス停前西側三交タクシー車庫フェンス	3
第４投票区	津市末広町24	海浜公園東側	4
第４投票区	津市高洲町15	高洲町教育集会所西側	5
第５投票区	津市大門31	観音公園北側	1
第５投票区	津市寿町21-22	津市敬和公民館北側	2
第５投票区	津市東丸之内20	極楽橋中継ポンプ場管理所西側	3
第５投票区	津市港町1	贄崎児童遊び場西側	4
第５投票区	津市乙部1-3	㈱三交タクシー津営業所	5
第６投票区	津市船頭町津興	船頭ポンプ場西側	1
第６投票区	津市船頭町津興3381	県営住宅船頭町団地Ｐ１南側	2
第６投票区	津市柳山津興1535-27	橋南会館南側	3
第６投票区	津市船頭町津興1695-7	百五銀行事務センター南側	4
第６投票区	津市三重町津興433-6	市営千鳥アパート南側	5
第７投票区	津市三重町津興555-3	三重町公園南側	1
第７投票区	津市柳山津興396	阿漕浦児童遊び場西側	2
第７投票区	津市柳山津興337	加藤工務店共同住宅南側	3
第７投票区	津市柳山津興622	阿漕塚記念館敷地内西側	4
第７投票区	津市柳山津興382-10	プロマーケット津店北側	5
第８投票区	津市阿漕町津興1162	津市橋南市民センター西側	1
第８投票区	津市下弁財町津興1350	育生小学校西門北側	2
第８投票区	津市下弁財町津興244	ニチイケアセンター津駐車場東側	3
第８投票区	津市阿漕町津興222-9	市営南阿漕住宅２号館西側	4
第８投票区	津市藤方2432-20	結城園公園東側	5
第９投票区	津市下弁財町津興3005	津興公園北側	1
第９投票区	津市上弁財町津興2537-4	橋南中学校プール西側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
（第23回参議院選挙区選出議員選挙）

		市町名	津市
投票区名	所在地	設置場所	摘要
第９投票区	津市南中央3	古道公園西側	3
第９投票区	津市上弁財町9-27	ＮＴＴ西日本津阿漕ビル北側	4
第１０投票区	津市南中央3	古道公園北側	1
第１０投票区	津市南中央8-16	別所健宅東側	2
第１０投票区	津市本町33-1	津球場公園南側	3
第１０投票区	津市本町33-1	津球場公園西側	4
第１０投票区	津市本町33-1	津市体育館北側	5
第１１投票区	津市岩田17	桜ヶ丘排水機場北側	1
第１１投票区	津市修成町9	修成小学校南側	2
第１１投票区	津市幸町18-22	橋南公民館東側	3
第１１投票区	津市岩田5	佐伯町公園北側	4
第１１投票区	津市半田3	高松山団地南公園北側	5
第１２投票区	津市美川町6	新町西ポンプ場東側	1
第１２投票区	津市南新町2-9	名古屋文化学園津幼稚園西側	2
第１２投票区	津市半田534	三重県立津工業高等学校北側	3
第１２投票区	津市半田76-5	藤川工務店南側	4
第１３投票区	津市八町三丁目3	新町小学校西側	1
第１３投票区	津市新町三丁目4-20	新町幼稚園西側	2
第１３投票区	津市南河路	佐藤邦和宅北側道路敷	3
第１３投票区	津市押加部町7-12	谷川神社南側	4
第１４投票区	津市西古河町23-7	倉田有邦宅南側	1
第１４投票区	津市東古河町7-1	西橋内中学校西側	2
第１４投票区	津市西丸之内12	一之坪（一之田）公園東側	3
第１４投票区	津市東古河町4	古河公園南側	4
第１５投票区	津市観音寺町255-1	クレハエラストマー㈱北側	1
第１５投票区	津市鳥居町228-1	マルヤス山手通り店駐車場西側	2
第１５投票区	津市観音寺町731	津公園団地北児童遊び場東側	3
第１５投票区	津市観音寺町518-1	三重大学附属幼稚園駐車場北西側	4
第１６投票区	津市羽所町574	羽所公園西側	1
第１６投票区	津市観音寺町448-29	観音寺東公園南側	2
第１６投票区	津市栄町一丁目	安濃川親水公園西側	3
第１６投票区	津市栄町一丁目891	三重県勤労者福祉会館東側	4
第１７投票区	津市桜橋二丁目96	三重県自治会館専用駐車場北側	1
第１７投票区	津市島崎町137-130	立誠保育園西側	2
第１７投票区	津市島崎町308	県営住宅島崎団地南西角	3
第１７投票区	津市桜橋三丁目77-1	桜橋ポンプ場西側	4
第１７投票区	津市桜橋二丁目39	南立誠小学校西側	5
第１８投票区	津市栄町三丁目200-18	栄町公園東側	1
第１８投票区	津市上浜町一丁目	区画整理事業用地（公園予定地）東側	2
第１８投票区	津市上浜町六丁目16-8	上浜ヒルズ南公園東側	3
第１８投票区	津市広明町147-1	津偕楽公園北側	4
第１８投票区	津市上浜町六丁目	ひょうたん池南側	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
（第23回参議院選挙区選出議員選挙）

		市町名	津市
投票区名	所在地	設置場所	摘要
第１９投票区	津市大谷町12	三重県総合教育センター駐車場北側	1
第１９投票区	津市一身田上津部田3055	上津部田公園南側	2
第１９投票区	津市一身田上津部田3059	三重県総合文化センター前バス停東側	3
第１９投票区	津市一身田上津部田1355-5	津西会館西側	4
第１９投票区	津市渋見町770-141	つつじが丘会館南側	5
第２０投票区	津市一身田上津部田1470	三重県立津東高等学校東側	1
第２０投票区	津市長岡町800-437	西が丘小学校正門前	2
第２０投票区	津市一身田上津部田1488-86	上津台中央公園北側	3
第２０投票区	津市長岡町800-452	西が丘西公園東側	4
第２０投票区	津市長岡町800-258	西が丘中公園南側	5
第２１投票区	津市上浜町四丁目27-24	上浜四丁目南公園東側	1
第２１投票区	津市上浜町三丁目5	一乗寺南側	2
第２１投票区	津市上浜町四丁目49	上浜団地集会所北側	3
第２１投票区	津市上浜町五丁目117-1	近畿日本鉄道江戸橋駅前	4
第２１投票区	津市上浜町四丁目27-207	上浜四丁目西公園東側	5
第２２投票区	津市江戸橋一丁目30	北立誠小学校正門前	1
第２２投票区	津市栗真町屋町	三重大学正門前	2
第２２投票区	津市江戸橋二丁目174	三重大学医学部附属病院入口	3
第２２投票区	津市江戸橋二丁目59	江戸橋団地ＰＲ３棟前	4
第２２投票区	津市桜橋三丁目446-28	ＮＴＴ西日本津社宅２号棟南側	5
第２３投票区	津市雲出島貫町	雲出市民館南側公園西側	1
第２３投票区	津市雲出本郷町1388-1	津市雲出出張所前	2
第２３投票区	津市雲出本郷町1140	雲出幼稚園西側	3
第２３投票区	津市雲出長常町1026-1	市営住宅雲出二号館南側	4
第２３投票区	津市雲出伊倉津町1437-3	雲出保育園西側	5
第２３投票区	津市雲出長常町	雲出長常児童遊び場東側	6
第２４投票区	津市城山二丁目20-3	城山会館西側	1
第２４投票区	津市城山三丁目10	市営西城山住宅４号館南側	2
第２４投票区	津市城山一丁目	県道上浜高茶屋久居線日本板硝子㈱城山寮跡地西側	3
第２４投票区	津市城山一丁目29-16	三重県立城山特別支援学校草の実分校西側	4
第２４投票区	津市城山二丁目30	堀江第２アパート北側防火水槽南側	5
第２５投票区	津市高茶屋二丁目55	小森宮の前児童遊び場内	1
第２５投票区	津市高茶屋二丁目24	桜茶屋児童遊び場南側	2
第２５投票区	津市高茶屋一丁目18-7	奥山吉郎宅西側	3
第２５投票区	津市高茶屋三丁目25-1	高茶屋保育園前	4
第２５投票区	津市高茶屋四丁目14	里の上住宅児童遊び場西側	5
第２６投票区	津市高茶屋小森町	高茶屋駅南側公共自転車駐車場	1
第２６投票区	津市高茶屋小森町	中山北児童遊び場東側	2
第２６投票区	津市高茶屋小森町1675-1	小森向山公園東側	3
第２６投票区	津市高茶屋小森町4000	南部緑地公園東側	4
第２６投票区	津市高茶屋小森町1200-1	三重県立津高等技術学校正門東側	5
第２７投票区	津市藤方1491-2	津市藤水出張所南側	1

ポスター掲示場設置場所一覧表

（第23回参議院選挙区選出議員選挙）

		市町名	津市
投票区名	所在地	設置場所	摘要
第２７投票区	津市藤方1131-1	飯田惇宅北側	2
第２７投票区	津市垂水587	チビッコ広場内	3
第２７投票区	津市藤方1627	藤水小学校体育館西側	4
第２７投票区	津市藤方2304-2	三重県立聾学校プール南側	5
第２８投票区	津市半田	青谷第一集会所前	1
第２８投票区	津市垂水2612-22	津電気会館前	2
第２８投票区	津市半田3424	二重池団地東公園東側	3
第２８投票区	津市垂水2882-1	南が丘会館西側	4
第２８投票区	津市垂水2970	垂水団地公園西側	5
第２９投票区	津市南が丘二丁目4	南が丘メタセコイア公園南側	1
第２９投票区	津市南が丘一丁目5-6	南が丘自治会集会所北側	2
第２９投票区	津市南が丘四丁目	南が丘シイノキ公園西側	3
第２９投票区	津市垂水1300	津市社会福祉事業団入口北側	4
第２９投票区	津市垂水2670	潮見が丘団地中央公園南側	5
第３０投票区	津市緑が丘一丁目4-20	どんぐり公園東側	1
第３０投票区	津市緑が丘二丁目4-3	サンベール公園南側	2
第３０投票区	津市神戸1893	ぜにやま公園南側	3
第３０投票区	津市神戸	神戸小学校東道路敷南側	4
第３０投票区	津市神戸739-1	津市神戸出張所南側	5
第３１投票区	津市野田21-793	泉ヶ丘団地北公園南側	1
第３１投票区	津市野田21-863	泉ヶ丘集会所前	2
第３１投票区	津市野田21-841	泉ヶ丘団地児童公園東側	3
第３１投票区	津市野田21-818	泉ヶ丘団地中央公園東側	4
第３１投票区	津市野田1570	野田集会所東側	5
第３２投票区	津市片田志袋町300-17	片田志袋団地志袋公園東側	1
第３２投票区	津市片田田中町1882	片田田中町集会所西側	2
第３２投票区	津市片田井戸町17-2	片田公民館北側道路	3
第３２投票区	津市片田新町21-2	片田団地ともだち広場北側	4
第３２投票区	津市片田新町67	片田団地中央公園南側	5
第３２投票区	津市片田町391	谷口耕宅北側	6
第３３投票区	津市小舟1081-82	殿舟団地集会所北側	1
第３３投票区	津市小舟	殿舟団地第２公園東側	2
第３３投票区	津市分部	ＪＡ津安芸倉庫前分部（地下・十王・長田）自治会共同管理公園東側	3
第３３投票区	津市小舟	殿舟団地第１公園南側	4
第３３投票区	津市殿村	殿村集荷場前	5
第３４投票区	津市納所町236	安東小学校北側	1
第３４投票区	津市渋見町	渋見町ゴミ集積所横駐車場フェンス前	2
第３４投票区	津市河辺町	（株）山幸建設駐車場東側	3
第３４投票区	津市安東町	跡部集会所防火水槽西側	4
第３４投票区	津市一色町257	津市中消防署西分署西側	5
第３５投票区	津市長岡町	緑の街バス停留所裏	1
第３５投票区	津市河辺町	もちのきパーク南側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表

（第23回参議院選挙区選出議員選挙）

		市町名	津市
投票区名	所在地	設置場所	摘要
第３５投票区	津市河辺町3514-3	けやきガーデン団地内公園道路側	3
第３５投票区	津市河辺町	津西ハイタウンセントラルパーク東側	4
第３６投票区	津市夢が丘一丁目	中央公園北側	1
第３６投票区	津市一身田上津部田749	佐脇勝洋宅東側	2
第３６投票区	津市一身田中野157	三重短期大学西側	3
第３６投票区	津市一身田大古曽174-4	松浦豊喜宅東側	4
第３６投票区	津市一身田大古曽355	一身田小学校西側	5
第３７投票区	津市一身田町	一身田団地東公園西側	1
第３７投票区	津市一身田平野172-1	中尾清章宅南側	2
第３７投票区	津市一身田平野469	下津善子宅北側	3
第３７投票区	津市一身田平野	志登茂南公園東側	4
第３７投票区	津市一身田平野	志登茂園ロータリー傍の道路用地東側	5
第３８投票区	津市一身田豊野262-1	山本浩子所有地南側	1
第３８投票区	津市一身田豊野1194-2	豊野ふれあい公園南側	2
第３８投票区	津市一身田豊野1406-479	豊野会館西側	3
第３８投票区	津市一身田豊野1406-755	ふれあい公園西側	4
第３８投票区	津市一身田豊野	東豊野バス停北西側	5
第３９投票区	津市栗真町屋町1136-4	鈴木五九吉宅西側	1
第３９投票区	津市栗真町屋町1515	大学前バス停北東側	2
第３９投票区	津市栗真町屋町517-2	富田千秋宅西側	3
第３９投票区	津市栗真町屋町	三重県立国児学園南側	4
第３９投票区	津市栗真町屋町836-1	津市栗真出張所南側フェンス	5
第４０投票区	津市栗真中山町360-1	JA津安芸旧栗真支店西側	1
第４０投票区	津市栗真小川町274	栗真保育園西側	2
第４０投票区	津市栗真小川町328	小菅定美宅西側	3
第４０投票区	津市栗真小川町	廻向橋南東側道路敷	4
第４０投票区	津市栗真小川町863-60	小川園児童遊び場西側	5
第４１投票区	津市白塚町3451-2	山舗義雄所有空地東側	1
第４１投票区	津市白塚町4463	白塚小学校西側	2
第４１投票区	津市白塚町5205	津市白塚出張所東側	3
第４１投票区	津市白塚町4964-2	太田宏子所有駐車場北側	4
第４２投票区	津市白塚町2856	旭電器工業株式会社西側	1
第４２投票区	津市白塚町2111	津市白塚市民センター西側	2
第４２投票区	津市白塚町2721-1	第一コーポ横井南側フェンス	3
第４２投票区	津市白塚町1325-17	白カネ園児童遊び場　南側	4
第４３投票区	津市白塚町357-6	白塚団地汚水処理場北側	1
第４３投票区	津市白塚町	逆川排水路西側	2
第４３投票区	津市白塚町	逆川排水路西側	3
第４３投票区	津市白塚町	白塚団地一号公園東側	4
第４３投票区	津市白塚町357-5	白塚団地南公園東側	5
第４４投票区	津市大里川北町	大里川北町集会所東側	1
第４４投票区	津市大里窪田町	中勢バイパス大里窪田町出口	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
（第23回参議院選挙区選出議員選挙）

		市町名	津市
投票区名	所在地	設置場所	摘要
第４４投票区	津市あのつ台四丁目6-1	産業業務機能支援中核施設あのつピア南側	3
第４４投票区	津市大里山室町	山室高架橋東側	4
第４４投票区	津市大里窪田町1821	大里小学校西側	5
第４４投票区	津市大里小野田町110	乙部活雄宅西側	6
第４４投票区	津市大里川北町401-139	かわきた苑東側入口貯水槽フェンス	7
第４５投票区	津市高野尾町5417	津市高野尾出張所北東側	1
第４５投票区	津市高野尾町1891-53	赤塚重一宅北側	2
第４５投票区	津市高野尾町1771	田中薫宅南側	3
第４５投票区	津市高野尾町4202	西円寺北側	4
第４５投票区	津市高野尾町4608	稲垣嘉太郎宅西南側ブロック塀	5
第４６投票区	津市高野尾町	豊が丘のびのび公園南側	1
第４６投票区	津市高野尾町3214	豊が丘小学校西側	2
第４６投票区	津市高野尾町3175-495	豊が丘あすなろ公園北側	3
第４６投票区	津市高野尾町	豊が丘にっこり公園東側	4
第４６投票区	津市高野尾町3351-237	高野尾ポンプ場東側	5
第４７投票区	津市河芸町中別保2033-1	中別保公民館北側（地区公園内）	1
第４７投票区	津市河芸町中別保100	ザ・ビッグエクストラ南側（河芸郵便局前）	2
第４７投票区	津市河芸町中別保1613-1	ゆたか保育園駐車場南側畑	3
第４７投票区	津市河芸町中別保1749	阪和英宅東側	4
第４８投票区	津市河芸町影重944-1	影重公民館南側空地	1
第４８投票区	津市河芸町一色1680	豊津小学校正門東側	2
第４８投票区	津市河芸町一色2786	西井容子宅北側	3
第４８投票区	津市河芸町一色1216-1	旧倉田酒造東側宅地	4
第４８投票区	津市河芸町一色1478-3	豊津浄水場入口並びに墓地北側	5
第４９投票区	津市河芸町上野2963	上野小学校正門北側	1
第４９投票区	津市河芸町上野1168-38	東上野公民館北側	2
第４９投票区	津市河芸町上野1158-1	フォレスト２１東側畑	3
第４９投票区	津市河芸町上野3339-129	新上野公民館東側	4
第４９投票区	津市河芸町久知野1731-1	久知野東三差路	5
第４９投票区	津市河芸町一色200	旧河芸理容前	6
第４９投票区	津市河芸町上野369-2	大蔵園南信号交差点前	7
第４９投票区	津市河芸町上野3824	北消防署旧河芸分署入口北	8
第５０投票区	津市河芸町東千里3058-23	尾前神社南杉野宗男宅西側	1
第５０投票区	津市河芸町東千里56-1	スーパーサンシ北	2
第５０投票区	津市河芸町東千里839	カワゲファッション前	3
第５０投票区	津市河芸町上野42-2	近鉄千里駅東交差点西側	4
第５１投票区	津市河芸町西千里1577-4	鈴木板金前（県道上野鈴鹿線沿い）	1
第５１投票区	津市河芸町千里ヶ丘2	千里ヶ丘第６公園西側	2
第５１投票区	津市河芸町千里ヶ丘14-2の先	千里ヶ丘出張所西側さつき通り中央分離帯（千里ヶ丘公民館前）	3
第５１投票区	津市河芸町千里ヶ丘55-3	河芸町千里ヶ丘第２公園北側	4
第５１投票区	津市河芸町杜の街一丁目19-16	杜の街東進入路（市道）沿い小公園	5
第５１投票区	津市河芸町杜の街三丁目1487-4	杜の街アカシアの丘入口	6

ポスター掲示場設置場所一覧表
（第23回参議院選挙区選出議員選挙）

		市町名	津市
投票区名	所在地	設置場所	摘要
第５１投票区	津市河芸町杜の街一丁目19-1	せせらぎ公園前（市道交差点前）	7
第５２投票区	津市河芸町浜田1904	伊勢鉄道河芸駅前	1
第５２投票区	津市河芸町高佐地内	高佐公民館前（県道久居河芸線沿い）	2
第５２投票区	津市河芸町北黒田59-2	黒田郵便局東側	3
第５２投票区	津市河芸町赤部695	赤部南三差路（市道敷）	4
第５２投票区	津市河芸町浜田1441	浜田集落センター南側	5
第５２投票区	津市河芸町浜田814-3	河芸総合支所前	6
第５３投票区	津市河芸町南黒田2282	行方武二宅南側	1
第５３投票区	津市河芸町南黒田409-4	観音寺西側	2
第５４投票区	津市河芸町三行4-2	御幸橋南側	1
第５４投票区	津市河芸町三行1148-5	三行水源地東側	2
第５５投票区	津市芸濃町椋本426	小林博訓宅前横山池堰堤	1
第５５投票区	津市芸濃町椋本6824	津市芸濃総合文化センター北側	2
第５５投票区	津市芸濃町椋本635	㈱成光電器東側	3
第５５投票区	津市芸濃町椋本892-113	椋本団地公園東南角	4
第５５投票区	津市芸濃町椋本6141-1	芸濃総合支所	5
第５５投票区	津市芸濃町椋本7283	老人保健施設ロマン東側	6
第５５投票区	津市芸濃町椋本7195	津市芸濃町椋本岩原公民館付近ごみ集積場西	7
第５６投票区	津市芸濃町椋本5838	横山池北側ガードレール	1
第５６投票区	津市芸濃町林2028	市道上新田畑代東線農排中継ポンプ付近	2
第５６投票区	津市芸濃町林1832-2	市道椋本林殿町線沿い	3
第５６投票区	津市芸濃町林487	川原公民館付近	4
第５６投票区	津市芸濃町楠原1209-1	市道新玉橋北線	5
第５６投票区	津市芸濃町忍田177-4	市道忍田町中線中勢用水施設付近	6
第５６投票区	津市芸濃町椋本5507	市道椋本林殿町線三ツ谷池東側	7
第５７投票区	津市芸濃町小野平1272	小野平公民館付近	1
第５７投票区	津市芸濃町多門430-2地先	県道津芸濃大山田線三重交通フリー多門橋バス停付近	2
第５７投票区	津市芸濃町北神山305	安西雲林院幼稚園西側	3
第５７投票区	津市芸濃町萩野3759	萩野地区ゲートボール場北側	4
第５７投票区	津市芸濃町岡本136-3	県道津芸濃大山田線三重交通岡本バス停付近歩道	5
第５８投票区	津市芸濃町雲林院1019	雲林院福祉会館	1
第５８投票区	津市芸濃町雲林院1630	県道津芸濃大山田線待避所付近	2
第５８投票区	津市芸濃町中縄524-42	市営藤ヶ丘団地集会所西側緑地	3
第５８投票区	津市芸濃町雲林院2179-5	市営バス南山西停留所付近	4
第５９投票区	津市芸濃町河内55	落合通宏宅前	1
第５９投票区	津市芸濃町河内1064	落合の郷前市有地	2
第６０投票区	津市美里町平木520番地1の先	平木地区入り口	1
第６０投票区	津市美里町北長野1574-3	内田佳隆宅東側畑	2
第６０投票区	津市美里町北長野2172-10	細野加圧ポンプ場フェンス	3
第６０投票区	津市美里町北長野335-1	中野集会所前	4
第６０投票区	津市美里町桂畑373-1	桂畑文化センター前（ゴミ集積場所西側）	5
第６０投票区	津市美里町南長野535	南長野生活改善センター	6

ポスター掲示場設置場所一覧表
（第23回参議院選挙区選出議員選挙）

		市町名	津市
投票区名	所在地	設置場所	摘要
第６１投票区	津市美里町三郷1408-20	柳谷入口バス停北側	1
第６１投票区	津市美里町三郷405-3	旧美里村役場跡地	2
第６１投票区	津市美里町足坂553-7	足坂消防車庫北側（横）	3
第６１投票区	津市美里町五百野1916-2	五百野ふれあいセンターフェンス北側	4
第６１投票区	津市美里町五百野540-4	コメリ美里店西側	5
第６２投票区	津市美里町家所8-2	長谷山ハイツ入り口	1
第６２投票区	津市美里町家所	県道家所阿漕停車場線三交野田バス停東	2
第６２投票区	津市美里町家所2112-1	辰水小学校下駐車場	3
第６２投票区	津市美里町日南田	三交日南田バス停北側	4
第６２投票区	津市美里町高座原	高座原地区入口	5
第６２投票区	津市美里町穴倉	穴倉久保坂の上ゴミ修正場所東	6
第６３投票区	津市安濃町草生1038-2	県道草生・窪田・津線藤谷卓幹宅北側	1
第６３投票区	津市安濃町草生2017-3	県道亀山白山線紀平正則宅西側	2
第６３投票区	津市安濃町草生3147-1	県道亀山白山線平尾農作業管理休養施設東側	3
第６３投票区	津市安濃町安部517	市道安川石秋宅南側	4
第６３投票区	津市安濃町草生4406-2	生水区公民館	5
第６３投票区	津市安濃町中川445	市道野田隆夫宅南側	6
第６３投票区	津市安濃町田端上野874-25	明合放課後児童クラブ（学童保育所さくらんぼクラブ）東側	7
第６４投票区	津市安濃町川西276	市道真柄紀雄宅北側	1
第６４投票区	津市安濃町川西1200	県道草生曽根線宮田正男宅西側	2
第６４投票区	津市安濃町南神山57-2	県道穴倉南神山津線㈱増井総建作業所南側	3
第６４投票区	津市安濃町今徳1484	今徳区公民館	4
第６４投票区	津市安濃町妙法寺93	市道三島崇宅北側	5
第６４投票区	津市安濃町妙法寺1126	市道敷大市神社東	6
第６４投票区	津市安濃町浄土寺391-3	市道中上雅嗣宅北側	7
第６４投票区	津市安濃町浄土寺1566	市道落合秀明宅西側	8
第６５投票区	津市安濃町安濃2822-3	県道亀山安濃線歩道喫茶やまびこ東側	1
第６５投票区	津市安濃町内多3356	市道歩道内多区公民館南側	2
第６５投票区	津市安濃町太田2040	市道敷浅生泰雄宅北側	3
第６５投票区	津市安濃町清水1221	萩原寛氏所有畑	4
第６５投票区	津市安濃町曽根1158	曽根農村公園南側	5
第６５投票区	津市安濃町清水903-59	清水ヶ丘団地坂の公園（清水ヶ丘第一児童公園）西側	6
第６５投票区	津市安濃町太田1603-20	市道敷小宮宅前	7
第６５投票区	津市安濃町曽根807-14	市道安濃保育園西側	8
第６６投票区	津市安濃町野口1220	県道亀山白山線野口区公民館東側	1
第６６投票区	津市安濃町大塚483	市道戸島区公民館南側	2
第６６投票区	津市安濃町大塚502-4	市道村主茂宅南側	3
第６６投票区	津市安濃町荒木183-5	県道津芸濃大山田線ハートフル公園西側	4
第６６投票区	津市安濃町粟加410-2	県道草生窪田津線明合小学校東側	5
第６６投票区	津市安濃町田端上野19-4	市道東観中学校東側	6
第６６投票区	津市安濃町東観音寺387-3	県道草生曽根線歩道岡副全成宅南側	7
第６７投票区	津市久居東鷹跡町246	久居総合支所本庁舎南駐車場東側	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
（第23回参議院選挙区選出議員選挙）

		市町名	津市
投票区名	所在地	設置場所	摘要
第６７投票区	津市久居東鷹跡町105	三重県立久居農林高等学校グラウンド北側	2
第６７投票区	津市久居寺町1264	後藤正和宅前	3
第６７投票区	津市久居本町1400-2	久居一志地区医師会館南側	4
第６８投票区	津市久居射場町43-6	万町・中町・射場町地区集会所西側フェンス	1
第６８投票区	津市久居万町720	万町児童公園東側	2
第６８投票区	津市久居中町264-1	わたせい前駐車場北側	3
第６８投票区	津市久居西鷹跡町525-5	川治令子宅前	4
第６８投票区	津市久居西鷹跡町424	消防第１分団詰所駐車場北側	5
第６９投票区	津市久居新町737	成美小学校北側	1
第６９投票区	津市久居新町2819	新町三角公園西側フェンス	2
第６９投票区	津市久居新町3006	県道松阪久居線（久居駅前交番側歩道橋付近）	3
第６９投票区	津市久居新町2721-1	三重県企業庁職員運動施設南側	4
第７０投票区	津市久居野村町560	立成小学校西側	1
第７０投票区	津市久居野村町372-203	久居団地東公園東側	2
第７０投票区	津市久居井戸山町145	合同宿舎久居東住宅１号棟南側フェンス	3
第７０投票区	津市久居野村町329-22	久居第２団地防火水槽	4
第７０投票区	津市久居小野辺町666-10	春日丘団地公園北側	5
第７１投票区	津市久居桜が丘町	久居さくらが丘集会所向いの市道街路樹	1
第７１投票区	津市久居桜が丘町1900-194	奥田俊雄宅前植樹帯	2
第７１投票区	津市久居小野辺町1574-1	脇田山団地西公園南側雑種地	3
第７１投票区	津市久居小野辺町2009-1	東さくらが丘団地ひだまり公園東側	4
第７１投票区	津市久居小野辺町1344-1	稲葉一所有農地北側	5
第７２投票区	津市久居北口町438-5	サンコーポラス久居西側	1
第７２投票区	津市久居北口町554-2	密柑山幼稚園南側	2
第７２投票区	津市久居烏木町415	川村正和宅前	3
第７２投票区	津市久居中町365	市営住宅中町団地東側	4
第７２投票区	津市久居烏木町408-5	竹内正志宅西側	5
第７３投票区	津市久居明神町1463-10	明神教育集会所南側	1
第７３投票区	津市久居北口町1000-9	梅田孝義宅東農地	2
第７３投票区	津市久居明神町内	ダイソー＆アオヤマ久居インターガーデン店西側市道	3
第７３投票区	津市久居北口町859-3	北部保育園	4
第７３投票区	津市久居相川町2084-1	岡添勇次郎宅西側	5
第７４投票区	津市久居二ノ町1658	橋本剛至宅前	1
第７４投票区	津市久居元町2099	川併神社境内西側	2
第７４投票区	津市久居元町2081-1	上野博宅前	3
第７４投票区	津市久居元町1940-13	奥田純一宅東側ガードレール	4
第７４投票区	津市久居元町2119	津市埋蔵文化センター久居分室東側	5
第７５投票区	津市須ヶ瀬町1610-7	須ヶ瀬構造改善センター北側	1
第７５投票区	津市須ヶ瀬町277	中島千代子宅前	2
第７５投票区	津市須ヶ瀬町 1521-4先	雲出川堤防	3
第７６投票区	津市木造町935-1	伊藤隆治宅前	1
第７６投票区	津市木造町地内	中西芳夫様宅向いの市道	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
（第23回参議院選挙区選出議員選挙）

		市町名	津市
投票区名	所在地	設置場所	摘要
第７６投票区	津市木造町2380-1	福井健所有雑種地	3
第７６投票区	津市木造町2460	雲出川堤防北側	4
第７７投票区	津市新家町1673	飯田正幸宅前	1
第７７投票区	津市新家町2203-5	ハイタウン久居東集会所用地	2
第７７投票区	津市新家町873-1	桃園幼稚園前	3
第７７投票区	津市新家町1558-1	小田博文所有地	4
第７８投票区	津市久居元町2314-17	こべき保育園前	1
第７８投票区	津市久居元町2354	久居公民館東側	2
第７８投票区	津市牧町313	青木惠一宅前	3
第７８投票区	津市久居野口町2560-103	陸上自衛隊演習場南側ガードレール	4
第７８投票区	津市川方町492-2	榊原和子宅前	5
第７８投票区	津市久居新町	近鉄久居駅東口ロータリー	6
第７９投票区	津市戸木町5737-2	前田秀雄邸東側ガードレール	1
第７９投票区	津市戸木町2337	戸木幼稚園西側	2
第７９投票区	津市戸木町7746	織田信一所有畑	3
第７９投票区	津市戸木町7138	市営桃里団地北側ガードパイプ	4
第７９投票区	津市戸木町8094	風早団地入口西側歩道	5
第８０投票区	津市庄田町517-1	七栗産業会館東側	1
第８０投票区	津市庄田町815	岸江克已宅南側	2
第８０投票区	津市庄田町2903	庄田町自治会南集会所	3
第８０投票区	津市庄田町149-2	河本利夫宅北側	4
第８０投票区	津市庄田町2406-5付近	国道165号線ミエライス南交差点ガードパイプ	5
第８１投票区	津市森町270	栗葉小学校北側	1
第８１投票区	津市森町94	橋本正雄宅横畑前	2
第８１投票区	津市森町2803	米澤實邸南道路ガードレール	3
第８１投票区	津市森町1910-4	森教育集会所前	4
第８２投票区	津市大鳥町171-1	森昌宏宅畑前	1
第８２投票区	津市中村町内	中村町ゴミ集積所（中村町公会所向側）西	2
第８２投票区	津市久居一色町766	一色町公会所東側	3
第８２投票区	津市久居一色町940	久居西中学校東側	4
第８２投票区	津市久居一色町115-4付近	益田勝義宅東側ガードパイプ	5
第８３投票区	津市稲葉町240付近	前田昌英宅南側ガードレール	1
第８３投票区	津市稲葉町757-1	稲葉邦成所有地	2
第８３投票区	津市久居緑が丘町一丁目7-4	グリーンヒルふれあい広場	3
第８３投票区	津市稲葉町533	下稲葉公会所前	4
第８３投票区	津市稲葉町1905-3	津市稲葉農村集落多目的共同利用施設	5
第８４投票区	津市稲葉町	美里ホームランド団地西川原橋北側	1
第８４投票区	津市稲葉町2809	山川巖宅東側	2
第８４投票区	津市稲葉町2838	上稲葉ふれあい会館前畑	3
第８４投票区	津市稲葉町2843-1	農協稲葉倉庫北側	4
第８５投票区	津市榊原町1512	堀内厚洋宅北側	1
第８５投票区	津市榊原町5044-1	田中正一宅南側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
（第23回参議院選挙区選出議員選挙）

		市町名	津市
投票区名	所在地	設置場所	摘要
第８５投票区	津市榊原町5104	榊原農民研修所前	3
第８５投票区	津市榊原町	榊原温泉病院職員駐車場	4
第８６投票区	津市榊原町8161-2	下村教育集会所前	1
第８６投票区	津市榊原町7012-1	円浄寺駐車場東側	2
第８６投票区	津市榊原町7280-1	榊原１自治会所有地	3
第８６投票区	津市榊原町6195-2	奥山洋也宅南側	4
第８７投票区	津市榊原町4437-2付近	ゲートボール場南側	1
第８７投票区	津市榊原町17017付近	杉田土木㈱所有雑種地	2
第８７投票区	津市榊原町14820-2付近	平松清邸西側ガードレール	3
第８７投票区	津市榊原町4701-1	地蔵寺南側	4
第８７投票区	津市榊原町2879-2	榊原地区集会所	5
第８８投票区	津市榊原町10295-1	榊原上教育集会所前	1
第８８投票区	津市榊原町10032	榊原市民館前	2
第８８投票区	津市榊原町10382	伊藤靖宅前	3
第８８投票区	津市榊原町10864	臼杵久夫所有畑前	4
第８９投票区	津市香良洲町1239-1	めぐみの広場南側	1
第８９投票区	津市香良洲町1878	香良洲総合支所北側	2
第８９投票区	津市香良洲町2161-1	津市サンデルタ香良洲西側(パターゴルフ場前)	3
第８９投票区	津市香良洲町5880	米川シゲ子宅北側	4
第８９投票区	津市香良洲町1354-1	奥野守宅北側	5
第９０投票区	津市香良洲町5632-4	近藤次男敷地西側	1
第９０投票区	津市香良洲町5536-31	フタバ食品（株）関西工場前歩道縁面	2
第９０投票区	津市香良洲町471	長谷川三男宅南側	3
第９０投票区	津市香良洲町116-20	小野昌作旧宅東側	4
第９０投票区	津市香良洲町295	福島勤市宅南側	5
第９１投票区	津市一志町井生1444-3	上井生児童公園北側	1
第９１投票区	津市一志町井生190-1	井生公会所	2
第９１投票区	津市一志町井生	市道井生線（下井生）	3
第９１投票区	津市一志町井生2848	一志野球場・テニスコート	4
第９２投票区	津市一志町大仰1470-1	上出公会所南側	1
第９２投票区	津市一志町大仰313-1	津市大井公民館北側	2
第９２投票区	津市一志町大仰1030-1	森澤美智子宅西側	3
第９２投票区	津市一志町大仰878-2	片山公会所	4
第９２投票区	津市一志町石橋301-1	石橋公会所東側	5
第９３投票区	津市一志町井関162-3	谷戸集会所前	1
第９３投票区	津市一志町井関755	田邉保徳宅前	2
第９３投票区	津市一志町井関369	田中新策宅前	3
第９３投票区	津市一志町井関1353	内藤雅司宅前	4
第９４投票区	津市一志町波瀬4245-7	岩垣内駐車場	1
第９４投票区	津市一志町波瀬1977-1	小渕医院前	2
第９４投票区	津市一志町波瀬1838	浄福寺北側	3
第９４投票区	津市一志町波瀬4322	小畑志満子宅前	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
（第23回参議院選挙区選出議員選挙）

		市町名	津市
投票区名	所在地	設置場所	摘要
第９４投票区	津市一志町波瀬2233-2先	スーパー魚銀南側市道	5
第９４投票区	津市一志町波瀬2315-1	松田貢宅前	6
第９４投票区	津市一志町波瀬5263先	市道（若杣地内）	7
第９４投票区	津市一志町波瀬2178-1	森田豊宅前	8
第９４投票区	津市一志町波瀬5008	中野栄一宅前	9
第９５投票区	津市一志町波瀬	井の口公園手前市道	1
第９５投票区	津市一志町波瀬5818	前川八四郎宅北側	2
第９５投票区	津市一志町波瀬6400-1	室の口公民館	3
第９５投票区	津市一志町波瀬（室の口）	市道（福専寺前）	4
第９６投票区	津市一志町八太614	長谷川眞雄宅前	1
第９６投票区	津市一志町八太420-4	津市川合文化会館南側	2
第９６投票区	津市一志町八太　1008-1	コミュニティプラザ川合北側	3
第９６投票区	津市一志町片野553-24	姫路集会所南側	4
第９６投票区	津市一志町片野254	片野集会所北側	5
第９６投票区	津市一志町八太469-1	屋方集会所西側	6
第９７投票区	津市一志町庄村244-1	庄村集会所北側	1
第９７投票区	津市一志町日置396-1	日置集落センター西側	2
第９７投票区	津市一志町其村（其村団地）	其村団地入り口市道	3
第９７投票区	津市一志町其村	滝鼻宅東側市道	4
第９８投票区	津市一志町高野1450	高野保育園南側	1
第９８投票区	津市一志町高野1321-1	津市高岡老人憩いの家東側	2
第９８投票区	津市一志町高野1083	稲垣好美宅北側	3
第９８投票区	津市一志町其倉	其倉橋左岸側橋詰	4
第９９投票区	津市一志町田尻662	河内さい宅前	1
第９９投票区	津市一志町田尻593-2	津市一志庁舎南側	2
第９９投票区	津市一志町田尻404-4	市道高野田尻線	3
第９９投票区	津市一志町八太1658-1	西川原集会所北側	4
第９９投票区	津市一志町八太1653	守山孝之宅西側	5
第９９投票区	津市一志町八太1457-25先	市道一志団地内線	6
第１００投票区	津市一志町高野160-657	旧高野団地汚水処理場北側	1
第１００投票区	津市一志町高野160-728	一志体育館前	2
第１００投票区	津市一志町高野2609	一志中学校グランド西側	3
第１００投票区	津市一志町高野160-493	高野団地５公園南側	4
第１００投票区	津市一志町高野160-434	高野団地６公園北側	5
第１０１投票区	津市一志町小山915	市道小山線細野勝宅前	1
第１０１投票区	津市一志町小山	市道（みのりヶ丘団地入り口コスモスクリニック北側）	2
第１０１投票区	津市一志町小山854-66	小山台地集会所南側	3
第１０１投票区	津市一志町みのりヶ丘115-397	倉口開発ミルメゾンみのり台販売センター西側	4
第１０２投票区	津市一志町虹が丘27-1	虹が丘集会所前駐車場東側	1
第１０３投票区	津市白山町福田山589-1	脇田文雄宅前・県道松阪青山線道路沿	1
第１０３投票区	津市白山町城立301	元取ゲートボール場北側	2
第１０４投票区	津市白山町南家城931-3	岸本建設東市道沿	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
（第23回参議院選挙区選出議員選挙）

		市町名	津市
投票区名	所在地	設置場所	摘要
第１０４投票区	津市白山町藤362-1	藤交差点南空地	2
第１０４投票区	津市白山町南家城190-6	中西五六宅東空地	3
第１０４投票区	津市白山町北家城1344地先	北家城ごみ集積所北側	4
第１０４投票区	津市白山町南家城678	三重県立白山高校北側	5
第１０４投票区	津市白山町二俣348地先	二俣ゲートボール場南側	6
第１０５投票区	津市白山町川口1991	川口小学校東側	1
第１０５投票区	津市白山町川口897	津市白山公民館前	2
第１０５投票区	津市白山町川口471-6	白山中学校西側	3
第１０５投票区	津市白山町川口2708地先	杉ケ瀬ごみ集積所北側	4
第１０５投票区	津市白山町川口8100	川口ゲートボール場南側	5
第１０５投票区	津市白山町川口3411地先	茅刈公民館西側	6
第１０６投票区	津市白山町二本木1001-784	白山台団地グリーンロード側入口付近空地	1
第１０６投票区	津市白山町二本木1001-45	白山台団地大三出張所前公園北側	2
第１０６投票区	津市白山町二本木408	沖広倶楽部前空地	3
第１０６投票区	津市白山町二本木689-6	西徳田公民館東駐車場北側	4
第１０６投票区	津市白山町二本木4699地先	マックスバリュー駐車場東側	5
第１０６投票区	津市白山町二本木3507	イセゴム工業西空地	6
第１０７投票区	津市白山町三ケ野1149	上広公民館前・防火水槽東側	1
第１０７投票区	津市白山町三ケ野5437	三ケ野公民館前空地	2
第１０８投票区	津市白山町佐田175地先	口佐田集会所前・防火水槽東	1
第１０８投票区	津市白山町中ノ村381	津市白山倭ゲートボール場南側	2
第１０８投票区	津市白山町南出55-2	南出公民館前空地	3
第１０８投票区	津市白山町佐田	県道亀山白山線沿い畑	4
第１０８投票区	津市白山町上ノ村9-296	グリーンタウン榊原中央公園南側	5
第１０８投票区	津市白山町上ノ村450番地先	木村重義宅北空地	6
第１０９投票区	津市白山町八対野985-1	津市白山ゲートボール場東側	1
第１０９投票区	津市白山町八対野92-2	津市八対野教育文化会館北側	2
第１０９投票区	津市白山町稲垣305地先	稲垣公民館西側	3
第１０９投票区	津市白山町古市699番地先	津市白山運動場第２駐車場西側	4
第１０９投票区	津市白山町山田野912地先	山田野大山児童公園北側	5
第１０９投票区	津市白山町山田野348地先	山田野集会所前	6
第１１０投票区	津市美杉町竹原151-2	県道久居美杉線沿い（向川建設（株）資材置場）	1
第１１０投票区	津市美杉町竹原3199	県道久居美杉線沿い（中野公民館）	2
第１１０投票区	津市美杉町竹原2777	旧竹原小学校北側	3
第１１０投票区	津市美杉町竹原2626-2	県道久居美杉線沿い	4
第１１０投票区	津市美杉町竹原2126	県道久居美杉線沿い	5
第１１０投票区	津市美杉町八手俣967	県道松阪青山線沿い（木原造林（株）所有地東側）	6
第１１１投票区	津市美杉町八知742-1	県道久居美杉線沿い	1
第１１１投票区	津市美杉町八知	県道久居美杉線沿い（県道青山美杉線交差点北側）	2
第１１１投票区	津市美杉町八知	県道青山美杉線沿い　（小西公民館西側）	3
第１１１投票区	津市美杉町八知5828-1	美杉庁舎玄関前	4
第１１１投票区	津市美杉町八知3850	県道久居美杉線沿い	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
（第23回参議院選挙区選出議員選挙）

		市町名	津市
投票区名	所在地	設置場所	摘要
第１１１投票区	津市美杉町八知4465-1	県道太郎生伊勢八知停車場線沿い	6
第１１１投票区	津市美杉町八知	県道久居美杉線沿い（コニュニティバス停比津　西側）	7
第１１１投票区	津市美杉町八知8405-1	県道太郎生伊勢八知停車場線沿い	8
第１１２投票区	津市美杉町太郎生747-1	国道３６８号沿い（南地域スクールバス停手前）	1
第１１２投票区	津市美杉町太郎生	市道太郎生旧道線沿い（太郎生地域住民センター西側）	2
第１１２投票区	津市美杉町太郎生2857-1	国道368号沿い（東西橋南側）	3
第１１３投票区	津市美杉町太郎生5551-2	国道368号沿い（（株）広山建設資材置場）	1
第１１３投票区	津市美杉町太郎生3978	国道３６８号沿い	2
第１１３投票区	津市美杉町太郎生4604-1	国道368号沿い（山野手前埋立地　（株）広山建設資材置場）	3
第１１３投票区	津市美杉町太郎生4675-3	国道３６８号沿い久保持夫所有地東側三重交通飯飼垣内バス停西側	4
第１１４投票区	津市美杉町石名原	市道逢坂線沿い（コミュニティバス停（逢坂））	1
第１１４投票区	津市美杉町石名原1881-5	国道３６８号沿い（堀井モータース対面側）	2
第１１４投票区	津市美杉町石名原1681	伊勢地地域住民センター南側	3
第１１４投票区	津市美杉町石名原1096-1	国道368号沿い（三重交通上払戸バス停対面側）	4
第１１４投票区	津市美杉町三多気260-1	国指定三多気の桜駐車場	5
第１１５投票区	津市美杉町奥津240	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス波籠北側）	1
第１１５投票区	津市美杉町奥津	国道３６８号沿い（美杉小学校下）	2
第１１５投票区	津市美杉町奥津1288-8	市道伊勢奥津駅前線（八幡地域住民センター西側）	3
第１１５投票区	津市美杉町川上872-1	県道奥津飯高線沿い	4
第１１６投票区	津市美杉町川上3868	県道奥津飯高線沿い	1
第１１６投票区	津市美杉町川上3372	しゃくなげ会館広場（美杉高齢者婦人センター）	2
第１１７投票区	津市美杉町丹生俣1360-2	丹生俣多目的集会所広場	1
第１１７投票区	津市美杉町丹生俣1452-1	国道４２２号沿い（小林宅東側）	2
第１１８投票区	津市美杉町上多気633	県道嬉野美杉線沿い（三木屋跡敷地）	1
第１１８投票区	津市美杉町上多気1031	旧多気小学校敷地	2
第１１８投票区	津市美杉町下多気1434-2	県道一志美杉線沿い（（株）前田組敷地）	3
第１１８投票区	津市美杉町下多気2264-2	県道嬉野美杉線沿い（小田内科東側）	4
第１１８投票区	津市美杉町下多気2779-1	県道嬉野美杉線沿い（西向院駐車場）	5
第１１８投票区	津市美杉町下多気3677	漆集会所広場	6
第１１９投票区	津市美杉町下之川180-1	県道松阪青山線沿い（三浪弘子宅前）	1
第１１９投票区	津市美杉町下之川1228-3	県道松阪青山線沿い（大清建設資材置場）	2
第１１９投票区	津市美杉町下之川6115	下之川地域住民センター前	3
第１１９投票区	津市美杉町下之川2238-31	県道一志美杉線沿い（向田忠美宅裏）	4
第１１９投票区	津市美杉町下之川4401-3	県道一志美杉線沿い	5

津市選挙管理委員会告示第４６号

平成２５年７月２１日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第４９条の２第２項の規定により読み替えて適用される同法第４８条の２第１項による在外選挙人が投票できる期日前投票所を次のとおり指定したので、公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９条）第６５条の１３第３項の規定により告示する。

平成２５年６月２９日

津市選挙管理委員会
委員長　坂　口　賢　次

在外選挙人が投票できる期日前投票所

第１期日前投票所

津市選挙管理委員会告示第４７号

平成２２年７月１１日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所の開閉時間を公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第４０条第１項ただし書の規定により次のとおり定めたので、同条第２項の規定により告示する。

平成２５年６月２９日

津市選挙管理委員会
委員長　坂　口　賢　次

投票所を開く時間　　午前７時

投票所を閉じる時間　　午後７時

津市選挙管理委員会告示第４８号

平成２５年７月２１日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第１７５条第３項の規定により投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙事務執行規程（平成７年三重県選挙管理委員会告示第５号）８５条の規定により告示する。

平成２５年６月２９日

津市選挙管理委員会
委員長　坂　口　賢　次

１　くじを行う場所　　津市本庁舎８階　大会議室Ａ

２　くじを行う日時　　平成２５年７月４日　午後５時３０分